

伊奈町予算特別委員会

令和 7 年 3 月 4 日（火曜日）

1. 招集年月日

令和7年3月4日（火）

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

（本文参照）

4. 出席委員

委員長 山野智彦

副委員長 仲島雄大

委員 富井篤弥、川内雅人、木俣美千代、武藤倫雄、高橋まゆみ、大野興一、栗原恵子、戸張光枝、藤原義春、五味雅美、上野尚徳、大沢 淳、青木久男、

5. 欠席委員氏名

委員 な し

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 森田範仁 局長補佐 沼田美由紀

7. 説明のため出席した者の職・氏名

町長 大島 清

副町長 秋葉宏和

教育長 高瀬 浩

企画総務統括監 秋山雄一、くらし産業統括監 久木正、健康福祉統括監 増田喜一、都市建設統括監 中本雅博、教育次長 小林薫子、企画課長 澤田勝、企画課主幹 猪俣範綱、総務課長 高山睦男、危機管理課長 矢部剛、いきいき長寿課長 高橋利恵子、北保育所長 岡野裕司、保健医療課長 木須浩、健康増進課長 白坂清美、環境対策課長 本多史訓、アグリ推進課長 本多裕司、クリーンセンター主幹 大野正人、元気まちづくり課長 斉藤雅之、土木課長 細田力、都市計画課長 渡邊研一、上下水道課長 今野茂美、上下水道課主幹 田口真、教育総務課長 吉川誠一、学校教育課長 新田隆、学校給食センター所長 秋山純一郎、生涯学習課長 濱野邦光 他関係職員

◇

◎開議の宣告

(午前 9時00分)

○山野智彦委員長 おはようございます。

今日も何か6時ぐらいから雪という話もございませう。余り積もって被害がないようにというところを祈りたいと思います。

それでは、昨日に続きまして2日目、再開をさせていただきます。

ただいまから予算特別委員会を再開いたします。

傍聴につきまして、本日も町民の方から本委員会を傍聴したい旨が今のところはありませんが、伊奈町議会委員会条例第17条の規定に基づき、申出があった場合は許可したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山野智彦委員長 異議なしと認め、許可することと決定いたします。

◇

◎第9号議案 令和7年度伊奈町一般会計予算について

○山野智彦委員長 委員会の前に再度ご案内いたします。

昨日と同様、質問の順番は、挙手の後、私から順次指名させていただきます。

発言する際は、録音の関係がありますので、声が聞こえやすいようマイクに近づき、マイクの向きの調整等もお願いいたします。

また、質疑、答弁は、簡潔明瞭な内容を心がけていただきますよう、質問においては質問する趣旨を明確に、また、答弁も質問に対しての答えということで心がけていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、昨日に引き続き予算特別委員会を開きます。

本日は、第4款衛生費から再開いたしますが、その前に昨日の質疑の答弁で北保育所長から追加がありますので、お願いいたします。

北保育所長。

○岡野裕司北保育所長 すいません、お時間をいただきましてありがとうございます。

町立保育所の給食調理業務の1食当たりのコストということだったと思いますけれども、今契約しております令和4年から令和6年度までの3か年の業務委託に係ります1食当たり

のコストでございますけれども、こちらにつきましては639円、次年度、令和7年度から令和9年度までの3か年、こちらにつきましては1食当たり831円となります。したがって、今の令和6年からのものと比較いたしますと192円の増、約23%の増という形になります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 ありがとうございます。

それでは、衛生費の質疑に入りたいと思います。衛生費139ページから160ページにつきまして、質疑のある委員は挙手を願います。

それでは、武藤委員。

○武藤倫雄委員 予算書142ページです、参考資料の34ページになります。健康づくり対策推進事業で各種相談事業の中でこころの健康相談がございます。第2次自殺対策推進計画が令和6年度から令和10年度ということで始まっているところなんです、第1次と令和6年度第2次の初年度の実施状況を受けて、令和7年度への政策の反映を伺います。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 健康づくり対策推進事業におきましては、昨年度に委員おっしゃいましたように自殺対策推進計画を策定いたしました。政策的なお金の面につきましては、大きな金額の計上はございませんが、こころの健康相談を継続して実施していくとともに、ゲートキーパー養成講座をさせていただいております。今年度につきましては、LINEやチャトルの駅などに講座案内の掲示をさせていただくなど、広く周知いたしました。今後も自殺対策を支える人材をさらに養成できるように、周知の方法等を検討しながら、皆さんにより多くの方にゲートキーパーになっていただけるようにしていきたいと思っております。

また、毎年自殺予防週間や自殺対策強化月間がございますので、来年度はそちらの啓発に向けた周知を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 実際の自殺された方の変動というのは、見えますでしょうか。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時05分

再開 午前 9時06分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 計画策定後の最新の数字は、申し訳ありません、押さえられておりません。令和4年度が6名いらっしゃったという数字になります。その前の年の令和3年度が11名でございました。こちらの数字につきましては、横ばいという形で計画をつくったときになっておりますので、大変申し訳ございません。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 はい、ありがとうございます。

続きまして、予算書154ページ、ごみ広域処理施設整備事業なんですが、こちらの上尾伊奈資源循環組合議会からの当初予算の要求額、それから、その要求額からの調整の内容について伺います。

○山野智彦委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 組合の予算の作成の状況でございますけれども、両市町の予算編成時の前に組合と両市町で集まりまして組合の事業内容について説明を受けて、こんな形で次年度の事業をやっていくということで、予算については組合で作成してございます。その後、大きな変更等はございません。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員、質問の趣旨どおりですか。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 そうしますと、予算要求に対して調整が入る場面というのはなく、要求どおり全額が通る形なんですか。

○山野智彦委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 今年度については、特段そのような変更等はございませんでしたが、もし疑義等があれば、組合に申し出て変更することもあるかとも思われます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 そうしましたら、予算総額と伊奈町の負担額の計算についてご説明いただけますか。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時08分

再開 午前 9時09分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 組合の予算総額でございますが、2億5,381万7,000円となります。伊奈町の負担額につきましては、1億17万3,000円でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 過去に恐らく説明を受けたことがあるかと思うんですが、伊奈の負担割合、負担額が決定する规则的なものがありましたよね。それについて、改めてご説明いただいていいですか。

○山野智彦委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 組合の議会費につきましては人数割になってございますので、上尾市6人と伊奈町は2人ですので、議会費について、伊奈町は25%、それ以外のものについては均等割ということでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 この組合、委託でやっているわけではないので、もう少し主体的にしっかり関わって進めていただくようにご期待したいと思います。

以上です。

○山野智彦委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 1点補足なんですけれども、組合のこの運営に関しては、市町が全く関わっていないということはありませんので、担当者会議とか、それから部長級会議、それから上尾市長が管理者になっていまして、町長が副管理者になっています、そういった正副管理者会議とかもございます。そういったところで調整が入って、組合の議会で予算が決定しておりますので、町もしっかりと、予算査定も町部局の査定も受けていますので、そういったところでしっかりとチェックが入っていますので、よろしくお願いいたします。

○山野智彦委員長 では、高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ごみ収集運搬事業についてお伺いします。予算書153ページ、参考資料は38ページになります。

ごみ収集運搬事業1億4,450万円、また、増額されているんですけれども、増額の主な理由をお願いします。

○山野智彦委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 こちらにつきましては、主な増の理由は、収集車を現在プラごみと可燃ごみの日は6台体制で約1,350か所を収集しているところですが、現行だとなかなか3時半過ぎても収集が終わらないというところが年間二、三十日ございまして、その辺を考慮して、もう一台増やして収集に行ってもらおうということで増額したものでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ごみの量が増えているから収集が間に合わないということでしょうか。それとも、ごみ集積所の数が増えて収集が間に合わなくなったということでしょうか。

○山野智彦委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 ごみの量につきましては若干ですけれども減ってきてはいるんですけれども、集積所の数は微増で、そもそもが、1台当たり150か所から200か所の集積所のごみを集めてくるというのが一般的に言われているところですが、伊奈町につきましては、6台体制ですと1,355か所を6台で割ると日量226か所のごみを集めてクリーンセンターに何往復かして持ち込んでいるような状況でございまして、かなりきついところがあります。7台にした場合でも194か所回ってくるような状況でぎりぎりごみを時間内に収集できるラインかなというところですが、今回は1台増車ということで予算を計上させていただきたいものでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 そうすると、ごみ収集車の分が増額されたということですか。

○山野智彦委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 ごみ収集車と運転される方と普通作業員の2人の体制で行っていますので、その分の費用を見込んで増額となったものでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 分かりました。ごみの量は減っているのに集積所が増えている状況というのは、世帯数が増えているのもあるんですけども、昨今自治会を脱会するとか、そういうときに、もうじゃそのごみ集積所を使えなくなると。そうすると、自分たちでごみ集積所をまた設けるという状況も影響しているのではないかと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○山野智彦委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 集積所の管理に関しては地域の問題でございますので、そういったところで地域の中でもいろいろな問題等ございまして増えているところも、ある面ございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 このまま増え続けると料金も上がってしまうという現象が起きるのかなと思うんですけども、そのあたり、解決に向けてこれから何か策を考えようというところはどうでしょう。

○山野智彦委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 他市町の集積所の管理に関する要綱等を少し研究させていただきまして、町でもそういったものの策定を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 そうですね、とても大事なところだと思います。また、地域の問題というのも一緒に考えていかなければいけない時期なのかなと思いますので、ぜひ研究をよろしくお願いします。

それから、先ほど、集積所の数1,350か所とおっしゃったんですけども、こちらは町では全て把握しているのでしょうか。

○山野智彦委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 地図に落とし込んで、全て把握してございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 じゃ、どうルートを回っているというところまでは把握はできてないです

か。

○山野智彦委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 その辺につきましては、当日のごみの量ですとか、そういった関係もございますので、あらかじめ決まったルートを毎日回っているわけではなく、場合によっては多少収集車でルートを変えて、時間内に収まるように収集しているところがございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 これから新しいクリーンセンターを建設するに当たって、ごみのルートとかは非常に重要になってくると思いますので、そのあたりも考えながら進めていただければと思います。

続きまして、同じところで、ごみ集積箱設置等補助金 7 万 5,000 円とあります。交付条件が分かりましたら、お願いします。

○山野智彦委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 そちらにつきましては、補助について補助額 2 分の 1 で、上限額 2 万 5,000 円でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 設置場所なんですけれども、私有地、民有地であれば問題ないかもしれないんですけれども、中には道路上、町道とかのところに折り畳み式が設置してあったり、昔からあるものに関しては折り畳めない状態のものが設置してあったりするんですけれども、今後買い換えるとなったときに、この補助金というのは出るのでしょうか。

○山野智彦委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 そういった公道上に設置されているものにつきましては、対象外でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 かなり多いと思いますので、今後考えていかなければいけないところかなと思います。

清掃総務費に関しては、以上になります。

次ですね、戻りまして147ページの各種予防接種設置事業についてお伺いします。参考資料は36ページになります。

昨年度と比較して2,000万円増額されていますけれども、主な要因をお願いします。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちらの事業の増額につきましては、今年度秋から新型コロナウイルスの定期接種を始めさせていただきました。そちらの予算は、今年度6月に補正をさせていただきますして実施したところでございます。令和7年度につきましては当初から盛らせていただきまして、新型コロナウイルスの定期接種の分が大きく増えたものでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 分かりました、ありがとうございます。

同じ段の一番下のほうですね、予防接種健康被害給付負担金補助金13万6,000円とありますけれども、こちらの説明をお願いします。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時21分

再開 午前 9時22分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 すみません、まず確認をさせていただいてよろしいでしょうか。各種予防接種実施事業の補助金の予防接種助成金の13万6,000円のお話になりますか。健康被害給付金の267万3,000円になりますでしょうか。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 すみません、そうですね、267万3,000円のほうです。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 はい、ありがとうございます。

こちらにつきましては、障害児療育年金の費用と、新型コロナウイルスの健康被害があった方の医療手当金の金額になっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 はい、分かりました、ありがとうございました。

一旦これで。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 それでは、ページ数は144ページ、准看護学校運営費補助事業、一応内容をお願いします。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時23分

再開 午前 9時23分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちらの事業につきましては、地域住民の保健・医療・福祉の向上に貢献し得る看護師を養成する学校への補助金でございます。また、併せまして、準看学校を優秀な成績で卒業した方で正看護師の資格取得を目指す対象とした方、こちら奨学金制度を導入しておりますので、そちらの費用も併せて盛っているものでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 昨年も質問があったと思いますが、看護師の養成ということで学校の運営を行っているということですが、昨年の実績としてどのぐらい学校に通った方がいらっしゃるか、その実績をお願いします。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 令和5年度の入学者の方が33名いらっしゃいました。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 伊奈町の生徒は何人ぐらいいますか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長　うち、お二人でございます。

○山野智彦委員長　大野委員。

○大野興一委員　その生徒が卒業して、地元の病院等に就職されたという実績はありますか。

○山野智彦委員長　健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長　そちらのお二人につきまして、医療機関に就職した方はいらっしゃいませんでした。

以上でございます。

○山野智彦委員長　大野委員。

○大野興一委員　町でこういう補助金を出しているわけですから、その効果というものが非常に大事かと思いますが、そういう点では評価はいかがですか。

○山野智彦委員長　健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長　昨年の卒業生の方に伊奈町に就職した方はおられませんでした、その前の年は3名、令和3年のときは4名という形で数人いらっしゃいましたので、一定のこちらの効果はあるかと思っております。

以上でございます。

○山野智彦委員長　大野委員。

○大野興一委員　今後そういう奨励をする、あるいは内容を周知しながら生徒の募集等に関わるということになるでしょうか。

○山野智彦委員長　健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長　直接的な周知と申しますか、まず、学校の授業の中で町内の医療機関の先生方も関わっておられますので、その中で伊奈町のご紹介もしていただき、就職先として選んでいただけるようになっています。

以上でございます。

○山野智彦委員長　大野委員。

○大野興一委員　補助事業として行っているんで、ぜひそういうのも徹底して、多分町内の病院等でも看護師の不足が生じて大変困っている状況もあると思いますので、地元就職するとか、そういうことをぜひ督促していただきたいと、こんなふうに思います。

以上です。

○山野智彦委員長　仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長　私は、1点ほどです。

予算書の145ページ、参考資料は35ページ、健康マイレージ事業について少しお伺いしたいと思います。

まず、令和6年度のポイント利用数を教えてください。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 今年度につきましては、まだ引換え期間中ですが、2月の末現在で228名の方がご利用になっております。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 ありがとうございます。

これ予算規模はほかのものに比べると少ないんですけども、増額しない理由を教えてください。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちらの事業につきましては、町で行っております各種健康づくりに関する事業にご参加いただきたい旨で実施させていただいております。まず主要事業に参加していただくことが一つになりますが、5ポイント集めていただくとお買物券と引き換えさせていただいております。今、250人分の予算を盛らせていただいております毎年実施しているところでございます。先ほど令和6年度の現在の状況を申し上げましたが、令和5年度が223名、令和4年度は218名、令和3年度は223名と、およそ200少しのところの皆様ご参加いただいて交換をさせていただいております。ですので、予算は250人分で盛らせていただき、令和7年度も作成させていただきました。

以上でございます。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 昨日のフレイルと同じようにして、将来的な民生費の抑制という部分につながってくると私は考えております。その中で、生活支援協議会の中で南部では公園マップとかというものを作成しているんですけども、そういうような生活支援協議会が作成したものを取り入れてポイントアップにつながったりとかということは、検討されていないでしょうか、お願いします。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 生活支援協議会の皆様がマップを作成したのは存じております。

こちら、マイレージポイントの事業につきましては、まず町が行っている事業、当課のものだけではなく、ほかの課で行っているものにつきましても健康増進の観点から参加してい

ただきたいというところで事業を行っております。

今後、そういったマップにつきまして、例えばお散歩のときに使っていただけるとか、そういった活用について検討していく必要があるかと思っております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 仲島副委員長。

○**仲島雄大副委員長** 生活支援協議会も地域の人たちの声を拾いながら作成しているものですから、ぜひそれが、成果物として出てきたものを町が支援することによってそういう方々のモチベーションが上がったりとかということも考えられますので、その部分は検討していただきたいのと、やはりこの部分ってとても大切になってきますので、ぜひこの後、メニューを増やすなり何なりして、250名と言わず300名でも350名でも考えていただきたいと思います。

私は、以上です。

○**山野智彦委員長** 栗原委員。

○**栗原恵子委員** 私からは、2点あります。

予算書の142ページ、参考資料34ページの母子保健健康指導相談事業をお伺いいたします。こちらは、母子に対して心身のケアということで、産後ケア事業を増額していただいております。

まず、産後ケア宿泊委託料の予算の内訳と、あと、母子に対しての宿泊ということなんですが、近隣市では、お父さんだったり上の子のことのケアも一緒に宿泊できるようなことがあるという情報が入ってきておりますので、その辺はどうかということでお願いします。

○**山野智彦委員長** 健康増進課長。

○**白坂清美健康増進課長** まず、予算につきましては、内訳でございますが、宿泊型のこちらの委託料を増やさせていただきました。令和6年度は10日分であったものを、令和7年度137日分に、訪問型につきましては、20回分を30回分に増やさせていただいたところでございます。その積算のところでは300万円ほど増えてきた形になっております。

また、先ほど委員からありましたお父様、お子様の併せての宿泊に関しましては、そういったところもあるかとは思いますが、伊奈町が委託しております2医療機関では、一緒にお泊りをする形にはなっておりません。理由は、短い期間で帰っていらっしゃるということと、感染症の観点からも一緒のご利用はさせていただいてないということで伺っております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ご答弁ありがとうございます。

今後そのような医療機関がもしあるならば、その医療機関を加えていただくというご検討をされてみてはいかがかなと思いますが、いかがでしょうか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 来年度、2医療機関と契約を追加する予定でございます。そちらの医療機関がそういった対応ができるかどうか確認をしつつ、契約を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 それでは、ご検討をよろしくお願いいたします。

次に、予算書151ページ、参考資料37ページ、地球温暖化対策推進事業、こちらの中間見直しを行うということなのですが、この見直しの内容についてお聞かせください。

○山野智彦委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 見直しの内容でございますが、国や県の温暖化対策に関わる計画との整合性が取れるよう、2030年度における温室効果ガスの排出量を2013年度比46%削減といったことや、気候変動への適応策の推進といったところを盛り込んで見直していく予定でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 46%の削減ということで、具体的にどんな内容のことをされるのか、お聞かせください。

○山野智彦委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 具体的なものにつきましては、これから委託業者と打合せをして、環境審議会に諮って、どんなことが伊奈町にふさわしいかというところを踏まえた上で施策を考えていければと考えてございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 それでは、お願いします。

以上です。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 私からは、2点お願いします。

まず、予算書148ページの予防費のがん患者アピアランス支援事業補助事業の件で質問させていただきます。

まず、申請する際にがん患者であるという証明はどのように取られるのか、お聞かせください。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 詳細な要綱につきましては、これから定めるところでございます。

県ですと、治療の同意書や診断書、ウィッグ購入の領収書等を想定しております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。

診断書としてしまうと、医療機関によっては診断書代が2,000円から1万円と高額になる場合もございますので、例えば治療方針計画書等でいいというような、少し柔軟な対応をしていただければと思います。

あと、大変うれしく思ったのが、がんの治療に伴う外見の変化を補完するウィッグ及び乳房補整具等の購入に係る等ということが入っているところで、大変うれしく思っております。放射線治療等によって爪の変化だったりとか皮膚の乾燥だったりだとか、様々変化してくるので柔軟な対応を取っていただけると思うので、うれしく思っております。ありがとうございます。

以上です。

あと、予算書154ページ、システム使用料なんですけれども、ごみ分別アプリについてなんです、31万7,000円なんですけれども、これ私もスマホに入れてみました。外国人居住者への英語表記などのサービスはありますか、お願いします。

○山野智彦委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 英語表記の関係でございますが、現在導入しているアプリでも、そもそもスマートフォンの設定が英語になっていれば、英語表示されるような状況になってございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。

以上です。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 予算書の147ページを開けていただけますでしょうか。146、147ページで各種予防接種事業、先ほども少し説明あったんですが、私少し分かりにくかったものですから。

こちら説明によると、新型コロナ予防接種に関連して被害があった人に払っているということだったんですけれども、その辺具体的に分かりやすく説明していただけますでしょうか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 健康被害のところでよろしかったでしょうか。

こちらは、新型コロナウイルスの臨時接種が始まった後、健康被害に遭われた方から申請があり、国へ進達して、承認された方についてお支払いをしているものになっております。

現在、1名の方にお支払いをしているものでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 その健康被害というと、伊奈町ではお一人のみ払っているということでしょうか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 現在のところ、認定が下りた方がお一方になっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 よろしければ、お幾らぐらいお支払いになっているんでしょうか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 医療費でかかった分になりますので、その治療によって幅がござい
ます。今回のところは、1年間分という形で盛らせていただいております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 具体的な費用は幾らということでしょうか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 具体的な費用は、申し訳ございません、今手元に持っておりません。

ただ、場合によっては何百円のところから何千円という形のものの積み重ねになってまいり

ます。月によってかかる回数が変わったりしてまいります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 その件は分かりましたが、全体的にこの負担金補助及び交付金で280万円、負担金で267万3,000円となっているんですけども、この予防接種健康被害給付負担金補助金のところと予防接種助成金の金額の配分はどうなっていますでしょうか、教えていただけますか。

○山野智彦委員長 藤原委員、ここの記載のとおりではないでしょうか、どうですか。何を聞かれないのでしょうか。

○藤原義春委員 その健康被害のものについてのというのは、どちらに属しますか、先ほどの説明だと。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 健康被害の分につきましては、負担金になってまいります。もう一つの助成金につきましては、骨髄移植等をされた方で抗体消失、再予防接種の費用になってまいりますので、健康被害の方につきましては、この予算ですと負担金になってまいります。以上でございます。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。

続きまして、143ページ、健康づくり対策推進事業のこちらの講師謝礼12万8,000円と各種相談事業報償費30万円なんですけれども、ここも分かりやすく具体的に教えていただけますでしょうか。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時43分

再開 午前 9時43分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 講師謝礼につきましては、ゲートキーパー養成講座等の講師の謝礼

でございます。

もう一つの報償費30万円につきましては、こころの健康相談の講師の謝礼でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 こころの健康相談というのは、何回分とか、その辺分かりますか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちら月1回開催でございますので、12回分になります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。

続きまして、150ページ、こちら参考資料37ページなんです、生活排水処理基本計画策定事業なんですけれども、これ委託料ということで290万円お支払いになっているんですけれども、これはいろんなところから見積書を集めて出てきた金額ですか、それとも前から引き続いてやっているような感じでしょうか、教えていただけますでしょうか。

○山野智彦委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 こちらの金額につきましては、6社に見積りをお願いいたしまして、5社から見積りの提出があったものでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 その中から一応選んで、ここに決めたということよろしいですか。はい、分かりました。

じゃ、予算書の151ページと152ページのところ、先ほどの地球温暖化対策推進事業なんですけれども、こちら委託料ということで286万円かかっているんですけれども、これはどういう経緯でこの数字が出てきたんでしょうか。

○山野智彦委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 金額の経緯でございますが、こちらの計画につきましても6社に見積りを徴しまして、4社から提出がございました。見積額と併せて積算単価の入った設計書を提出いただいてございますので、それらの中身を精査した上で妥当な金額を計上させていただきます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 経緯が分かりましたので、納得できました。

私は、以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 予算書の150ページの生活排水処理基本計画、今、藤原委員が問題にしたところですが、生活排水処理人口普及率100%を目指しているんですが、現状何%になっているのでしょうか。

○山野智彦委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 令和5年度の数字になりますけれども、90.5%という数字でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 10%ぐらいの方というのは、どういう処理をされているのでしょうか。

○山野智彦委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 100から90.5を引いた残りの数字でございますが、その内訳につきましては、単独浄化槽やくみ取り便槽等を使用しているご家庭の数字ということでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 最初に、予算書の140ページ、保健衛生総務事務費432万7,000円の中で、すいません、それほど大きい数字じゃなくてあれなんですけれども、1万5,000円ということで県栄養士会負担金というところへの予算がついています。こちらに関しまして、町とその会との関係と、この補助金の根拠というか、理由がありましたらお聞かせください。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちらの負担金につきましては、埼玉県栄養士会を通じまして埼玉県栄養士会と日本栄養士会に加入するための費用でございます。当課に管理栄養士がおります。栄養士の研修ですとか、それからキャリアアップ、情報交流や情報交換の場として活用

させていただいているものになっております。費用につきましては、埼玉県栄養士会が8,500円、日本栄養士会6,500円、合わせまして1万5,000円計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

じゃ、続いて、141ページの休日診療費負担事業422万9,000円、その中の委託料333万6,000円ですが、こちらの使用の用途というか内容、それとあと、診療所とか病院あたりに幾らぐらい支払われるのか、お聞かせください。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちらにつきましては、地区医師会の中で輪番で行われているものになっております。日曜祝日と年末年始をお願いしているものになりまして、使用の用途につきましては、病院の運営費の補助になりますので人件費ですとか光熱費に当たっているものと考えております。金額につきましては、日曜祝日が5万7,900円、年末年始が9万2,700円になっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 こちらに関しまして、今5万7,900円と9万2,700円ってお答えいただいたんですけども、1つの病院当たりの金額で、大小余り関係なく一律この金額なのかということと、年末年始、特に何件ぐらいの病院が対象になったのか、お聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 金額につきましては、病院の大小は関係ございません。1日していただくと、先ほどの金額になってまいります。

今回、今手持ちの資料がなくて申し訳ございません、記憶によりますと、年末ですね、インフルエンザが大変はやっておりました。その際に、近くの病院ですと1日300件を超える患者が来られたという情報をいただいております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。

年末インフルエンザで大変だったというお話を聞いて、そんな中、本当に病院がありがたいなというふうな話を聞いているんですけれども、年末年始動いてくださって、9万2,700円支払った病院の数は分かりますか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 年末年始で診療をしていた病院につきましては、主に伊奈病院と埼玉県中央病院と桃泉園北本病院でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。割と大きめの病院が対応していただいたということで、年末年始で皆さん休みたいところをやっているというので、令和7年度もしっかりと予算執行していただければと思います。

続いて、142ページ、母子健康指導相談事業582万円の中の産後ケア宿泊委託料308万3,000円、こちらの事業内容についてお聞かせください。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちらにつきましては、産後間もないお母様が休めるようにということで、宿泊型を拡充したものになっております。先ほど数字を申し上げまして、宿泊型につきましては、令和7年度137回分を盛らせていただきました。今までは、産後に心身の不調、または育児不安がある方や、その支援が必要と認められる方を対象としておりましたが、令和7年度は、産後ケアを必要とする方が利用できるようになりますので、幅広く使えるように宿泊型の受入れができるよう予算を盛らせていただいたところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました、ありがとうございます。

続いて、143ページ、145ページ、一括して同じような内容なんで、3つお聞きします。

埼玉県中央地区第二次救急医療負担事業465万1,000円、埼玉県中央地区小児二次救急医療運営負担事業369万1,000円、桶川北本伊奈地区小児初期救急医療運営負担事業330万4,000円、こちらに関しまして使用の用途、それとあと、先ほどと同じように、診療した病院あたりに幾らぐらい支払われているのか、その辺をお聞かせください。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 まず、使用用途につきましては、やはり先ほど申し上げました病院

の運営費補助に充てるものになりますので、人件費や光熱費等に当たっているものと考えております。

中央地区第二次救急医療負担金につきましては、こちらは1日当たり3万2,800円お支払いをしております。基本、こちら3医療機関が毎回動いておりますので、9万8,400円がかかっておるものになっております。こちらは、9医療機関の中で輪番制で行っているものになりまして、実績につきましては、伊奈町ですと伊奈病院がなるのですが、1年間で145日動いておりまして475万6,000円、令和5年度につきましてはお支払いしたところになっております。

続きまして、中央地区の小児二次につきましては、上尾中央総合病院と北里大学メディカルセンターをお願いしているものになります。こちらは、国や県の補助が入っておりますが、それぞれの医療機関に1年間稼働していただきまして、およそ2,500万円お支払いする形の予算盛りとなっております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** もう一つありましたよね、桶川北本伊奈地区小児医療救急運営負担事業。

○**白坂清美健康増進課長** 失礼しました。

桶川北本伊奈地区の小児医療救急につきましては、やはり使用用途は同じようになります。

こちらは36医療機関で輪番で回しておりまして、うち町の医療機関が9医療機関、輪番の中に入っております。金額は、1日4万3,200円お支払いをしております、日曜祝日、年末年始を除く292日輪番で稼働しております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** ありがとうございます。

こういった形でしっかり予算つけていただいてありがたいところなんですけれども、基本、今の体制で間に合っている、救急のとき困っているというようなことはないという認識でよろしいでしょうか。

○**山野智彦委員長** 健康増進課長。

○**白坂清美健康増進課長** 実際急病になるときは急な場合という形になりますので、正直なところお困りの方もいらっしゃるかとは思いますが。

ただ、体制としましてはできる限りのことをさせていただき、また、今後医師会とも調整しながら、よりよくできるかどうか確認をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 おっしゃるとおり、急なことだと思うんですけども、そういった中で、病院が今こういう形でお願いしている、こういう予算をつけている中で、これじゃできないとか、あと受入れができないといったようなケースというのは、基本的にはないと考えてよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 よほどの事態でない限りは、ないと存じております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、ありがとうございます。

続きまして、148ページ、がん患者アピアランス支援事業22万3,000円ということで、まず、予算をつけていただいたこと、本当にありがたいと思っております。一方で、1人当たり1万円の予算ということで、もう少し予算をつけていただけないかなとも考えております。

質問ですけれども、ウィッグ等の単価を幾らぐらいと考えていて、何%ぐらいの補助のイメージを考えているのでしょうか。また、単純に対象人数が22人ぐらいということなんだと思うんですけども、これは要望も22人程度なのかなとお考えでしょうか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 ウィッグや乳房補整具につきましては、安価なものからとても高額な物までであるというのは存じております。こちら今回1万円という形で価格設定をしましたのは、近隣の状況ですとか、実際補助の状況を確認しまして、まず1万円という形で調整をさせていただきました。取得価格の何%ということは、申し訳ございません、こちらは考慮しておりませんで、県の補助を活用しながらやっていく中で、1万円という額で予算計上をさせていただきました。

また、申請の件数につきましては、こちらも先行自治会の申請件数を確認しまして、およそ伊奈町だとこれぐらいの数字かなというところではじき出させていただいたものになりますので、実際に要望があった数というわけではありません。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

この補助金なんですけれども、今回は予算がなくなったら終わりなのかなというところなんですけれども、これも早いもの順という形になるんでしょうか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 早いもの順というわけではなく、申請した方に助成できるように、予算の不足が生じた際には財政と相談をしながら対応してまいります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。

また、不足した場合でも調整していただけるということで、心強いなと思います。

それで、今の答えの中にも少しあったんですけれども、要望が多ければ補正予算だとか検討していただいて、また、次年度予算でこういった単価だとか想定人数を増やしていただくということは、考えていただけるんでしょうか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 まずは、令和7年度事業をやらせていただいて、いろんな状況がある中でございますので、予算につきましては相談をしながら、また、件数につきましては実情を勘案しながら、予算盛りのほうを進めていきたいと思います。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。

気持ち弱くなっている人の援護射撃になると思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

続いて、清掃費、156ページについてです。

清掃管理事務費1,706万5,000円、この粗大ごみ集積運搬及び手数料集金業務委託料450万2,000円、こちらに関しては費用もかかるんですが収入もあるのかと思います。収支が分かりましたら、お聞かせください。

○山野智彦委員長 くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監 この業務委託に関する収入といたしましては、粗大ごみの収集運搬業務の手数料ということで歳入にあります。今年度見込みとして、750回掛ける1,000円ということで75万円を計上しておりますが、その収入がございます。差し引きますと、375万2,000円のマイナスということになります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

続いて、157ページ、焼却施設管理運営事業 1 億2,252万4,000円、その中で消耗品費が2,306万4,000円となっていますが、この消耗品費の内訳をお願いします。

○山野智彦委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 まず、焼却施設用機材部品ということと、それからごみクレーン用機材部品、それから一酸化炭素測定装置の部品、それから塩化水素分析計部品等の購入で757万6,000円。それから、排ガス対策の環境薬剤としまして消石灰、それから活性炭、それから飛灰対策の環境薬剤といたしましてキレート剤というものを買います、それを合計しまして1,466万3,000円。また、焼却用施設のオイルとかグリスの油脂類、それから中央制御室で使います運転状況等を記録しますチャート紙、それからパーツクリーナー、あと、内部の清掃用のほうき等の購入で82万5,000円でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

ただ、この消耗品費が少し金額が大きいで、もう少し分かりやすく、次年度以降のあれなんですけれども書いていただけるとありがたいかなと思いますので、その辺はまたご検討いただければと思います。

続いて、焼却施設改修事業2,500万円ですが、こちらの予定だったり想定している修繕工事についてお聞かせください。

○山野智彦委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 焼却施設ですけれども、臨時修繕で1,892万8,000円でございます。それから、焼却施設の騒音対策修繕ということで418万円。それから、1号炉の炉、焼却しますとやっぱりごみの中にメタル類、鉄とか缶とかもどうしても混ざってきてしまう部分がありますので、そういったものが炉の下にたまりますので、そのメタル除去修繕ということで189万2,000円。合計しまして2,500万円になります。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

同じ内容なんですけれども、159ページの粗大・不燃施設改修事業4,000万円、こちらに関してもお願いします。

○山野智彦委員長　くらし産業統括監。

○久木　正くらし産業統括監　こちらにつきましては、臨時修繕としまして2,478万7,000円、それから、毎年実施しております粗大・不燃施設の破碎設備の修繕といたしまして586万3,000円、それから、これも毎年実施しておりますが、容器包装プラスチックの減容設備修繕といたしまして660万円、それから、これも毎年でペットボトルの減容設備の修繕で275万円、合わせまして4,000万円ということでございます。

○山野智彦委員長　上野委員。

○上野尚徳委員　止まってしまうと困る施設なので、ある程度予算取っていただきたいところなんです、粗大・不燃施設の臨時修繕が2,400万円ということなんですけれども、焼却施設もそうなんですけれども、臨時で取っている予算の部分で基本的にはある程度賄える、想定している、何となくこの辺が壊れそうだなという部分は想定できているということで大丈夫でしょうか。

○山野智彦委員長　くらし産業統括監。

○久木　正くらし産業統括監　運転をする中で定期点検とか清掃等をしておりますので、稼働から30年以上たっているわけで、いろんなところが傷んでいるのは事実です。その中で交換しなくちゃいけないというところは、クリーンセンターでしっかりと捉えております。

○山野智彦委員長　上野委員。

○上野尚徳委員　では、焼却施設、不燃施設ともに何日も止まるということはないという、それに対する修繕費もある程度は見ている、突発的なものは仕方がないと思うんですけれども、そういう想定はできているという認識でよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長　くらし産業統括監。

○久木　正くらし産業統括監　そのとおりでございます。

○山野智彦委員長　上野委員。

○上野尚徳委員　はい、ありがとうございます。

　　以上です。

○山野智彦委員長　暫時休憩します。

休憩　午前10時06分

再開　午前10時06分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

大沢委員。

○大沢 淳委員 146ページから始まる予防接種事業ですが、恐らくここに入っていると思うんですが、带状疱疹ワクチンが7年度から定期接種化されることによって、今回町の事業にどういう影響があるのか、教えてください。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 带状疱疹ワクチンにつきましては、令和7年度から定期接種化になります。令和7年度の予算には、今年度行っておる任意接種の予算は計上させていただいておりますが、令和7年度の定期接種の分については、まだ計上ができていない状態になっております。詳細につきまして関連市、それから医師会と調整中でございますので、まだ予算の積算ができなかったものでございます。令和7年度になりましてから補正をさせていただきまして、こちら定期接種ができるように整えたいと思っております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうすると、対象者というか、町民への周知はどのようになるんですか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 まだ自己負担額等が決まっておりませんので金額は入っておりませんが、3月号の広報に、高齢者带状疱疹ワクチンの定期予防接種についてという形で予定を出させていただきました。こちらには、ワクチンの種類と対象となる方のご年令等を表記させていただいております。4月号に、より詳しく掲載できればと思っております。今調整を進めているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 自己負担は基本的には安くなるということで理解してよろしいでしょうか、現在より。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 任意接種の方と逆転しないように、少しでも安くなるように調整を進めているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 私からは、2点ございます。

まず、予算書150ページ、参考資料37ページ、生活排水処理基本計画策定事業について伺います。

こちら、予算が通りましたら生活排水処理基本計画策定事業の制定を進められると思うんですけども、埼玉県生活排水処理施設整備構想に準じて、伊奈町でも生活排水処理人口普及率100%を目指すとのことですけども、これは現実的に実現可能な目標なのでしょうか。今ある課題であるとか、障壁について伺えればと思います。

○山野智彦委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 まず、実現可能かというところなんですけれども、そちらにつきましては、実現に向けて少しずつでも、コンマ1でも目標に近づけていけたらと考えてございます。

あと、課題といたしましては、やはり単独浄化槽やくみ取り便槽から合併浄化槽等や公共下水道への接続等については金銭的なものも絡んできますので、水質浄化の効果等をよく理解していただいて、普及率を上げていければと考えてございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 はい、分かりました。

公衆衛生ということですので、やっぱり100%を目指されるということはとても大事なことでと思いますので、ぜひお願いいたします。

続いての質問になります。追加の質問なんですけれども、154ページ、ごみ集積箱設置等補助金について伺いたいと思います。

こちらなんですけれども、先ほど高橋委員からも質問があったんですけども、道路上の物についてはごみ集積箱補助金の対象外となりますけれども、例えば折り畳んでおけるような物の集積箱でも補助の対象外となってしまうのでしょうか、伺います。

○山野智彦委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 折り畳める物につきましても、公道上の物については対象としてはございません。

以上でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

ちなみになんですけれども、令和6年度現在の補助状況についても伺いたいと思います。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時12分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 今年度につきましては3件申請がございまして、6年度予算については全て使い切ったところでございます。最後の申請につきましては、令和7年2月6日でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

あと、これ1つすごく気になるんですけれども、先ほど公道上で折り畳める物も道路許可の対象になるというんですけれども、ネットとかは、やっぱり一時的に占有するわけじゃないですか、ネットはオーケーで、折り畳み式の箱は駄目なのか、その道路を一時的に占有していることには変わりはないと思うんですけれども、そのあたりの認識、見解についても伺えればと思います。

○山野智彦委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 折り畳み式の物につきましては、畳んでも若干公道にはみ出してしまう。だから、ネットにつきましては、それよりも小さくなるといったところで、多少曖昧なところもあるんですけれども、折り畳み式のものは現在対象としていないところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 まあそういうことということで、はい、少し腑には落ちないんですけれども、

最後にこれ、内宿地番内の中なんですけれども、こういう状況がよく続いておりまして、

すごく大変な感じでして、ちゃんとやっているんですけども、結局何かやっぱりカラスも頭がよくて、いろいろと下から取ったりして結構汚している状況でして、こういう状況があるということを皆様にも共有していただきたいと思います。これは、ここだけじゃなくてほかのところもたまに見受けられますので、ぜひ折り畳み式についても、そういう道路占用許可とかそういう支援であるとか補助とかもしていただけたらと思います。

私からは、以上になります。

○**山野智彦委員長** 富井委員、今の議事録に残らないんです。こういうというのは、路面に広がっているとか、そういうことだったと思うんですけども、ちょっと言葉で。

○**富井篤弥委員** すみません、説明いたしますと、内宿地域内のネット式のごみ集積所について、カラス等の被害によってごみが散乱している状況というものが、もうここ私が引っ越してきてからもうずっとなので、最低六、七年ぐらいは続いている状況でして、これは、この場所じゃなくて伊奈町の至る場所でも私が見ているところで起きている状況ですので、ぜひネット式についても何かしら折り畳みであるとか、あと道路占用の許可について町でも支援していただきたいと、そういうことでございます。お願いいたします。

○**山野智彦委員長** それでは、川内委員。

○**川内雅人委員** 私からは、1点だけお伺いさせていただきます。

予算書の157ページに該当すると思うんですが、クリーンセンター運営事業のところでも今年度の予算では家電等投棄監視委託というのが計上されていましたが、本年度にはないんですけれども、その理由をお伺いできますでしょうか。

○**山野智彦委員長** くらし産業統括監。

○**久木 正**くらし産業統括監 昨年度の予算までは、家電等投棄監視委託料ということで計上しておりましたけれども、今年度から町内施設等拠点回収業務委託料ということで名称を改めて計上したものでございます。業務内容につきましては、これまでと変わりはありません。

○**山野智彦委員長** 川内委員。

○**川内雅人委員** 名前が変わったということで、理解しました。ありがとうございます。

実際にこの不法投棄というのは、どれぐらいあるのか、具体的な件数じゃなくて結構ですけども。あと、それは増えている傾向なのか、減っている傾向なのかというのを、感覚値で結構です、教えていただければと思います。

○**山野智彦委員長** くらし産業統括監。

○**久木 正**くらし産業統括監 基本的に監視というかパトロールにつきましては、新幹線の側

道とかが中心になるんですけれども、昔に比べると家電等の投棄というのは減ってきているような状況でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 承知しました、ありがとうございました。

以上です。

○山野智彦委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 質問が重なりましたので、確認だけお願いいたします。

146ページの予防接種実施事業で、先ほど大沢委員からありました带状疱疹の定期予防接種なんですけれども、今までは任意で50歳以上、ここで4,000円の補助金ということでしたが、これは変わらず進めながら定期接種化が始まるという認識でよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○木俣美千代委員 はい、分かりました。ありがとうございました。

以上です。

○山野智彦委員長 ほかにありませんでしょうか。

青木委員。

○青木久男委員 予算書145ページです。一番下にありますコバトンALKOOマイレージ事業です。昨年度から始まって2年目になるのかなと思うんですけれども、この事業内容について需用費というのがございます。そんなにお金のかかるものなのかなという気はしないでもないんですけれども、まず、1点目は、その145ページの一番下にある、ああごめんなさい、報償費ですね、失礼しました、10万円の内容をお願いいたします。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちらは、健康増進課で開催しておりますウオーキング教室の講師の謝礼でございます。こちらは、2万5,000円を2人、あと、2回開催予定で計上をさせていただきます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 ウオーキング教室2回というんですけれども、場所と、それから参加者はどのくらいおられるのか、伺います。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 まず、コースにつきましては、日本薬科大学に総合センターから歩いていくコースと、バラ園に歩いていくコースでさせていただいております。令和6年度につきましては、日本薬科大学のコースが18名、バラ園のコースに11名ご参加いただいております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 史跡見物とかそういうことではなくて健康増進ということですから、その講師の方はどのような内容の指導をしていただいているのか、ただ歩くだけではない、何かノウハウはあるのかなと思うんですけども、いかがですか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちらは健康運動指導士の方にお越しいただきまして、まず、歩き始める前に室内で準備運動をさせていただきます。その際に、どのような形で筋肉を伸ばすとよいとか、腰が痛い方はここに注意したほうがいいですよという形のものを織り込みながら、まず体をつくっていきます。その後、歩いていった先でストレッチをしたり、また帰ってきた後の整理運動をして体の筋肉の弛緩の仕方ですとか、より健康的に歩く方法をご教示していただいている状態でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 このコバトンALKOOマイレージ事業ですね、ちょっと調べてみましたが、今まではコバトン健康マイレージ、県の事業だったのが、昨年度から市町村に移管したとかという感じなんですね。それで、町としてそのような関わり合いというのは分かりましたけれども、私なんかもしろんなところのスマホにアプリを入れて歩数計というのをやっております。このアプリを使うのは無料だと思うんですけども、ここの予算書、その次のページになりますけれども、アプリの使用料というのが大変な金額が載っているんですね、41万4,000円というのが。これはどういうアプリなのか、ちょっと説明していただきたいんですけども。

○山野智彦委員長 費用がかかる原因ということでしょうか。

○青木久男委員 使用料の41万4,000円の内容です。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 コバトンALKOOマイレージにつきましては、ウオーキングアプリを埼玉県版としまして株式会社ナビタイムジャパンというところがカスタマイズしたのになっております。埼玉県で契約していただいております、そちらの参加市町村の数で割り返した金額を、こちら負担をさせていただいているものになっております。ですので、参加団体が増えると、そちらの価格は下がっていく形になってまいります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 そういう金額、随分高いなと思うんですけども、これは安くしろというのはいかないんだと思うんですけども、ほかの市町村、団体も参加しておるようですので、何かそういう話ないですか、これ高過ぎないですか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 実際利用者の方が無料で使える状態にはなっておりますが、委員おっしゃるとおり、こちらの金額については少なからずかかっているものと認識しております。ただ、前回までやっておりました歩数計を乗せてカウントしたものの管理費に比べますと、比較するのはどうかと思いますが、一応安くはなっている状態になっております。

ただ、今後まだ埼玉県全体の市町村が加入しているわけではございませんので、こちらが増えていくと少しずつ委託料も安くなっていくと思いますし、また、開発にかかるお金も変わってくれば、提示されるものは変わってくるのかなと思っております。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 そのアプリは、私さっき調べてみましたら誰でも使えるんですね。伊奈町との関連がないような気がするんですけども、そこで41万円も払うんですか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 18歳以上の方であれば登録できるアプリになっております。委員おっしゃるとおり、伊奈町に住所があるないというところではなく、そちらのアプリを使いたいという方が使える形になります。

ただ、広く健康づくりに興味を持っていただいて、歩数を稼いだことによってポイントがたまると抽選にエントリーできるということもございますので、そういったところをうまく活用しながら、全体として健康づくりの醸成につながっていければということのもので導入させていただいております。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、誰でもそのアプリが使えるわけです。間違いのないアプリですね、これね。先ほどから41万幾ら払うという会社のアプリだと思うんですね。どこも全く同じですからね。そうすると、それに入らなくても、皆さん参加者はアプリを自分で持ってくるんでしょう。貸すんですか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 まず、歩数計としての利用は、18歳以上の方ではどなたでもできます。こちら登録していただいて、住所要件とかいろいろありますので入力をしていきます。そうしますと、埼玉県のポイントがたまるほうには、住所がないと入れないものになりますので、そちらを利用していただく形になってまいります。ですので、住所要件、伊奈町でなければ駄目ということはございませんが、一応住所が県内にある方であれば、さらにプラスアルファの機能も使える形になっております。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 ですから、伊奈町と何の関係があるかということを聞いているんです。伊奈町の予算でこのアプリ使用料を41万4,000円払うという意義が分からないですけれども、何のメリットがあるんですか。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時29分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 埼玉県の行うこちらの事業に伊奈町として参加させていただき、伊奈町民の方が埼玉県のこちらのアプリを使って健康づくりに邁進できるように努めているものでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 ちょっとにわかに納得しがたい。というのは、私これ見まして、その事業に参加する人は、無線山も歩くとか、そういう人が使うアプリを貸し出すのかな、あるいは講

師の人がアプリを使うのにお金がかかるのかな、そういうふうな思いなんですけれども、ポイントがたまったら何か景品が出るとかという話ですけれども、これは伊奈町の予算で出すんですか、県の予算で出すんですか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 町の予算ではなく、こちらの事業は県になってまいります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうすると、ほとんどもう100%県の事業ですね、これはね。町がお付き合いしているのかな、そういうことなのかなと。これ去年からあるんですけれども、こういうアプリは遠慮したほうがいいと私は思います。というのは、誰でも使えるんですから、無料でね。伊奈町がこれに参加しなければ住民がそのアプリ使えないというのなら、これはしょうがないですよ。伊奈町のお墨つきで住民であるならばこのアプリが使える、しかも歩いて景品がもらえるというんでしたら、それはありがたいんです。税金を払って参加してもいいんですけれども。そういうことは伊奈町全く関係ないわけですから、誰でもその日から参加できて、たまれば県から景品がもらえるというんですからね。何も伊奈町でそのこのところ、お墨つき、一部の考えでは伊奈町の宣伝にもなるだろうとかと、いろいろあると思いますけれども、これは健康増進の費用ですからね。それはまた違うところから出すべきだと、筋が違うと思うんですよ、これはね。

県から来られた副町長もおられますけれども、県の事業で2年前にやめちゃったのが、これコバトンに引き継いでいるんですけれどもね。こういうのって、県から押しつけるんですか。

○山野智彦委員長 副町長。

○秋葉宏和副町長 たくさん厳しいご指摘をいただいているかと思うんですけれども。

県が直接関係あるのか、町がどうなのかということのご指摘なんですけれども、県も手を替え品を変え、究極的に言うと、やっぱり県民イコール町民ですし市民ですので、やっぱり県としては、やっぱりこれだけ少子高齢化が進展してきている、そういった背景がある中でどんどん進んでいくと、結局それは取りも直さず医療費の圧迫ですとか医療保険制度の持続的な維持ですとか、もう平成30年度から国保の事業運営主体は県になるという方向が出されて、それに目がけていろいろ県市一丸となって取り組んでいるという背景があるのかなと思います。

そうした中でそれを実現していくためには、県民市民町民それぞれ一人一人が自分事として、やっぱりいかに自分が健康になっていくかということに取り組んでいくということが大切なのかなと思います。そのためには、やっぱりそれぞれ一人一人の皆さんが自らの行動変容というんですかね、そういったことをどれだけ自分事として認識して取り組んでいくか、そのために一番、どんなハンディキャップを追っている人でも取り組みやすい行動というのが、まず歩くというところ。昨日、仲島議員もおっしゃられていましたけれども、フレイル対策としても非常に有用でありますし、やっぱり下半身の筋肉というのが、非常に人間の体の中では筋肉が大きい部分でもあるので、まずは歩くというところから始めていくというところでスタートしているのか、このコバトン、昔で言う健康マイレージで、今はALKOOという取組になっています。

アプリいろいろ、先ほど町長からもお話ありましたけれども、本当に行動変容をどう呼びかけていくかといったところの中で、言葉悪く言えば、人参ぶら下げてみたいなところもあるんですけれども、ポイント集めて運動ですとか、いろんな地場の記念のものがもらえるですとか、あとは、それぞれの人の遊び心じゃないですけれども、競争心に火をつけて、いろいろこれ見ると市町村ごとのランキングというのもあったりしていて、今日のランキング、私もやっているんですけれども、見ると1位が所沢市で2位が何市で、その中にも伊奈町とかというのも出てきていて、今日はどこには負けられないぜとかというような形で頑張っていこうみたいな取組もあったり、いろいろ本当に手を替え品を変え、県民市民町民の行動変容を促していく、そのための取組を県もいろいろ本当に考えているところなんです。

町がやる意味があるのかということでございますけれども、やっぱりここは昨日の説明でもありましたけれども、健康づくりですとかそれぞれの取組というのは、ハイリスクアプローチですとかポピュレーションアプローチですとか、いろんな取組がある中で、これは本当に壮大なポピュレーションアプローチ、盲目的な政策と言われてしまえばそれまでですけれども、いろんなハイリスクアプローチとこういったポピュレーションアプローチを両方、二足のわらじで取り組んでいく、それは県だけの仕事じゃないかとか、町は関係ないんじゃないかとか、そういったことではなくて、ここにいる議員の皆様あるいは我々も一緒になって町民にこの大切さを訴えていく、県民に訴えていく、そこがとても大切なことなんじゃないかなと。先は長いかもしれませんが、そこから始めていくものなのではないかなと思っています。よろしくお願いいたします。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 詳しい説明をいただきました。まだ半信半疑です。

すいませんけれども、41万4,000円が伊奈町です。埼玉県でこのアプリの会社に幾ら払っているんですか。年間ですよ、1回だけじゃないんですよ、毎年。

○山野智彦委員長 青木委員に伺います。あと、ほかに質問項目ありますか。

○青木久男委員 あと1つだけ。

○山野智彦委員長 あと1つ。大野委員は、幾つありますか。

○大野興一委員 1つ。

○山野智彦委員長 じゃ、続けます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時51分

○山野智彦委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 コバトンALKOOマイレージにつきましては、市町村の全体の負担額が3,000万円ほどになっております。こちらを参加団体、現在48いますが、48の団体で均等割、人口割を基に算出したものが町の41万4,000円になっております。こちらは、町がこちらのアプリに参加することによりまして、参加された方が、先ほど申し上げましたポイントでためて景品に取り替えたりとすることができるようになってまいります。実際、参加することによりましてポイントをためて、自分か歩いた分、健康づくりをしながら、継続して取り組めるように、町としましては加入させていただいているところになっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 ポイントがたまる、たまらないに関係なく、歩くという意味では、そのポイントに換算できないアプリだと健康には向かないんだということはないわけですから、そのところをちょっと苦し紛れみたいな感じですけども、何かそれは無料なんですか、有料なんですか、使用する人は。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 登録する方は無料になります。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 それで、ポイントをためた場合、どういうものと交換できるんですか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 その時々で違いますが、地場産の物になりますので、先ほど副町長申し上げたうどんですとか、お野菜ですとか、そういった物が対象となってまいります。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 伊奈町産の物ですか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 申し訳ありません。伊奈町で用意しているものでありませんので、伊奈町産かどうか、すみません、分かりかねます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 多分違うと思いますけれども。

それで、費用対効果ということでは、さっきからどうも納得いかないの質問をしているんですけども、これはやはりお付き合いなのかなという気はするんですけども、県内で3,000万円の契約でアプリ使用料は。会社が、どこかの会社に払っているんだと思うんでね。昨年度も同じ予算ですから、昨年度も3,000万円、すると、10年間続けたら3億円ですよ。毎年毎年、1回アプリというのは使ってしまうと、そんなに費用というのかかるわけないんですけども、そんなにかかるかどうか私詳しくないので、素人なものですから全く沸かないんですけども、これはやはり県に対して、町長あたりから少し、これは説明しにくいよとかということで、検討する機会というのがあったらやってもらいたいものですけども、町長いかがですか。

ちょっとすみません、その前に、委員長、私、先ほど質問事項のところ、当初手を挙げませんでした。質問事項がなかったんです。実際質問通告もしておりません。

○山野智彦委員長 結構です。続けましょう、時間ももったいないので。

答弁を求めます。

○青木久男委員 質問中聞いたわけですので、お願いいたします。

○山野智彦委員長 答弁を求めます。

町長。

○大島 清町長 41万4,000円が高いか安いかわかるというのはありますけれども、私、今どのぐら

い参加しているのかなと思って聞いてみたら、約300人弱なんだそうです。これの人数を少し増やすように役場としても少しPRをして、いわゆる歩くことによって健康になるぞということを大いにPRすることが大事なことであって、町民の皆さん方が元気に暮らせるということの目標のために、県がせっかく提案をしてくれたものの中に、楽しく歩けるということもあると思います。参加人員が多くなるように役所としてもしっかり対応してまいりたいと思っておりますので、ぜひご理解賜りたいと思っております。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 はい、分かりました。よろしくお願いいたします。

もう1点です。参考資料154ページ真ん中ほどです。先ほども関連の質問がございました。ごみ分別アプリ使用料、また同じようなものがあるんですね、これね。これも予算的には31万7,000円というんですけれども、どのようなアプリの使用料なのか、毎年なのかというのを伺います。

○山野智彦委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 こちらにつきましては、個人の費用負担等は発生してございません。

以上でございます。

○山野智彦委員長 質問の趣旨と違います。

暫時休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時57分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 税抜きの内訳でございますが、ごみ分別アプリのサーバーの使用料が月額1万円、年額12万円、利用者数地区別把握機能が月額1,000円で、年額1万2,000円、利用者閲覧系機能が月額1,000円で年額1万2,000円、問い合わせ先地図一覧機能表示が月額1,000円で1万2,000円、多言語対応月額1,000円で年間1万2,000円、チャットボット機能月額1万円、年額12万円。

以上でございます。

○山野智彦委員長 以上が毎年かかるということでよろしいんですか。

○本多史訓参事兼環境対策課長 はい、これが毎年かかる金額でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 ちょっとそのアプリ、今見る機会がございました。伊奈町のマスコットがまず出てきてというんで、このくらいかかってもしようがないのかなと思うんですけども、そのアプリを使用した、いわゆる人の状況、何回物を出しているとか、そういうものも判断できるとか、そういうものではないんですね。先ほどの使用料の中で、何か内訳がありましたけれども、そういうのを町で瞬時に分別、ごみを使って出した人の動きが分かるとか、そういうことではないんですね。

○山野智彦委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 そういったコンビニのPOSシステムみたいな、ごみの排出者の行動等を把握するような機能はついてございません。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 非常にいいものだと思っております。これからも使ってみようかと思っております。どうもありがとうございました。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 これは、ページ数が152ページです。公害対策費のうちの委託料で、水質調査委託料というのがありますが、これはPFASの調査を実施したかどうかということをお伺いいたします。

環境庁が全国一斉に調査をするということ決まったようでありますけれども、その調査をするという以前には他の埼玉県各市町村の中でもPFASの調査をしているところがありましたが、伊奈町はしていなかった。今回全国調査をするということになって、伊奈町ではやりましたでしょうかという質問です。これはちょうど一般質問にも出ているようなんで、関連もあるのかなと思いますけれども。

○山野智彦委員長 よろしいですか。

参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 環境部局には有機フッ素化合物の調査を行ってくださいとい

うような連絡の方はまだ来てございません。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 はい、分かりました。

全国調査をするという話ですので、そのうち来るんでしょうか。楽しみにまた質問させていただきます。

以上です。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 ありませんので、衛生費の質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時04分

○山野智彦委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第5款農林水産業費、160ページから167ページについて質疑をいたします。

高橋委員。

○高橋まゆみ委員 農家生産団体支援事業についてお伺いします。

予算書163ページ、参考資料が40ページになります。

これの予算書を見ていただきますと、予算書164ページになりますね。次のページに、イベント機材使用料というのがあるんですけども、これはどういったときに使われるものなんでしょうか、お伺いします。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 こちらのイベントグッズ使用料につきましては、毎年開催している伊奈マルシェのテントとかテーブル、あと椅子等の使用料になります。

以上です。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 はい、ありがとうございます。

昨年よりも小さい金額なんですけれども、6,000円減額されているんですけれども、この金額で大丈夫なんでしょうか。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 こちらは今までは感染症用の消耗品も借りていたのですが、そちらを削除させていただきましたので、減額となっております。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 はい、ありがとうございました。

続きまして、特産物振興普及事業についてお伺いします。

予算書165ページ、参考資料が同じく40ページになります。

13万8,000円なんですけれども、こちらの詳細を説明をお願いします。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 こちらは、需用費、その他消耗品といたしまして、PR用に農産物等を購入するものが10万円、それと、生産者の方に特別栽培米を栽培していただいているのですが、そのお米の検査の手数料として8,000円計上させていただいております。

以上です。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 PR用に購入するということなんですけれども、どこでPRをするんでしょうか。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 4月から、夕方市等を始めることになりますので、そのときにPR用に販売等をしているところでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 4月から始まる夕方市というのは、どの場所でされるんでしょうか。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 役場東庁舎の前のスペースにおいて開催しております。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 今、毎週金曜日に夕方、キッチンカーみたいなのが来ているんですけれども、そのときにやるということですか。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、同じところで、伊奈町のらぼう菜栽培会補助金というのがあるんですけども、こちらは何団体かに出しているものでしょうか。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 補助金を交付している団体につきましては、1団体となります。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 もし、うちもやりたいというお話があった場合は、そちらにも補助金は出るのでしょうか。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 調整が必要になると思いますが、必要であれば交付する可能性はあると思います。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

以上です。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 167ページ、その用排水路維持管理整備事業というところで、その委託料が68万9,000円出ておりますが、委託先等をお聞きしたいと思います。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 委託先につきましてはまだ未定ですが、委託料としては、除草作業の委託料として5万5,000円、あと用水路の清掃に15万4,000円を計上しております。そのほか用水路の、開渠でない、農家で掃除できないところにつきましても、町で清掃をいたしますので、そちらが27万5,000円計上してあります。

○山野智彦委員長 以上でしょうか。

大野委員。

○大野興一委員 用排水路がかなり清掃されていないような感じをしますので、ぜひもう少し力を入れてやっていただければと思います。

以上です。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 私からは1点です。

予算書の161ページ、参考資料は39ページ、農業委員会運営事業についてお聞きします。

まず、報酬の内訳を教えてください。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 報酬の内訳でございますが、農業委員会委員と農地利用最適化推進委員の報酬となりますが、農業委員会会長が年額28万3,200円、会長代理が22万6,800円、農業委員が9人いますが、合計で179万2,800円、農地利用最適化推進委員が、こちらは5名いらっしゃいますが、99万6,000円、そのほか、実績の報酬といたしまして、会長が8万4,000円、会長代理が8万4,000円、農業委員が9名で75万6,000円、推進委員が5名で42万円となっております。

以上です。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 今、成果みたいな話をされていましたがね。報酬みたいな形プラス条例によると、農業等利用の最適化に係る活動及び成果の実績というんですけれども、具体的にそれはどのような成果になるのでしょうか。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 こちら農地利用に向けた最適化活動につきましては、農地パトロールですとか、個別の農家への訪問、そのほか農地の貸し借り等のマッチングに際しての相談等を行っているところでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 その辺の内容については、どれくらいやっつけらっしゃるのか教えていただくと、パトロールは何回ぐらい実施されているのかというのは、具体的数字を教えてくださいと助かります。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 平均すると、月8回程度活動を行っていただいております、農地パトロールにつきましては、10月、11月ぐらいに町内全域をパトロールしてもらっているところでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 この成果というのは、少し私は不透明ではないかなと思って、この質問をさせていただきました。予定で構わないんですけれども、農業委員会というのは何回ぐらい予定して、する予定で考えていらっしゃるのか。もしも令和6年の実績があるんだったら、それと併せて教えていただけると助かります。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 農業委員会の総会につきましては、毎月1回25日に開催しているところですので、年に12回、令和7年度も同様に年12回の開催を予定しております。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 それ以外に、それぞれのパトロールと何かというのが加わるという形で判断してよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 そうですね、あと地域の話し合いに出席していただいたり、研修会等に参加していただいたりもしているところでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 概略は分かりました。

最後です。イベントの使用料、機材の使用料の中に、イベントグッズ使用料とありますけれども、どんなイベントになるのか。また、そこで使うものに関して具体的に教えていただければ助かります。お願いします。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 こちらのイベントグッズ使用料につきましては、11月の文化祭に併せて、農産物の共進会というのを実施しておりますので、その際の紅白幕ですとか、テーブルですとか、テント等の使用料になります。

以上です。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 はい、分かりました。

以上になります。

○山野智彦委員長 次に、戸張委員。

○戸張光枝委員 予算書165ページ、参考資料40ページになります。

5款1項3目の農地流動化奨励事業につきまして質問させていただきます。

これは農地の借り手は個人のみでしょうか。法人も可能でしょうか、お願いします。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 こちらは、町内の方で農地を借りている方が対象で、法人も対象になってくるところでございます。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 あと拡充されている部分、62万2,000円の内容を教えてください。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 令和7年度につきましては、権利設定がまだ進んでいない本区におきまして、重点的に農地中間管理事業を進める予定でございます。

現在、約42ヘクタール本区に水田があるのですが、そのうち中間管理事業ではなくて、利用権設定している土地が10ヘクタールありまして、権利設定をしていない土地が残り32ヘクタールありますので、令和6年度と同じぐらい、4割程度を見込んで13.6ヘクタールの土地が流動化できるということで予算計上させていただいているところでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 はい、ありがとうございました。

以上です。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 予算書の166ページ、参考資料の41ページの土地改良事務費なんですけれども、これの大幅減額の理由をお願いいたします。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 こちらの減額につきましては、令和6年度につきましては、大針地区におきまして、農地耕作条件改善事業という、農地の区画を大きくする工事を実施させていただきました。令和7年度につきましては、この工事ありませいので、697万5,000円の減額となっております。

以上です。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。

もう一つ、165ページの農地流動化奨励の補助金なんですけど、今、先ほど戸張委員の質問にありますけれども、具体的なところを分かりやすく教えていただければと思います。

○山野智彦委員長 先ほどの答弁以外でということでしょうか。

○藤原義春委員 はい。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 先ほどと同じような説明になってしまうかもしれませんが、農地流動化奨励補助金につきましては、農業経営基盤強化法に基づく利用権の設定、または農地中間管理事業による農地の権利設定をした町内の担い手に対しまして奨励金を交付し支援することにより、農地の集積、集約化を促進し、農業生産力の向上をはかるものでございます。以上でございます。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 はい、分かりました。

あと最後に、先ほどの質問で気にかかったんですけれども、163ページ、164ページの農家生産団体支援事業なんですけれども、ここの164ページの最後にある多面的機能支払交付金というの、内容を説明していただくとありがたいんですが。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 こちらの交付金につきましては、農業環境の維持と、あと水源機能の保全をはかるために、農地ののり面の草刈り、あと水路の泥上げ、農道の路面維持などの地域活動に対して交付されるもので、各地域に交付しているものでございます。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 よく分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 165ページ、同じく農地流動化奨励事業251万4,000円、62万2,000円のプラスですけれども、こちら250万円の予算で、10アール4,000円ということですので、これは825ヘクタールという、62.5町ということなのかなと思いますけれども、これ集約化された後、伊奈町で一番大規模な面積を耕作される農家が何ヘクタールぐらい耕作することになるのかということと、そして、その面積なんですけれども、この流動化の取組前と比べたときに、その当時の大きかった農家と比較して、どの程度大きな面積になるのか、お聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 集約化した水田の中で一番大規模な面積を耕作されている方につ

きましては、面積は5.1ヘクタールでございます。5.17ヘクタール全てが令和6年度に農地中間管理事業を活用した面積となっているところでございます。こちらは、もともと農業経営基盤強化法に基づく利用権の設定をしていた農地も含んでおりますので、農業流動化奨励金の対象としては、令和5年度と比較して0.55ヘクタールの増加となっております。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました。

大規模化していくということが、これから生き残っていく1つの要因なのかなと思います。そういった中で、稼げる農業のためには集約化というのはどこまで進めればよいと考えているのかということと、今後も、この予算はつくのかということをお聞かせください。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 農地の集約化につきましては、農業戦略マスタープランの中に掲げてありますが、令和10年度までに100ヘクタールを目標としているところでございます。集約化を進めることによりまして作業の効率化をはかり、農業生産力の向上をはかってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 今、100ヘクタールという数字が出てきたんですけれども、これは最終的に1区画で100ヘクタールまで持っていきたいと考えているのかということと、現状は今どれくらいあるのかということをお聞かせください。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 1区画で100ヘクタールではなくて、農地の貸し借りをして、中間管理事業を活用したり、権利設定をしている方を100ヘクタールまで持っていくということでございます。区画を大きくする工事につきましては、また別で、まずは人に農地を集めなければならないので、人に集まった時点で区画の拡大を考えております。

現状は、目標は100ヘクタールと先ほど申し上げたのですが、昨年の段階で全体の集約化の面積は101.7ヘクタールとなっております。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました。引き続きよろしくお願いいたします。

そういった中で、今、高齢化だけでなく様々な要因で担い手不足がますます進んでいることだと思います。担い手がいない農地を持っている人に声をかけて、積極的にこういう集約化に協力してもらえるように、希望者を募るような取組というのは行うのでしょうか。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 希望者を募る取組につきましては、毎年農地の利用状況調査や農地パトロールを実施しておりますので、農地を貸したいという希望のある農地につきましては、耕作者にお声かけ等をしているところでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 知らない人も結構いるような気がしているんですけども、伊奈町の農家全般的に声をかけていただけるという認識でよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 利用状況調査につきましては、農地を持っている方には通知を出しているところですので、ご存じになられていると思います。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

少し見落としている人がいるのかなということなので、そういう話があったときには私からも声かけたいと思います。

それで、最後なんですけれども、伊奈町で、農業で稼ぐためには、今後、こういう集約化も進めていく中也含めて、何を作ればよいと今、町では考えているのかということで、伊奈町の土地にはどんな食物が合っていて、どういったものが稼げると考えているのか。また、それ自体が大規模化した場合と、今の兼業という場合で違うと思うんですけども、そこら辺に関しまして、もし考えがあるようでしたらお聞かせください。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 水田につきましては、水稻が基本と考えてはおりますが、大規模化した後には飼料米とか麦とか大豆とかに転換する方法も考えられると思います。大規模な農家の中には様々な作物を作っている方、法人の方ですけどもいらっしゃいますので、特に土地柄に合った作物というのはないと考えておりまして、季節に合った作物を栽培していくのがよい方法かなとは考えております。

大規模化した場合と兼業農家の場合ということですが、兼業農家はお仕事もされているので、そこまで大規模化は進めていけないのかなと思いますが、農家単独でやられている方につきましては、できるだけ多くの農地をやっていただいて、区画も大きくして効率的に農業を進めていただければと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 例えば、先祖から引き継いでいる土地なので、何とかやっていかなくはないという人の中には、何を作っていいか分からない、どうしたらいいんだろうというところがあると思います。そういった相談に乗っているケースだとか、例えば、後は逆に相談に来ればいろいろと指導するという窓口的なことはやっていらっしゃるのでしょうか。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 何を作ったらいいかという相談はほとんどございません。窓口はアグリ推進課、農業委員会になると思いますが、相談があった場合には、埼玉県農林振興センターと、J A等と協力しながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました。引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 私からは、重複しました。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 予算書の164ページ、体験農業実施事業、今後、上野委員おっしゃったように、伊奈町で農業を派遣維持していくためにはいろいろな人に農業を知ってもらうことが必要で、そういった意味での体験農業は理解しています。1年間で大体どれぐらいの人数が参加されるのでしょうか。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 体験農業の参加人数でございますが、令和6年度においては、ブドウ収穫体験が5組で13人、米づくり体験、こちらの田植えと稲刈りになりますが、16組49人、あと野菜栽培教室が、令和6年度は10回開催しておりますが、16組30人となっております。

以上です。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 はい、ありがとうございました。

もう少し人数参加していただければいいなと思うんですけれども、いろいろなところで米の栽培等、田植えと稲刈り、小学校がカリキュラムとしてやられていると思うんですけれども、一般の方の参加というのはあるのでしょうか。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 今申し上げたのが、一般の方が参加している人数になります。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 失礼しました。じゃ小学校の子供たちというのは、これの外数で参加がある。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 はい、そのとおりでございます。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 ありがとうございます。理解しました。

もう一つ伺います。どうしてもこういった体験農業にしまうと、品質下がったり、収量下がったりというリスクがあると思うんですが、ここで収穫したものというのは、どうなるのでしょうか。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 ブドウ体験につきましては、刈り取る作業等をやっていただくのですが、幾つかブドウをお持ち帰りいただいております。お米につきましては、参加者に、栽培したお米を配布しているところでございます。野菜栽培教室もでき上がった作物につきましては、参加者で持ち帰っていただいているところでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 承知しました。ありがとうございます。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 予算書165ページ、先ほど高橋委員からの質問にもありました特産物振興普及事業の補助金で、伊奈のらぼう菜栽培会補助金です。補助金の交付が始まって数年たつかと思うんですが、現在の活動状況について伺います。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 今年度につきましては、会長から、主に栽培していた会員が体調を崩したため作付は行っていないというお話を伺っております。令和5年度につきましては、種づけをしましたが、生育が悪くて取れなかったということを伺っております。令和4年度につきましても、同様にコロナ禍の影響もあり、種が定着しなかったため栽培ができなかったということでお話を伺っております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 今後の展望となりますと、どのようになりますでしょうか。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○本多裕司アグリ推進課長 先日、会長のお宅に行ってお話伺ってきたのですが、活動内容が今はほとんど休止中であるということもありまして、今後総会等を開いて、今後の活動についてお話をするという事で聞いております。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 以上です。

○山野智彦委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、第6款商工費、167ページから173ページまでで質疑のある委員は挙手を願います。
では、大野委員。

○大野興一委員 それでは、1点質問させていただきます。

商工振興費で、169ページです。

先ほども青木委員からも話が出ておりましたけれども、町からの補助金とか等の内容についてお伺いをいたします。

町商工会運営費補助金1,118万2,000円、それから町商工会景気対策事業補助金276万円、町商工会連合会活動費補助金15万円、商店会街路灯電気料補助金90万円、中小企業保証料等補助金100万円、小規模事業者経営改善資金利子補給補助金138万1,000円、町のいろいろな行事等、商業活性化の行事等と、いわゆる補助金で、団体の活動と、よく明確に分けられない部分はあるような感じがしますが、補助金の効果のお話をお願いいたします。

○山野智彦委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 まず、商工会運営費補助金につきましては、名前のとおり、商工会の年間の運営に係る費用について補助をしているものでございまして、事業内容等精査した上で、この金額を決めて補助させていただいております。

それから、商工会景気対策事業補助金につきましては、商工会で景気対策として実施する事業に対しての補助ということで、こちらも事業内容について町と協議をした上で、例えばかぶりが無いですとか、こういうことをやったら効果があるんじゃないかとめいうことで、内容を決めたものに対して276万円の補助をしているものでございます。

少し飛びますが、商店会連合会補助金につきましては、こちら3商店会の歳末売りだし等で使う費用につきまして補助をしているという形で15万円の補助をしております。

それと、商店会街路灯電気料補助金、こちらは3商店会それぞれに街路灯設置をしておりますが、そちらの電気代の年間の半額を補助するというで、こちらの金額を計上させていただいております。

それと、中小企業保証料等補助金につきましては、融資などを利用した際の保証料の一部を町で補助するというで、こちらの金額を計上させていただいております。

それと、小規模事業者経営改善資金利子補給補助金につきましては、今年度新規事業として計上させていただいたものでございまして、日本政策金融公庫の融資制度でございまして、こちらの融資を使った方の利子分の1%補助するというで、既に借りている方も対象となります。それから新規で、令和7年度にこちらの制度を融資利用されるの方につきましても計上させていただいて、利子の1%補助するというで計上させていただいております。

以上となります。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 ありがとうございます。

それで、やはり補助金を出したということと、その報告、そういうのは何か出ておるんですか。

○山野智彦委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 例えば商工会の運営費補助金につきましても、総会なども私も参加しておりますし、補助金の交付の際には、その結果というものは冊子という形で頂戴しておりますので、中身については精査させていただいております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 そういう外部にきちんと報告できるということで、大変大事なことでありますし、町の税金を使ってやっているわけですから、必要なことであると思います。

それから、もう一つ、その中で見ていますと、やはり直接活性化をするための内部的な力がないということもあるかと思うんですね。そこに対する町の商工振興をする課として、どういう指導が行われているのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

○山野智彦委員長 町の指導はどうかということかと思います。

元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 特には商工会をメインに話をさせていただいているところではございますけれども、例えば来年度予算査定する際ですとかについても、商工会の事業等については協議をしながら、こういう事業をやったほうがいいんじゃないかということでらせていただいておりますし、商工会だけではなくて、例えば青年部ですとか、実際商工会に加盟されている方等との意見交換の場などもいただいておりますので、そういう中でいろいろ事業等について検討したりですとかいうことで、補助金等についても精査した上で支給させていただいているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 重々いろいろな活動の中で、この町のために頑張ってやっけていっしやる、その様子は分かるんですが、やはり町としての主体性というか、そういうものをぜひ今後つけていただきたいと思いますようお願いして終わりにします。

以上です。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 予算書172ページ、参考資料42ページ、移住定住促進事業についてお伺いたします。

こちら県央4市1町で連携しということなんですが、どのように連携をはかれるのか、お答え願います。

○山野智彦委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 I K O K Aということで県央地域、上尾市、鴻巣市、北本市、桶川市、それと伊奈町ということで、4市1町で取り組んでいる事業となります。令和6年度につきましては、公募で第4期のI K O K Aのアンバサダーということで公募させていた

だいて伊奈町の方が3名、県央地域全体で13名の方にアンバサダーをお願いいたしまして、ご自身のInstagramですとか、あと町のイベント、当然ほかの市のイベントなどにもご参加いただいて、それをSNSで発信していただくとかいう活動をしていただいたりですとか、後はフォトコンテスト、一般の方、公募でInstagramのフォトコンテストを実施して、対象地域の特産品を、コンテストを開きまして賞品として差し上げるとかいうことで活動しております。一部IKOKAのアンバサダーの方がご自身でイベントを開催するという方もいらっしゃるのかするので、そこにIKOKAの名前出していただいて、PRをする場ですとかというのも設けていただいております。IKOKAでもInstagramのアカウント持っておりまして、令和5年度当初は2,500人だったところ、アンバサダーでいろいろPRをいただきまして、2月28日現在でアカウントのフォロワー数が4,143名と、おおむね1,600名ぐらい増えているというような状況でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 はい、ありがとうございます。

今ご答弁いただいたのは、令和6年度の計画だと思うんですが、予算的に少ないので、令和7年度の計画はどうなのかなと思ってお聞きしたところなんですが、もしお答えできたらお願いします。

○山野智彦委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 4市町の担当者が集まって会議をする場がこれからになりますので、具体的に令和7年度何をやるかというのは決まってはいないところではあるんですが、このメンバーの中に県の方、県央地域振興センターの方もメンバーとしておりますので、県の補助金とか活用できないかということを今後相談していこうと考えております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 はい、ありがとうございます。

令和7年度一は地域振興センターの県の職員も含まれて。また、出会いの場が少なくなっているんで、そういった意味では移住・定住に結びつくようなことで会議を開催していただければと思います。

私からは以上です。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 予算書の173ページ、参考資料の42ページ、町のにぎわい創出事業なんですが、こちらが411万8,000円から19万8,000円と大幅に減額となっています。これは事業の縮小化をはかったということでしょうか。そのイベントとかも縮小するということでしょうか。説明をお願いします。

○山野智彦委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 令和6年度におきましては、町のにぎわい創出に係る調査支援業務委託ということで391万9,000円を計上させていただいておりましたが、こちらが終わるということで、その分が減額になったということで、事業縮小とかそういうことではございません。

以上でございます。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 前期391万円かかっていたのが、今期はないということで、じゃ、このニューシャトルの駅前の移動販売とかいったこととかは、イベントとかは全然変わりがないと思ってよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 はい、分かりました。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 予算書169ページ、参考資料41ページ、商工業活性化事業1,737万3,000円です。この中で商工会への支援について伺います。

商工会では、商工会向けの事業だけでなく、会員以外の町民向けの事業の窓口となるケースが多々あります。切っても切れない連携関係が町と商工会の間にはあると思います。

そういった中で、商工会の事務局の人手不足が懸念事項の1つです。商工会が回らなくなってしまうと、町としても困ることになると思います。

それで、これまで県から支援を受けて事務局の人件費の一部を捻出していたのが、今回その補助が受けられなくなるというような話を聞きました。最低限今の人員を確保するために、県から打ち切られた部分を別に人件費として町から補助を出せないかと考えますが、いかがでしょうか、お聞かせください。

○山野智彦委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 商工会の人事に関しましては、埼玉県商工会連合会が所掌しているところとなりますので、町として、その部分について立ち入るのはどうかと思います。

また、その部分に関して、町で人件費を前提として補助金を増額するということは今のところ考えておりません。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 そうかなという部分もあるんですけども、実際問題として商工会が回らなくなると町が依頼できることも限られてきてしまうと思いますので、現状そうだと思うんですけども、その辺も考慮していただいて、年度内でまた改めてご検討いただければと思います。

次に、商工会運営費の中に商工会館の維持費なんかも含まれていると思うんですけども、今度新庁舎が建築された際に、新庁舎に移転するようなことも当初検討されていたかと思います。

ただ、その話はなくなつたと認識しております。老朽化も進んでいるんですけども、新庁舎建設後、商工会館はそのまま残されるのでしょうか。それとも新庁舎に移転することになる図書館や空きが出た場合の総合センターなどに移転することになるのか、ご見解をお聞かせください。

○山野智彦委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 現在、商工会館をどこに移転するとかいうことについては、今のところ白紙というのが正直なところかと思います。

今、相談も商工会から私ども受けておりますが、取りあえずは県内、ほかの自治体にある商工会の状況、建て替えですとか、指定管理でどちらに入ったとかというところの実例が幾つもあるとは認識しておりますので、その辺のデータの収集をお願いして、例えば費用負担についてもどうなっているとかいうところについても、資料を収集するようにということでお願いをしておりますので、その辺がまとも次第、また協議を始めたいと思います。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました。そろそろ時期が近づいてきていますので、よろしくお

願いいいたします。

続いて、172ページ、参考資料42ページの企業誘致推進事業13万1,000円です。企業誘致に関しましては、今はお金をかける段階でなく、情報収集をしている段階なのかなと思います。令和7年度はどのような形で情報収集を行おうと考えているのか、ご見解をお聞かせください。

○山野智彦委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 これまでも県の企業立地課と頻繁に情報交換をしながら情報共有しておりました。また、町内の3金融機関とも企業誘致に関して、お互いに情報を持ち寄ったりとかということで、実際に企業の方とも面談したとかいうことも令和6年度やってまいったところでございます。町内に一団のまとまった土地がないという実情がございますけれども、小規模な事務所ですとかという相談もちょこちょこ来ておりますので、その辺についても引き続き情報収集しながら企業誘致を積極的に進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 情報の取得が一番重要なことなのかと思います。外から来てもらうんで、中の情報だけでなく、商工会にしても、いろいろな団体の横のつながりをしっかりと活用していただいて、情報収集をしていただけるようお願いいたします。

そういった中で、企業誘致するということはもちろん重要な事業なんですけれども、企業が出ていかないようにするということも極めて重要な取組だと思います。企業が出ていかないような取組をすることを令和7年度は何かお考えでしょうか。

例えばなんですけれども、たまに聞くのが、業績が好調で、駐車場として使っている場所に増築したいんだけど、新たに駐車場を確保することができない。こういった話なんかも聞くことがあります。こういった話が出たときに相談を受ける窓口を設置して、町がコーディネートする、そういったことも大きな意味があると考えますけれども、いかがでしょうか。

○山野智彦委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 既存の企業につきましても、こちらも県の企業立地課のご協力をいただきまして訪問し、要望を聞いたりというのも実施を实际しております。

例えばですけれども、今回の議会で、第25号議案で道路の払下げに関して提出させていただいておりますけれども、そちらに関しまして、当初は町に移転をしたいという相談から

始まったものでございまして、隣接地に駐車場ができれば移転しなくても済むと、増築だけで済むという結論が出たことから、今回議案として出させていただいて駐車場を整備してまいるというのが実例としてもございますし、今現在も倉庫を建てたいということで町内企業から相談受けておりまして、今土地を探している最中ということでございますので、元気まちづくり課が窓口となって、既存の企業のご要望についても、積極的に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。

そういった声を聞いている中で動いていただいているなどは感じております。ただ、それを知らない人も多いと思いますので、近くに工業団地が出ると、そこに移動しようかなとかと、少し脅しをかけられるようなこともありますので、ぜひそういったことをPRしていただければと思います。

以上です。

○山野智彦委員長 質疑の途中ですが、ただいまから13時10分まで、昨日は1時間半取っておりますが、天候、それから進行等を含めまして、1時間20分とさせていただきたく、13時10分からの再開とさせていただきます。

休憩に入ります。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時09分

○山野智彦委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部より連絡があるとのこと。

くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監 今後の雪の予報の関係でご報告いたします。

県内では、本日夕方から雪や雨が降り、明日明け方にかけて大雪となるとところがある見込みでございます。本日昼前に行われました熊谷地方気象台の説明会では、夕方から翌朝までの間に警報級の可能性が中との予報となっております。これは、中と高というのがありまし

て、今現状、中ということになっております。

町の対応といたしましては、町ホームページやLINE等にて路面の凍結の注意喚起と農作物、生産施設の対策について情報発信を行っております。

なお、今後の降り方によっては道路等への融雪剤の散布等を検討しております。

以上です。

○山野智彦委員長　ということでございます。

大雪を念頭に置きながら、会議も進められたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、商工費の続きにつきまして、審議を続けます。

次、青木委員。

○青木久男委員　予算参考資料41ページ、予算書169ページ、商工業活性化。

先ほども同僚委員から一部質問がありました。新規事業で小規模事業者経営改善資金融資の予算の内訳、応募要領等について伺います。一つずついきたいと思います。

融資金の上限額というのはあるのでしょうか。

○山野智彦委員長　元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長　まず、予算の内訳につきましてお答え申し上げます。

予算につきましては、現在融資実行中の29件、こちらの融資残高の1%ということで、108万620円ということで計上しております。

それから、過去2年間の新規分の融資実行の件数等鑑みまして、新規分6件として、平均の融資実行額を620万円、こちらの1%の37万2,000円ということで、合計138万1,000円という予算を計上させていただいております。

○山野智彦委員長　青木委員。

○青木久男委員　一つ一つ聞こうと思ったんですけども、全部答えて、ありがとうございます。

最後の6件、新規のですか。予算上の6件の予算が605件。

○山野智彦委員長　元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長　すみません。新規分につきましては6件でございます。

○青木久男委員　予算金額はどのくらいなんですか。

○斉藤雅之元気まちづくり課長　予算金額としましては、総額で138万1,000円でございます。

6件分の予算は。

○青木久男委員 それは聞いていない。そうじゃなくて。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 すみません。6件分の予算は、町の補助額としては37万2,000円でございます。

○青木久男委員 ですけども、その1%を、ごめんなさい。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 1%を補助するということは理解しました。

ですから、1%が37万2,000円ということは、その100分の1を掛ければいいんですけども、3,600万円ですか、ぐらいの融資を新規に見込んでいるということですね。分かりました。

1%というと、何かすごく少ないような気はするんですけども、事業規模とかにもよりますけれども、この1%というのは、ないよりはいいんですけども、もう少し厚くしたらとかという気はするんですけども、いかがでしょうか。

○山野智彦委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 新規事業ということで、その補助率につきましてもいろいろ検討したところではございます。この融資の利率というのが、毎月変動になるということもございます。

例えばですけども、令和6年1月については、マル経の利率につきましては1.2%ということだったんですけども、直近のもの、この3月3日付での利率が1.95%ということで、かなり月単位で変動があるというところと、県内で同じ制度を既にやっているところは2か所ございまして、こちら1%でやっております。それから、町でも農業の関係で同じような利子補給がありますけれども、こちら1%であるということも鑑みますと、同じような形で1%とさせていただきたいというところで検討したところでございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

一つだけ答弁になかったんで伺いたいんですけども、この今までの件数とか、あるいは新規のものはあるということで、これを融資を受けるときには担保の計上とかは条件であるんでしょうけれども、どんな条件でしょうか。

○山野智彦委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 こちらの日本政策金融公庫の融資制度につきましては、無担保、無保証人ということで、上限2,000万円という融資制度となっております。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。ありがとうございます。

○山野智彦委員長 次に、武藤委員。

○武藤倫雄委員 初めに、予算書173ページ、参考資料でいいますと42ページの町のにぎわい創出事業なんですが、去る1月17日に伊奈中央駅でやりました移動販売車のキッチンカーニバル、これは大変好評で多くの人でにぎわったんですが、やっぱり駅周辺の飲食店へのニーズが表れているところだと思うんですけども、そのキッチンカーニバルの好評を受けて、令和7年度への政策への反映などあるか、伺います。

○山野智彦委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 キッチンカーの事業につきましては、8月から2月ということで今年度実施したところでございますが、出店しているお店の方の要望ですとか、かなり浸透してきたなというところもございますので、令和7年度につきましては、基本的に通年で4月から3月までということで実施したいと考えております。

それから、いなバルということで、この冬、寒い中やらせていただいて、武藤委員もお越しいただきましたけれども、毎月というわけにはさすがにいかないところはございますが、季節ごとになど、年複数回やりたいということで、ただいま準備を進めさせていただいております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

続けて、少し戻って申し訳ないんですが、予算書の169ページ、1つ目の丸で、勤労者住宅資金貸付事業についてです。

まず、こちらの利用対象者となる勤労者の定義とこの貸付事業の特色、他の金融機関のローンとの違いというものについて確認させていただきます。

○山野智彦委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 まず、定義といたしましては、町内に居住、または居住しようとする勤労者ということで、同一事業所に2年以上勤めているということと、年齢についても定めがございまして、25歳以上、50歳以下の者ということで定義はさせていただいております。

ほかのローンとの違いというか、特色ということでございますけれども、この制度が昭和

58年に始まった頃には、金利的にはほかの金融機関とも比較しても低い金利でということで設定させていただいていたところではございますけれども、近年、ゼロ金利政策ですとか、そういうのもございまして、徐々にその辺のうまみが減ってきているというところでございます。

今現在は無担保、固定金利制であれば、金融機関よりも安い金利でということは有利な点ということにはなりますが、ほかの部分、変動金利制ですとかというところではメリットがないというような状況にはなっております。

ただし、こちらの融資制度につきましては、着工前に届けなくちゃいけないとかという条件はございませんので、例えば、ほかの工事で、ほかの融資を受けた方が追加工事をした部分について、こちらの制度で使いたいというような場合には利用ができるのかなと思っております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ここ数年の実績を見ますと、最後の補正予算でこれは全額繰り戻してというのを繰り返しているような状況だと記憶しているんですけども、今後、この事業の展望というのは何かお持ちでしょうか。

○山野智彦委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 確かに融資の実行が少ないというところもございまして、金融機関からも廃止について検討してくれないかという相談は伺っております。

ただ、今現在、令和3年度に融資実行した方の返済がまだ終わっておりませんので、そちらが終わるタイミングで廃止については検討していきたいなということで、来年度中にそちらの結論は出したいと思っております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 以上です。ありがとうございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 同じく町のにぎわい創出事業について、補足の質問をさせていただきます。

予算書173ページ、参考資料42ページになります。

今のキッチンカーの出店時間について、何時までに延長されたんですか。

○山野智彦委員長 元気まちづくり課長。

○齊藤雅之元気まちづくり課長 夜7時まで出店という形でやらせていただいております。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 すみません。7時ですと、伊奈町から都心に通っている方だと、7時だとぎりぎり終わっちゃうぐらいの時間なんです。できれば8時とか9時ぐらいですと、東京を7時にお仕事終わって帰ってきても、お野菜を買えたりとかというのができるなんていう声をよく耳にするものですから、ただ、職員の方がついているのであれば、少し難しいかなと思うんですけれども、その際は、職員の方は7時までいらっしゃるんですか。

○山野智彦委員長 元気まちづくり課長。

○齊藤雅之元気まちづくり課長 基本的には職員は立会いしておりません。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 でしたら、おいおいそういう時間のことも考えていただければ、もう少し利用できる方が増えるんじゃないかなと思います。

それと、もう一つ、先ほど、武藤委員からお話ありました、先日行われた「いなバル」についてなんですけれども、やはり大変なにぎわいで、伊奈中央駅のロータリーは割と閑散としているというか、お店もないせいもあるんですけれども、あれだけあの日で集まるということは、もう少し通年、屋台村まではいかないですけれども、そういう活用をして、出店料みたいなもの、例えば1日2,000円とか、それでも1日5台ぐらい来れば1万円の収入になるし、そういうことも今後考えていただければ、町にとっても利益にもなるし、町民にとってもうれしいんじゃないかなと思うので、少し考えていただければかなと思いますけれども。

○山野智彦委員長 元気まちづくり課長。

○齊藤雅之元気まちづくり課長 最初にご提言いただきました時間につきましても、やはり出店しているお店側からも少し時間延ばしてほしいというのはご意見として頂戴しているところですので、そちらについても今後検討はしていきたいと思っておりますが、現在、令和7年度の4月から出店ということもありますので、出店の募集を始めさせていただいておりますが、現在のところは7時までということをお願いはしているところでございます。

すみません。それから、出店料の件ですけれども、現在無料でということでやらせていただいておりますが、将来的には出店料を取る形でやりたいなとは思っておりますので、ここあと一、二年検討というか、状況を見ながら。

あと、常時お店がいるという状況までにはまだ至っていないのもありますので、お店が増えてきまして、軌道に乗れば有料で出店料いただきながら事業を進めていくと考えると思

います。

ただ、スペース的に、あそこ、キッチンカー4台までがリミットかなとも考えておりますので、その辺も町のにぎわい創出で今委託調査もしておりますが、その辺の結果も踏まえて検討はしていきたいと思います。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

ロータリーというのは、あそこは公道ということになるんですか。ロータリーで屋台じゃないですけども、車を止めて販売したりということは可能なんでしょうか。

○山野智彦委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 やっぱスペース的な部分で、キッチンカー、車だけではなくて、飲食スペースですとか、そういうのも検討しますと、ロータリーだと危ないのかなと。

あと、公道部分というか、インターロッキングになっているところは車が載るのは想定していないので、あそこに車両を上げてしまうわけにはいかないので、やっぱり舗装されている部分にしか車が置けないと思いますので、そうすると通行の支障になってしまうとかということもありますから、基本的にはロータリーについて検討はしておりません。

ただ、あそこ、公道ではない、駅前広場としての設定だと思うんで、公道ではない。

すみません。ロータリーにつきましては、すみません、道路認定をしているということで、かなり制限はかかるかと思います。失礼しました。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

以上です。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

ありませんので、質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時26分

○山野智彦委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第7款土木費、173ページから190ページまでについて質疑を行います。

栗原委員。

○栗原恵子委員 私から、2点お願いします。

予算書186ページ、参考資料が46ページの記念公園改修工事についてお伺いいたします。

こちらの改修工事なのですが、バラ園の改修の内容と、あと水辺の広場脇のトイレの洋式化について、それぞれ教えてください。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 記念公園の改修工事でございますけれども、記念公園のバラ園改修につきましては、老朽化していますトレリスやベンチ、雨水がたまるようなところのインターロッキングや平板ブロック、そういったものの改修工事で200万円を見ております。

それから、記念公園の施設改修工事100万円、こちらにつきましては、公園の利用者の状況とか、高齢者、子供、女性の要望等を鑑みまして、今和式トイレになっているものを洋式トイレに改修するものでございます。小便器、手洗いはそのままにしまして、大便器部分のみの改修となるものでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。

老朽化されたベンチについては、また新設でベンチを造るということはあるのでしょうか。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 老朽化の具合にもよりますけれども、かなりひどいものについては新規の物に換えたりとか、部分的なものについては、木の部分を補強するとか、そういった対応になるかと思います。

以上です。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ベンチ、必要だと思いますので、その辺を考慮していただければと思います。

それと、和式から洋式に取り替えるトイレということなのですが、こちらは1基でよろしいのでしょうか。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 こちらは1基になります。

以上です。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。

では、よろしくお願いいたします。

それともう1点、予算書188ページ、参考資料が47ページ、バラの町推進事業について伺います。

毎年、このバラの苗を配布されているかと思うんですが、令和7年度の配布状況というか、配布方法についてお聞かせください。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 バラの苗につきましては、今回も100万円見ておりまして、春バラまつりとか秋バラまつりのときに来ていただいて、バラ栽培講習会を受けていただいた方に苗を配布するような形になっております。

今、申込みを開始しておりまして、4月の下旬までというところで申込みをさせていただいております。1人5本までとしており、もらった人に対しては、植えた場所とか写真、図面で分かるようなものを報告してもらうようなことになっております。

今回、募集の方法としましては、さらにチラシをゆめくるとか総合センターとか役場とかに配布することを考えております。

それから、町のホームページ、広報、公式LINE、それからインスタ、フェイスブック等への掲載も考えております。

さらに申込みをしやすくするために、今までメールでの申込みだけにしていたんですが、都市計画課の窓口に来てでも申し込めるようにしたり、あとは電子申請届出サービスによる申込みも可能とするものでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。

1人5本までということなんですが、その後の追跡というか、写真を皆さんに出してもらうとか、そういうことも今後検討されたほうがよろしいかと思うのと、あと、バラの町というもののPRのためにも、商工会に入られている会員の皆様向けにも配布するとか、いろんなやり方がそれぞれあるかと思うんですが、その辺、お聞かせください。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 取りあえず、その植えた場所の写真とか図面とかの報告というのは、渡した年、1回限りになるんですけれども、その後どうなっているかということについても、今後追及はしていきたいなと思っております。

それから、バラの苗配布に関しましては、これは令和5年度になるんですけれども、伊奈町の工業連絡協議会とか、伊奈北部工業団地連絡協議会がありますけれども、そちらにも声をかけて、令和5年度には7社に対して100本配布をしております。

以上です。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。

それと、小学生がバラのこと、小針小学校、小針北小学校の児童たちがすごく研究熱心だったと思うので、そういったところも今後検討されて、また効率的に配布ができるように今後もよろしく願いいたします。

私からは以上です。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 予算書の186ページ、こちらの街区公園等維持管理事業なんですけれども、突出しているのが剪定、伐採の委託料で730万円ということになっているんですが、恐らくこれは役場前の公園で大木が倒れたことを受けての計画になっているかと思うんですが、これの具体的な計画内容をお伺いできるでしょうか。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 こちらの木の整枝、剪定、伐採の内容でございますけれども、令和6年度も実施しました樹木現況調査、公園に今大体2,200本ぐらい木がありますけれども、そちらについても、令和7年度にこちらの調査をしたいと思っております。

その調査においてD判定、つまりは倒れる危険がありますよという木につきましては、こちらで伐採、処分をしたいと考えております。

それから、やっぱり木が大分繁茂したりしているところとか、枝が枯れたりというのがありますので、職員によるパトロール、住民からの通報、それから委託業者からの報告等で確認をして、剪定、伐採をしていきたいと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 伐採しなければならないという判定を下した木の本数というのは何本ぐらい

ありますか。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 本数でよろしいですか。

○藤原義春委員 はい。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 去年は102本ございました。D判定というのが102本ありまして、そちらを伐採しております。

今年については、まだ調査をしていないので、本数的なものは分かりませんが、D判定が出れば、伐採をしていきたいと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 令和6年度は102本だったということですね。

続きまして、予算書187ページ、緑の保全・推進事業、こちら、緑のトラスト保全地管理委託料、約500万円の具体的な内容をお伺いしたいと思います。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 こちらにつきましては、緑のトラスト13号地に係る維持管理費となりまして、13号地のまず管理委託料としまして、シルバー人材センターに出しておりますけれども、これが129万4,000円で、主には清掃と除草となります。

それから、緊急に剪定が必要になるものがございますので、そちらで20万円、それと、トラスト地の桜、今桜並木がありますけれども、そちらの枯れ枝とか支障枝の剪定、こちらで49万5,000円、それから、これは新規になりますけれども、桜並木が今41本桜があるんですけれども、年数が80年以上経過しておりまして、古い枯れ枝が多く見られて、その枯れ枝が落ちてきたりというような状況があります。その安全性確保がかなり難しくなっている状況でございますので、強剪定をしたいというところで、今回、297万4,000円を見ております。41本全部来年やるかという、そういうものではなくて、この金額ですと10本程度になりますので、この41本の中でもひどいところを優先して、4年間かけて強剪定をしていきたいと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 よく分かりました。

続きまして、予算書の182ページ、都市計画マスタープラン策定事業、こちらになるんで

すけれども、委託料ということで、620万円というのは素人目に見ると、少し高過ぎないかなとか。あと、ほかからしっかり見積書を集めたのかなと思ってしまうんですが、少し教えていただけますでしょうか。

○**山野智彦委員長** 参事兼都市計画課長。

○**渡邊研一参事兼都市計画課長** この都市計画マスタープラン策定事業に当たりましては、前回が平成28年3月に策定していきまして、そこから10年経過したというところで、この計画自体は20年計画になりますので、ちょうど中間になるんですけれども、上位計画であります伊奈町総合振興計画が令和6年度に策定されたことに伴いまして、それと整合させるような形で今回策定をするものでございます。

今回の策定は、全てを見直すようなフルスペックの策定ではなくて、一部の見直しによる策定となっております。分析、調査など、都市計画のスキルを持つような業者から複数見積りを取って行っております。

全てをコンサルに任せるのではなくて、都市計画審議会とか、町民コメント支援とか、そういった資料づくり、それから専門的なスキルを必要としない部分については、職員による直営としております。さらに、調査についても一部支援を受けながら、極力直営で行うようなことで考えております。

今年度、総合振興計画策定した業者にも見積りを依頼したんですが、都市計画をできる人間がいなくて断られたこともございます。そういったところからも、この策定には高いスキルを必要とするため、ほかの委託より高くなっているものでございます。

以上です。

○**山野智彦委員長** 藤原委員。

○**藤原義春委員** 分かりました。

都市計画で詳しい人がいなければ、そんな形になるかと思います。

ありがとうございました。私は以上でございます。

○**山野智彦委員長** 次に、上野委員。

○**上野尚徳委員** 187ページ、街区公園等整備事業1,013万5,000円、プラス713万5,000円になると思います。

具体的な事業内容についてお聞かせいただければと思います。

氷川児童公園が書いてあるんですけれども、ここだけなのかどうなのか、お聞かせください。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 街区公園等整備事業についてですけれども、公園の工事費というところで、街区公園のトイレ設置工事というところで713万5,000円を見ております。こちらにつきましては、氷川児童公園の東側になるんですけれども、子供広場というのがございまして、そこにくみ取式のトイレがあり、それがかなり老朽化して、なかなか修繕ができないような状況になっているところでございます。

この子供広場が借地であるというところから、現在、グラウンドゴルフで高齢の方が使っていると聞いております。そういったところでトイレがどうしても必要なんだよと伺っています。

そういった地元からの要望もあって、トイレの改修もしなくてはいけないというところと、借地であるというところで、いずれは返さなくてはいけないというところで、隣にある氷川児童公園、こちらのところに新たに、ちょうど西側の道路沿いです。そこに本下水が入っていますので、本下水をつなげるような形でトイレをつけまして、車椅子でも対応できるような形の洋式トイレと手洗いをつけたような形の代替トイレという形で予算を見ているものでございます。

それから、遊具設置工事の300万円、こちらにつきましては、毎年、公園内の遊具の点検をしているんですけれども、使用不可、判定が使えませんよという判定になったものについて、今回、そういったものを更新するというところで、場所は点検してみないと分からないというところでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 内容、流れ、分かりました。

遊具については、これからやりながらということなので、子供たちによく公園が面白くないと言われることも多いので、ぜひ頑張って、遊具をつけていただければと思います。

続いて、街路整備事業、189ページ、3,432万円、令和6年度は予算がなかった事業です。

この中で、都市計画基礎調査業務委託料1,239万2,000円、都市計画道路設計等業務委託料2,192万8,000円、この2件の事業内容と、これは続きがあるのだと思うので、本年度の事業が終了した後の流れだとか、スケジュールもお聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 令和7年度の事業内容といたしましては、都市計画道路上尾伊奈線に伴

うものでありまして、都市計画基礎調査業務委託料、こちらの金額1,239万2,000円の内容といたしましては、交通量調査で396万8,000円、それから地質調査費用といたしまして842万4,000円、また、都市計画道路設計等業務委託料、内容といたしましては、道路区域の測量と先に実施いたします交通量調査と地質調査等の結果による道路の基本構造の決定作業といたしまして2,192万8,000円を計上しております。

令和8年度以降につきましては、令和8年度から令和9年度にかけまして、詳細設計、用地測量、物件調査、土地評価を行う予定でございます。その後、令和10年から令和11年にかけて用地買収、それから、令和11年から令和14年度にかけてまして工事を実施し、令和14年度中の完成を目指していきます。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 こちらの事業の具体的な道路名が、聞いてなかったかなと思うんです。言いましたか。

○山野智彦委員長 上尾伊奈線。

○上野尚徳委員 ごめんなさい。そこだけ聞き漏らしました。

大丈夫です。答えていただき、ありがとうございます。

以上です。

○山野智彦委員長 続きまして、大沢委員。

○大沢 淳委員 183ページの耐震診断改修シェルター設置補助事業の耐震シェルターの令和6年度の執行状況を教えてください。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 耐震シェルターの補助事業でございますけれども、こちらについては、能登半島地震を受けまして、令和6年度に立ち上げた事業となっております。

令和6年度の周知としましては、町のホームページ、広報、町の公式LINE、それから、2回行いましたけれども、全戸回覧、それから、9月には、氷川団地、細田山団地、希望ヶ丘団地、光ヶ丘団地、津地団地の昭和56年以前の建物162戸について戸別の配布を実施いたしました。この前行われた防災訓練でも参加者にチラシの配布を行っております。

しかしながら、令和6年度につきましては、耐震シェルター設置につきましては1件もございませんでした。

耐震の診断が1件ございまして、倒壊する可能性が高いという数字が出ておりまして、そ

こちらの方にこの後シェルター、あるいは耐震改修というものをどうですかと聞いたところ、これから家族会議を開いて、来年度どうするかというのは検討するという回答をいただいております。

その結果、令和6年度につきましては、耐震診断が1件、耐震改修、耐震シェルター設置はゼロ件でございました。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そういう状況を踏まえて、令和7年度は何件を予定していますか。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 こういったところで、戸別配布を行ったときに、お会いできた方から、かなり高齢の方ですけれども、やっぱり改修とかシェルター設置については、金銭的に厳しいという意見をいただいております。

そこで、令和7年度につきましては、まず、耐震改修、耐震シェルター設置の窓口となります耐震診断をさらに受けやすくするために、個人の持ち出し額を減らすことで考えております。その耐震診断の補助率については、補助率と、それから限度額のアップを図ったものでございます。

内容としては、耐震診断の補助割合を2分の1から3分の2に引き上げております。さらに、補助限度額につきましても、5万円から10万円というところでアップを図ったものでございます。

令和7年度の周知方法としましては、令和6年度の周知方法のほかに、さらに戸別配布の拡大を図っていきたいということで考えております。そこで、令和6年度のシェルターにつきましては、30件今回予算がありますけれども、令和7年度につきましては、今回は問合せとか申請がなかったこととか現状を鑑みまして、3分の2になる20件を予算計上させていただきたいと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 令和6年度の新規地業で、耐震改修するよりは費用を安く抑えられるということで、私も非常に有効な手段の一つかなと思ったんですが、残念ながら利用がなかったということで、いろいろ努力してきたお話を伺ったんですが、例えば他市の例で、どうやって利用されるように至ったかという調査などはしていらっしゃるのでしょうか。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 今回のこのシェルターについての要綱を定めたのが、白岡市を参考にしております。白岡市でも近年の設置の状況を確認したところ、近年もないということでした。

そういったところもございますので、さらなる周知に努めていきたいと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 参考資料47ページ、先ほども同僚委員から質問がありましたバラの町推進事業でございます。

参考資料を見ますと、前年比の事業費が89万円です。今年度は230万円となっております。これは前年比と同じような事業だと私は理解しているんですけども、事業費が100万円少し、百二十、三十万円増えた、その内訳をお願いいたします。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 バラ苗の配付の関係でございますけれども、こちらについては、バラサミットの運営事業のときに、まず令和5年度に県のふるさと創造資金のバラ苗配付が対象となりました。令和6年度も同様に、バラのまちづくり整備運営事業として補助の対象になるか考えていたところなんですけれども、令和6年度につきましては、バラ苗配付は補助の対象とはなりません。

サミットも終了したことから、令和7年度につきましては、令和4年度まで計上していたバラの町推進事業に戻したものでございます。そのため、バラ苗配付の苗木代の100万円が需用費消耗品費に入ったため増えたものでございます。

さらには、今年の5月に福山市で開催されますバラサミットへの旅費、それからバラ栽培講習会講師への人件費、それとバラマスターズとか、そういったところに参加してくれる方の保険代とか消耗品費、トータルで228万9,000円となっているものでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 私が聞いたのは、89万円から230万円ほどになっているそのプラスになった分だけ言ってください。ごちゃごちゃ今全部話しましたけれども。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 プラスになったものは、先ほどのバラの苗木代100万円、それから福山市で開催されるバラサミットの旅費としまして9万7,000円、それから、バラ栽培講習会講師の人件費が上がったことで、こちらが20万6,800円増加をしております。あとは、材料代等の増加に伴うものでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 昨年と比べて分かりました。

それで、昨年度もバラの苗配付事業があったと思うんですけども、これは私ちょっと去年の予算書と参考資料を見ているんですけども、どこにも見当たらないんです。どこから出たんでしたっけ。ちょっと教えてください。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 昨年度のバラ苗配付につきましては、バラのまちづくり整備運営事業の中に100万円として見ております。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 バラのまちづくりステージですか。

〔「整備運営事業です」と言う人あり〕

○青木久男委員 そこに入っているんですか。分かりました。

続きまして、先ほど耐震診断がありました。シェルターの補助あるいは診断の改修ですか、なかなか特にシェルターはせっかく予算を組んだのに使われていない。今回は3分の1減らして3分の2という事業で予算を組んだようでございますけれども、これはあまり需要がないのかな、残念ですけどもしょうがないかなと思うんですけども、やはり持ち出しが多いということが、やっぱりネックになっているのかなと思うんですね。

それで、先ほどの話では倒壊のおそれがあるという診断をされたところで、どうするか家族会議をするんだとかっていうあれですけども、なかなかこの事業を住民が受け入れやすい形で持ってくるのは、やはり相当町は努力しなくちゃいけないのかなと思います。それは期待を込めてお願いをする限りでございます。

もう1点、道路改修で、43ページ、44ページ、参考資料で町道改修と町道整備の路線が幾つか載っております。予算書、参考書だけでは分かりませんので、具体的な場所、内訳をお

願いできればと思います。

○山野智彦委員長 土木課長。

〔「予算書177です」と言う人あり〕

○細田 力土木課長 最初に、町道改修事業の内訳ですけれども、工事請負費の路線の内訳ですが、最初に、舗装修繕工事の場所につきましては、町道第3160号線、3270号線、こちらにつきましては、国際学院の裏手にありますグループホーム「こむろん家」の付近となっております。予算額につきましては621万円3,000円となっております。

次に、側溝修繕工事の場所といたしましては、町道第4151号線、津地団地の北側に町道があるんですが、そちらの場所になります。こちらの予算額が628万7,000円、それから、町道第4161号線、こちらの工事場所なんですが、栄六丁目地内で予算額331万5,000円となっております。

続きまして、町道整備事業につきましては、町道第1312号線、こちらは西藏院の前の町道でございます。予算額につきましては1,374万8,000円となっております。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 最初の答弁ありました3160号線、3270号線、路線が随分離れていますけれども、これこむろん家裏のところだけなんですか。

○山野智彦委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 おっしゃるとおりで、3160号線と3270号線はちょうどL字で合流している路線になりますので、場所としては同じ場所になります。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 年々こう予算を組んで拡幅ですか、あるいは改修整備をなさっておられるというのは大変ありがたいんですけども、これが今年度の予算に載せたということは、町がやるということを決定したわけですけども、その端緒となるものは何かあったんでしょうか。

○山野智彦委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 今回、こちらの箇所を予算計上させていただいた経緯なんですが、地元からの要望というのが一番強いという形になっております。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。ありがとうございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 私からは3点あります。

まず、予算書175ページ、参考資料43ページ、公用車の購入費、軽トラック購入費155万円について伺います。

こちらにつきまして、現在の公用車の買換え更新を目的とした後継車の購入でしょうか、それとも新規の導入になりますでしょうか、伺います。

○山野智彦委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 こちらの公用車の購入につきましては、現在使用しております軽トラックが平成21年に購入しております、エアコンが効かない状態になっておりますので、今回買換えという形で実施させていただくものでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 更新ということで分かりました。

続いての質問に移らせていただきます。

176ページから177ページ、先ほどの質問にもあったところなんですけれども、町道維持管理事業と町道改修事業について質問させていただきます。

こちら、2つ合わせて前年度当初予算比7,147万円減となっておりますけれども、こちら、道路の老朽化への対応であったりとか街路樹の整備などで、問題ない予算規模なのでしょうか、その減額の理由を伺いたいと思います。

○山野智彦委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 町道維持管理事業と町道改修事業の大きな減額の理由なんです、今年度につきましては、町道第7号線舗装打ち換え工事、こちらが8,684万1,000円を計上してございまして、こちらの事業につきましては、昨年度と今年度で終了いたしました。来年度につきましては、このような大きな目玉事業がないために、事業費としては大きく落ち込んでいるものでございます。

通常の維持管理等の事業につきましては、例年と同じ金額を計上させていただいておりますので、維持管理等については支障はないものと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

先ほど、町民の方からの要望で修繕するというのもあったんですけども、例えば町で検査して、これは修繕したほうがいい、改修したほうがいいと判断して行うものもあるのでしょうか。

○山野智彦委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 修繕方法の決定につきましては、町民の要望等もございますが、我々職員が日頃道路パトロール等を実施しておりまして、その中で特に悪いような場所、そういった箇所をチェックしているんですが、それが積み重なってきて、そろそろやらなくちゃいけないという形になったときには、予算の中で路線を入れて計上させていただきたいと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

ちなみになんですけれども、道路パトロールというのは路面の状態、表面の状態を確認するものなのでしょうか。それとも内部のほう、超音波とか当てて中に空洞が空いていないかどうか、そういうことも検査されたりしているのでしょうか。

○山野智彦委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 現在、実施しております道路パトロールにつきましては、車を走行しながら職員の目で路面状況を確認して、良い悪いを判断させていただいているものでございます。

空洞化調査等につきましては、さきに八潮市の道路陥没等もございまして、空洞化調査の必要性については重々必要だと感じてはいるんですが、費用が少しかかる部分もございまして、今後補助事業とかその辺の状況を見ながら、実施については検討していきたいと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。ありがとうございます。

続いて、最後の質問になります。

183ページ、参考資料45ページ、耐震シェルターについてです。

今回、こちらの令和7年度予算では、耐震診断・改修・シェルターと統合されましたけれども、こちらにつきまして、今後の補助金のやり方というんですかね、耐震診断でこのぐらいい、それぞれに予算がついているのか、それとも申請順に処理していったら予算がなくなった時点で終わるのか、その辺のところを伺えればと思います。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 こちらの補助につきましては、実際にかかった金額を見まして、それに対して限度額とそれから補助の割合が決まっていますので、そこから算出するような形になります。

以上です。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 例えば、耐震シェルターが令和7年度も残念ながらそういう申請がなく、逆に診断のほうが多かったとすると、ちゃんとその耐震シェルターのほうは全部補助されるような予算、今ここに書いてある930万円の予算の範囲内で処理されるものなののでしょうか。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 耐震診断の予算が今23件見ておりまして、耐震シェルターに対しては20件、耐震診断に関しては2件それぞれ見ております。

以上です。

失礼しました。耐震改修が2件、耐震シェルター設置が20件でございます。

以上です。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 この23件、2件、20件という枠をつくられているということでよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 そうですね、この耐震診断の中で改修とシェルターの枠をつくっているものでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

昨年度、初めて新規事業として耐震シェルターについて質問したときに、私自身、自分自身の経験であったりとか、あとはほかにも地震災害で被災した人の話を聞いて、なかなか難

しいところもあるんじゃないかなというのも実感としてございまして。

ただ、その耐震シェルターというのも、まだ日本の中でもそういう実績がない中でこれからどうなっていくのかというのもあるんですけども、以前にも伺ったと思うんですけども、この耐震シェルターの補助について、耐震ベッド、防災ベッドについてはこれ補助対象となっているのでしょうか。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 今回の耐震シェルターにつきましては、町では補助を出しますが、国の補助金はないものでございます。それで、先ほどお話しされた耐震の部分的にあるベッドのシェルターとか、あと椅子型のシェルターがあるんですけども、そういったものについては補助の対象とはなりません。

以上です。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 耐震シェルターというのは私自身は正直、疑っているというのは言葉はよくないんですけども、やっぱりいろいろと本当にそのときその部屋にいれば助かるんですけども、例えば揺れが直下型地震が起きてそこに逃げ込もうとなると、揺れで正直人が飛ばされます、もう身動きが取れない、その場所にしかいけないという状況でして、これはなかなか避難するというのは正直、自分自身の体験でもそうなんですけれども、難しいのかなと思っていますんですけども。

一方で、この耐震ベッドとか防災ベッドについては、そこで寝ていれば、もし夜の時間、寝ている時間に直下型地震とか、そういうすぐには逃げられない地震が起きたときに、自分の体を守ってくれる心強いものになるのではと思っておりますが、ここの部分に関しては、これは補助の対象にしていくべきではないのでしょうか。これ、次年度以降の予算で対象としていただけたらと思うんですけども、町の考えを伺います。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 先ほどの耐震ベッドとか、要は寝ている最中に大きな地震が起きて命を守るというものにつきましては、今のところまだ町としても補助を出しておりません。近隣でもやはりそれに対して補助を出しているところと出していないところがあるというのが実態でございますので、その辺は今後調査研究してまいりたいと思います。

以上です。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ぜひ、研究、検討をよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 2件お伺いします。

1つが、予算書の185ページ、これ言葉について質問いたします。

記念公園維持管理事業、予算、金額の入り繰りだと思うんですが、委託費、今年度の予算では委託料に入っていて、来年度の予算では役務費に入っているんですが、これは何か変わったんでしょうか。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 こちらにつきましては、シルバー人材センターで行っております、記念公園の管理小屋に詰めている記念公園管理業務というのがあるんですけども、主に記念公園の管理小屋に詰めていたり、あとは公園の巡回をしたりということになりまして、その作業形態が記念公園の人が決まっていると、それからやる時間も決まっている作業となるというところから、シルバー人材センターからの申入れによりまして、委託から労働者派遣にしてもらいたいというところで、今回、派遣手数料の委託料から役務費の手数料に変えたものでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 内容は理解しました。やることは同じでつけ変わっただけということですよ。ありがとうございます。

もう1点お伺いします。先ほど栗原委員が取り上げられたものですが、188ページの緑のトラスト保全地管理委託料の辺りでございますが、見ると桜って寿命長くて100年とかって言われているようで、今80歳、あと20年ぐらいのうちに新しいのを植えるのか何なのかということを考えていくようになるんだらうと思うんですが、それに対してどういうふうなお考えかをお聞かせください。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 今、81本、トラスト地のところに桜並木がございますけれども、大分老朽化をしております、そういったところで延命作業をしているような状況でございます。日本さくらの会から桜を頂きまして、今トラスト地の芝生広場の周りに新たに桜を植えたものでございます。

以上です。

失礼しました。桜は今81本と申しましたけれども41本の間違いでございます。すみませんでした。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 もう既に手を打っていただいているようで、失礼しました。

ありがとうございました。以上です。

○山野智彦委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 1点お願いいたします。

176ページの町道維持管理事業に入るのかと思いますけれども、いな穂街道について伺います。

令和7年度でいな穂街道、ここを修繕するような予定があるところはあるのでしょうか。

○山野智彦委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 いな穂街道につきましては、現在パトロールしている段階で、悪い箇所というのは把握してはいるんですが、来年度の予算としまして、いな穂街道を集中的にやるという予算の措置はしてございません。

ただし、工事請負費の中に、例えば小規模舗装修繕工事であったりですとか、あと町道改修事業になるんですが、町内各所という部分があるんですが、そちらから予算を使わせていただいて修繕をするという形でできますので、そういった形で対応したいと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。ぜひよろしくをお願いいたします。

あと、いな穂街道の町民の方から聞くお声で、歩道がやっぱりバリアフリーではもともとないんですけれども、とても歩きにくいと、段差があって。例えばバスから降りてからとか、シルバーカー押してとか、ベビーカー押してとかということに関してすごく歩きにくいということで、これいずれ改善するのでしょうか。

○山野智彦委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 ただいまの質問の部分なんですが、バス停が例えばあるところに関して、歩車道境界ブロックというのがあるんですが、それが設置されていて自由に乗り降りができないというお話は確かに伺ったりとかしているんですが、そういったことではなく。

○山野智彦委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 道路を歩くのに段差がすごく多いと思うんです、その件です。

○山野智彦委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 舗装の悪いところにつきましては、順次対応してまいりたいとは考えておりますが、予算額に限度がありまして、その範囲内で実施できるところは実施したいと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 分かりました。よろしくお願いいたします。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 最初に、186ページ、記念公園改修事業ですね。

先ほど、改修工事の内容をご紹介いただきましたが、記念公園といえ、過去の答弁で1年間通して楽しんでもらえていますよという執行部の認識も示していただいている反面、過去同僚議員、多くの議員からあじさい園であるとか池が荒れているので、これを何とかしていくべきじゃないかという提言が過去繰り返し出されているんですが、これに対して令和7年度検討状況について伺います。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 記念公園のアジサイにつきましては、今ステージの裏と、それからげんきアップ広場の周りにアジサイがあるんですけども、記念公園の植物管理委託料の中でアジサイの剪定、それから周辺の機械除草、それから施肥というところで見ておりますので、引き続きこの辺については適正な管理に努めてまいりたいと考えております。

それから、自然の池のところですけども、池についてはハンノキが生えていたりというところで、武蔵野の原風景を残している池となっているのですけれども、そこにかかっている木道ですね、そちらが大分傷んできているような状況でございます。

それで、令和7年度の実施計画に木道の修繕というのを上げさせてもらっているのですけれども、優先順位とかをつけて検討した結果、予算要望には至っていないというところが現実でございます。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 確認させていただきます。あじさい園を引き続きとおっしゃったんですが、

これまでも手入れをされていてあの状態、同様に続けていくという今ご回答だったでしょうか。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 あじさい園につきましては、今までと同様に、何か増やすとかそういうことではなくて、同じような感じで管理をしていきたいと考えております。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 管理委託費用を払ってやっていただいているんですが、その成果、その結果について認識されていないんじゃないかと危惧するんですけれども、例えば昨年、アジサイの時期、ステージ裏のあじさい園というのは担当者ご覧になっているものなんでしょうか。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 ちょうどバラが終わった時期にアジサイが咲くんですけれども、その時期についても私でも実際見て、状況は見ております。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 感想をお聞かせください。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 実情としましては、なかなか見に来ている方は少ないなというところがございます、やっぱりアジサイ自体が湿気を好むような植物ですので、日影のところ、要は大きな木の下にあるような感じでございますので、バラとは違うイメージではあるんですけれども、四季を通じて楽しめるバラ園というところでは、今後も花が咲くように適正に管理していきたいと思います。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 今後ともというのはまた引かかるんですが、課題は感じておられるということの認識でよろしいんですかね。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 あじさい園については、咲き終わると咲きながらかなり汚くなってしまったりというところがあるので、その辺がなかなか取れていないという実情がありますので、そういったところは検討していきたいと思います。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 続けて、187ページの街区公園整備事業、先ほど氷川児童公園のトイレ等々のご紹介いただいたところです。

街区公園に関しましては、これまで私以外の議員からも、南部地域に公園がないということで繰り返し訴えさせていただいているんですが、それらの答弁で、財政的課題の認識とＪＲ東日本との協議を進めていくとの答弁をいただいているんですが、令和７年度に当たっての取組と関連予算が計上されているようであれば教えてください。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 令和７年度の予算として、小室地区の新幹線高架下公園設置調査というところで、この調査の内容というのが、現況であるとかニーズであるとか事例調査、候補地の選定とか、それから公園の設置方針等の検討を行うということで予算の要望をしたところでございます。

今後につきましては、こういった調査が実際できるようになりましたら、公園に適した場所を探したりしながら、ＪＲとの協議を開始していきたいと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 確認なんですが、予算要望されたその調査費は、今回取れているんでしょうか。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 要望はしましたけれども、計上には至りませんでした。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 分かりました。

同じく、187ページの記念公園バラ園運営事業なんですが、設置されましたステージについて、過去設置費用に見合う町民還元できるような使い方をということでお話しさせていただいていましたが、令和７年度には、これまでと違うような活用方法を検討されたりしているんでしょうか。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 ステージにつきましては、令和６年度については、春バラ、秋バラまつり、それから伊奈まつりでも花火の見学会場として使いました。さらには、北小

の校外活動、グラウンドゴルフ大会での休憩場所、バラ栽培講習会とバラ苗配付の会場、あとは美術家協会というのがございまして、そちらで写生大会をバラ園でやったんですが、そこでの講評会場、それからダンスのチームがありまして、発表会を行うというところで、令和5年度に比べて令和6年度は少しずつ利用がされてきております。そういったところで人流が生まれているものと考えております。さらなる向上のため、ステージの使用については周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

続けて、同じ部分で、記念公園のバラ園管理委託料ということで、12月議会で、この赤字分を埋めるために入場料の値上げというのが議決されたんですけども、予算でいくとしっかりこの委託料がまた上がってきているというところなんですけど、このあたりの経費削減の取組というのは、どういった取組をされているんでしょうか。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 この辺の物価上昇というのがありまして、なかなか経費削減するというのは難しいところではございますけれども、今回、バラ園の有料期間中に、また令和7年度も仮設トイレを設置したいと考えております。

令和6年度には、ステージの脇に仮設トイレを設置したんですけども、こちらがあまり利用者がいなかったという実情がございました。そこに102万9,000円かかっていたところ、令和7年度の予算では、記念公園の管理小屋の脇に、女性用トイレ4つとそれから男女共用のトイレを1か所、仮設トイレをリースで行いまして、これは伊奈まつりでも行ったものでございますけれども、46万4,000円というところで、ここで経費の削減を図っているものでございます。

また、バラ園の第3バラ園においては、マスターズが今ボランティアで活動をしておりまして、そちらにもさらなるマスターズの会員を増やして育成、運営に努めていきたいと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 イベント期間中のトイレを減らすというのが、コストカットとして正しい手法かどうかというのは、少し疑問があるかと思うんですけども、管理、どうなんですかね。

トイレって使うと思うんですけれども、そこを削減するというのが少し安易な感じがして危惧されるところなんですけれども。

バラ園の運営自体というんですかね、そちらは上がっていくのはしょうがないという一言で済ましていいものなのかというところなんですけれども、そこに関してこそ経費削減というのを、しっかり意識を持って取り組んでいかないといけないんじゃないかなと思うんですけれども、その辺、見解としてはいかがでしょう。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 令和6年度に設置しました、ステージ脇につけた仮設トイレにつきましては、バラ園の中ということで見栄えを重視した仮設トイレということになっております。そういったところで、数は同じにしてありますけれども、今度は利便性、要はバラ園の外にはなってしまいますけれども、今の既設のトイレがいっぱいで使えないというときにはすぐ隣にありますので、利便性というところを考えてしておりますので、見栄えが普通の仮設トイレになりますので、安くなるというところで経費削減を図っているものです。

それから、バラ園の年間管理委託のところでございますけれども、バラは町の大切な観光資源でございますので、それをきれいに咲かせるというのが我々の使命でもありますので、そういったところでは削減というのはなかなか難しいと思っておりますが、今後その辺についても調査をして、削れるものは削っていくようなことを考えていきたいと思います。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

続きまして、先ほど緑のトラスト保全地管理委託料について内訳をご紹介いただきました。シルバー人材センターほか、令和7年度では桜の剪定等があるということなんです、これらの委託先について、選定方法について伺います。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 緑のトラストの保全地の業者の選定方法になりますけれども、こちらについては、まず13号地管理地の委託料というところで、こちらはシルバー人材センターと随意契約となっております。それから、緊急剪定20万円につきましては、緊急性が高いというところもありまして、町内の造園会社より見積りを徴して選定をしているところでございます。桜並木の剪定49万5,000円につきましては、こちらも町内の造園会社になりますけれども、そちらより見積りを徴して選定をしています。

これから新規で行う桜並木の太い枝の枝枯れの枝下ろしの委託、こちらについては金額も張るものですから、指名競争入札によって実施していきたいと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

最後に1点伺います。

予算書189ページ、先ほど上野委員から質問がありました上尾・伊奈線の関係で、開通までのプロセスをお聞きしました。これ、幅員が18メートルから14メートルへ計画が変わったと別の機会で伺っているんですが、この計画変更は、もう法律上といいますか行政手続上も確定にまで至っているものなのかどうかというのを確認させていただきたいんですが。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 幅員を18メートルから14メートルにするというところにつきましては、県と上尾警察、そういったところと全部協議が終わっておりますので、14メートルにするということで確定でございます。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 以上です。ありがとうございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 私から2点お伺いいたします。

公園施設改修事業、予算書185ページ、参考資料が46ページになります。

186ページですね、186ページの一番下の段にタイトルがあって、ほとんど187ページになります。公園施設改修事業、臨時工事440万円のご説明をお願いします。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 こちらにつきましては、緊急で例えば修繕、いろんなものが壊れたりすることが発生しますので、そういったものについて応急的に行う臨時の工事となります。そのため、どこを直すかという場所は決まっておりません。

以上です。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 先ほど、街区公園等整備事業のところの遊具設置工事のところも同じような説明だったんですけども、基本的にはそういう形で予算を取っておくということなんで

しょうか。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 こちらの公園工事は、主に遊具とかではなくて、例えば街灯とか、それからフェンスであるとか、車止めであるとか、公園のいろいろ施設があるんですけども、そういったものが壊れたりしたときに対応する工事費となります。

以上です。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 分かりました。

そこで、上新田公園の大きな滑り台の件でいろんな議員の方からも何度かご質問されていると思うんですけども、そちらは今後どのような予定になっていますでしょうか。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 上新田公園の滑り台につきましては、今年度、今契約をしておりますけれども、こちらについては、今年度撤去工事を行うものです。

以上です。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 撤去をされた後は、滑り台の件はどうなりますか。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 今のところ、これにつきましては、来年度につきましては新設というところは予算はございませんけれども、今後、同等のものをつけるとなると約3,000万円、それから今のものを修繕するとなると1,600万円、それから一回り小さいものをつけたとしても1,600万円かかるというところで、かなり財政的なことも含めていろいろ考えなくてはいけないというところで、今後については、クラウドファンディングとか企業版のふるさと納税、それからネーミングライツ等とか、こういったものができないかというところを調査しながら進めていきたいというところと、上新田公園に駐車場がございませんので、つける場所についても上新田公園でいいのか、それとも駐車場がある中部公園でいいのかということも含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

今のご説明は、以前にも私お伺いしたとおりなんですけれども、駐車場がないから中部公

園というのは私一番いけないと思うんですよ。そうすると、今度中部公園にいつも車がいっぱいになってしまう状態、しかも町外から来て、町内の人が駐車場が使えない状態になることが懸念されます。

上新田公園のところに車が来ているのは、あれは完全にもう違法駐車になりますから、警察が来れば取り締まれることですので、また新しく同じ規模の滑り台を造るにしても、そうじゃない遊具をつけるにしても、やはり上新田公園には遊具がなくなってしまうというのが一番寂しいことだし、子供に全然優しくないことだと思いますので、中部公園に全部集めるというのはもう一度考え直してほしいと思います。

あそこは普通の街区公園は違う扱いですよ、中部公園というのは。駐車場があるというのもそれなりの意味があるわけですから、別に記念公園みたいに外からのお客さんをお呼びするために駐車場があるわけではないと思いますので、もう少しちゃんと考えて進めてほしいと思います。

次、記念公園バラ園運営事業、予算書187ページで、参考資料は46ページですかね。先ほど、武藤委員からもお話しありましたけれども、去年になりますね、バラサミットのときに、私たちは駐車場に止められる状態にさせていただいていたので、何とか止められましたけれども、すごい渋滞になっていたんですね。もう町民の方も通れないような、住んでいる方も大変だったんじゃないだろうかというぐらい、よく言えば大盛況でした。素晴らしいと思います。ただ、これは完全にオーバーツーリズムというか、もう受け入れ切れてない状態なんじゃないかと思ったんですけれども、今回の予算の計上に交通誘導委託料とかも増額されているんですけれども、そのあたりの対策というのはどうお考えでしょうか。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 バラ祭り期間中の車で来られる方についての関係ですけれども、ポスターやいろんなところで周知を図っているんですが、公共交通機関をなるべく使ってくださいということをお願いはしております。さらに、シャトルとのコラボ券の販売をしたりしております。今回、そういった対策として、渋滞が発生するということで、記念公園の交通誘導委託というところで増額をしております。こちらについては、特に平日よりも土日を中心に大渋滞が発生しているという実態がございますので、土日を中心にしっかり誘導ができるガードマンを今回増やさせてもらったものでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 誘導だけの問題じゃないような気がしたんですけれども、まず、道路が決まっているし、もうずっとつながってしまったら誘導してもどうにもならないんじゃないかなと思うんですけれども、もし改善できるとすれば、どこかほかに臨時の駐車場を設けるとかそういうことをしていかないと、要は、赤字を補填というか、するためにお客さんにいっぱい来てもらいたいわけなんですけれども、そこも限界があるんじゃないかなと思うんですね。そこもしっかり考えていかないと、町民の方にかえて迷惑がかかるし、あとは、バラを愛するというのはバラの本数ではないし、バラをしっかり管理するというのも本数ではないと思うんです。伊奈町のバラがいつから始まったかというのも、聞いた話ですと、与野公園のバラを参考にしたというお話も少し伺ったことがあります。与野公園は、市民の方だけで楽しむ規模で、無料で入れる状態、だけれども、すごくバラが愛されています。そのあたり、もう一回ちゃんと初心に戻ってというか、お子さんたちがバラを育てているのは素晴らしいことだと思うし、町中で皆さんがバラを育てるというのは、素晴らしいことだと思います。ただ、とにかく走り過ぎていると思いますので、ずっとバラが愛されるためにもしっかりとしたバラ公園の管理運営、それから金銭面でもそうですし、しっかりしていかないと続かなくなると思いますので、そのあたり、町民の方に迷惑をかけないということも含めて管理運営をお願いしたいと思います。

以上です。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 それでは、1点、お願いいたします。

場所は、予算書の180ページです。

原市沼川改修事業、この概要をお聞きいたします。上尾市との共同事業のようですので。

○山野智彦委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 原市沼川の事業につきましては、来年度は原市沼改修事業負担金といたしまして、上尾市に773万4,000円を支払うものでございます。こちらの内容なんですが、しゅんせつ工事、それからしゅんせつの土量を調査するための業務委託となっております。

以上です。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 どの辺りまでこれは工事をされるんですか。原市沼川の綾瀬川との合流点までやるのでしょうか。

○山野智彦委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 場所につきましては、準用河川の区域内でございまして、上尾環状線柳津橋というところがあるのですが、旧がんセンターのそばの橋なんですけれども、そちらから上流に向かったところで、一番北のほうはさいたま菖蒲線まで、その区間までが上尾市と伊奈町で管理する区域となっております。その中の一部分を上尾市でしゅんせつ工事をしていただくものでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 そうすると、栄一丁目、それから二丁目の綾瀬川の護岸の工事というのは、ないんですかね。

○山野智彦委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 そちらの箇所につきましては、一級河川となりますので、管理者が北本県土整備事務所、埼玉県になりますので、実施の工事については、来年度は行わないものと思われま。

以上です。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 分かりました。以上です。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 私、2点あります。

予算書の174ページ、参考資料は43ページです。道路橋梁等総務事務費の中の道路損傷のGISへの関係について、幾つかご質問させていただきます。以前、私、この話をしたと思うんですけれども、そのとき6件ほどありますという形だったんですけれども、最近までの数字を教えてくださいませんか。

○山野智彦委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 通報システムで報告のあった件数につきましては、令和6年4月から令和7年2月末現在で6件のままで変更ございません。ただし、そのほかに国土交通省で、令和6年3月末から導入されたLINEアプリ、そちら通報システムがあるのですが、そちらで21件の通報がございました。それ以外に、町に通知メールという形で届いたもので52件の報告がございました。

以上です。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 今回のGISはかなりお金をかけているようなシステムだと思うんですけども、それよりも国土交通省からのLINEのほうが届出が、報告が多いというのは、ある意味これは意味がないとして取られてもおかしくないと思うんですよね。これは私も前に話をしたと思います、6件のときに、啓発の方法を考えないと、正直、町の人たちにこれは浸透していないんじゃないですかという話をしたことがあるんですけども、そこを踏まえて、町としてはこの比較をしたとき、この実質上、どう改善していくのかということの周知方法というんですか、その辺のところはどのように考えていらっしゃいますか。

○山野智彦委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 まず、このシステムを導入した際には、国交省のLINEの通報システムが導入されるということは全く知らされておませんでした。そのためにGISを導入する際には、通報システムがあると便利だという思いからこのシステムを導入させていただきました。確かにまだこの1年で6件しか利用されていないということで、今後どのような形で増やしていくかということなんですが、まず、このシステムを利用する際に、町のホームページからこちらに入っていただくような形になるんですが、システムの場合にたどり着くまで非常に分かりづらいものとなっているということがありますので、このあたりをなるべくトップページに近いところでそういう通報システムに入れるような形、もしくは文字でこういうシステムがありますよみたいなのを、表の部分に出ささせていただきたいというふうなことを考えていることと、それから、なるべく新着情報に道路通報システムがありますよということを、小まめに案内をしながら利用者の件数を増やしていきたいと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 やっぱりLINEのほうが手軽だというイメージがあるものですから、そこを超えるためには、今のやり方では多分超えていけないと思うんですよね。せっかくあるシステムですから、使っていただくということは大前提になっていると思います。私からすると、これは道路の関係の閲覧の延長線上にそのシステムがくっついてきたという意識でいるものですから、これは失礼な言い方ですよ、町民が活用するということは二の次なんじゃないかなという気持ちがあるんじゃないかなというものの見方をしながら、私、しょっちゅう使うんですけども、やっぱり固定ページに置いただけでは多分使ってくれないと思います。あったとしても、入れていったときにどういう入力をしていったらいいのかということまで含めた啓発をしないとならないと思って、これにより、多分、費用対効果と

すれば、職員の方がわざわざそこまで出向かなかったりとか、出向く必要がなかったりとか、逆にこっちから事前に質問をして教えてもらった情報の上に見に行ったりすることができるので、効率化はかなり図れると思いますので、例えば、SNSを使って使い方を動画でアップするとか、先ほどいろんな関係でアンバサダーみたいな人がいるという人たちにうまく協力をしてもらいながら、こんなこともできるんだよみたいなのを入れてもらったりとか、いろんな活用の方法を模索しないと、GISに関しては対業者向けの話になってきちゃうと思いますので、一工夫してほしいなと思って、あえてこの質問はさせていただきました。それに関しては6件だというのは認識しましたので、ぜひその活用をしていただきたいと思います。

続きまして、私は、186ページになります。参考資料は45ページです。

街区公園等維持管理事業の中で、雑草の関係に関して質問させていただきたいと思います。ここのところだと、街区公園等清掃除草委託料と街区公園等整枝、剪定、伐採委託料というのがありますけれども、これは別の業者に委託をしているんですか。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 清掃、除草委託でございますけれども、これは場所によって委託の業者が変わっていきまして、栄町、本町、それから役場の前の新田前公園、寿の公園につきましては、シルバー人材センターに随意契約で行っております。それから、ほかの中部の新田前以外のところと、北部の区画整理地内の公園、こちらについては、町内外の造園業者5者によって指名競争入札を行って決めております。

それから、整枝、剪定、伐採の委託でございますけれども、こちらは、実際その公園を委託している業者を中心に、そういったところから見積りを取って剪定、整枝をしているという状況でございます。

以上です。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 少し関係している部分なんですけれども、予算書の177ページに、今度は街路樹の剪定が入っているんですよね。この剪定業者は、今ご回答いただいたところと重複しておるのでしょうか、教えていただけますか。

○山野智彦委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 街路樹剪定につきましても、入札で行っておりますので、箇所によっては同じ業者がやっているケースもございますし、違う業者がやっているところもございます。

以上です。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 何でこんなことを聞いたかという、夏場にシルバー人材センターの方々が体調を崩したりとか、また、暑さに耐えられなくてやっぱり動けないといったときに、夏場、大量に公園とか道とかに草が繁茂しちゃって、お願いをしても、私がお願いしたりなんか、町民から聞いた話をすると、2か月、3か月先だったことがあるんですよね。また今年も同じことになるんじゃないかと危惧をされていて、一極集中型、二極、三極になったとしても、ほかになってから対応しようとする、そこはほかもあるからできませんというような回答を執行部からいただいたものですから、当然、なるのが前提で、逃げ道という言い方、語弊がありますが、ほかの業者を考えておかないと、やはり町民の方々の生活環境維持という部分に関して影響を与えている部分だと思いますので、そこは頭に置きながら準備をしてください。これは私の要望になりますので、2課にわたる部分だと思いますけれども、うまく話をしながら、町民の方の生活、草木があれば泥棒も入ってくるということもありますので、ぜひその辺のところは町長も含めてぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

私からは以上です。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

五味委員。

○五味雅美委員 189ページの町営住宅について伺います。

今、町営住宅の入居状況についてはどうなっていますか。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 町営住宅につきましては、現在、12世帯全て埋まっております、人数は19名でございます。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 要望をかなえられずに断っているケースはありますか。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 かなり町営住宅に入りたいというご要望はいただいておりますが、現在満室でございますので、お断りしているというところがございまして、空きが出ましたら、広報やホームページを通じて紹介をしているところでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 以前、町内の空きアパートが結構あると思うんですが、そういうのを活用するような話があったかと思うんですけれども、その辺、空き待ちだけではなくて、そういう対策は考えられませんか。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 空き家バンク制度というのがございまして、空き家の利活用を図るという制度があるんですけれども、そういったところで、空いている空き家を、住宅に困窮している方に貸すようなところがあればいいのかなと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 ちなみに、空き待ちというのはどのぐらいいらっしゃるのですか。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 こちらについては、今空き待ちの方が10組ぐらいいるというところで、そういった方に対しては、県営住宅もございまして、そういったところを紹介しております。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 紹介して解消されているということですか。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 その10組の方には、町営住宅というのはもういっぱい入れないんですけれども、県営住宅というのは町内にはございませんので、町外になってしまうので、そういったところを紹介しているというところでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 やはり町民の方ですよ、要望があると思うんですけれども、紹介して終わりじゃなくて、やっぱりその後どうなっているのか配慮していただきたいなと思うんですけれども、それと、もう一つは、今12世帯満杯ということなんですけれども、これは回転はどうなんでしょうか。短期間で空いていくものなんですか。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 このところ、大体年に1世帯ぐらいは回転しているような状況でござ

ざいます。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 年に1部屋と言われると、やっぱりほとんどもう、10人ぐらいの方が待っていれば10年先になっちゃう話ですよ。やはりそれだけ今いろいろな意味で需要も増えていると思うんですけども、緊急の対策もぜひ考えてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 そういった対策につきましては、財政サイドと調整しながら検討していきたいと思います。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 県にもあるかもしれませんが、そちらとも調整しながらぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

それでは、一旦ここで休憩したいと思います。すぐ終わりますか。本当ですか。

では、青木委員。

○青木久男委員 3分分からないと思いますので、質問は50秒ぐらいしかかかりません。

177ページ、先ほど、当初私質問した津地団地の裏の側溝工事、4151線です。おかげさまで津地団地、3本の道路、私道から町道になりまして、側溝の整備、舗装のし直しで完璧でございます。そうすると、今度は同じ団地に住んでいる方で、ここは町道なのに悪いなというのが出てきて、今回補修になったといういきさつを存じております。

それで、予算の600万円ですけれども、距離と、側溝だけの話になるのか、伺います。

○山野智彦委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 工事の内容なんですけど、工事延長としましては52メートル、それから、施工面積としましては114平方メートルとなっております。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 側溝の面積なんですか。側溝だけじゃないんですか、舗装もちゃんとするん

ですか。

○山野智彦委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 片側の側溝と、それから舗装は全面で行います。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 はい、分かりました。町道らしくなったということで、住民も喜んでおられると思います。この修繕は、町民からの要望があったということでございます。志久交差点から南に入って50メートル行かないところに旧小室農業協同組合があったんですけれども、その東側、栄地区のほうに抜ける道2本が町道で、ちょっとお粗末な道路で、住民からいろいろと修繕等の話が来ているかなと思うんですね。もう一点、同じようなところに住んでいる方で、いわゆる小室農業協同組合の前の旧県道ですが、たとえ夜中でも大きな車が通るとうるさいという苦情もありました。それはすぐに9月か10月頃に県で舗装し直ししていただいて音がしなくなった、大変喜んでおられるということでございます。その箇所は今回予算に盛っておられないんですけれども、幾らか次年、3年後ぐらいまでには側溝なり、あるいは舗装の修繕等考えることがあるのか、伺います。

○山野智彦委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 今委員がおっしゃっている道路につきましては、恐らく1間道路、狭い道路であります。その道路に側溝を入れる際には、後退用地を全部町に寄附していただいて、それから路線で整備するような形になりますので、まだ後退用地がほとんどいただけないような状況になっておりますので、その部分について、町で費用をかけて整備することはできないような状況でございます。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 それを言われると頭が痛いんですけれども、側溝までいなくても、ところどころアスファルトの継ぎ足しみたいな形になっておるんですけれども、それは可能だと思うんですけれども、いかがですか。

○山野智彦委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 後退用地で町に寄附していただいた土地につきましては、町で舗装いたしますが、個人の所有のままの部分につきましては、町で舗装することができませんので、その辺はご了承いただきたいと思います。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 セットバックじゃなくて、町道の1.8メートル、1間のところだけは町でやってもおかしくないと思うんですけれども。

○山野智彦委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 申し訳ないんですが、現在、そのような形で狹隘道路の整備という形で実施しておりますので、1.8メートル部分で整備するということは、現在行っておりません。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 残念ですけれども、諦めないでこれからも続けていきたいと思います。

予算参考書の45ページ、シェルターのところでございます。まだ3分、1分ぐらいあると思うんですけれども。

○山野智彦委員長 5分たっていますけれども。

○青木久男委員 この真ん中ら辺の米印で、ちょっと私、これは間違いじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

○山野智彦委員長 青木委員、どこが違うと思われますか。

○青木久男委員 令和7年度当初予算についてで、昨年度の予算書に載っているのを合算したのがこの右端の括弧書きですよという説明だと思うんですけれども。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 930万円の下の1,165万円のこの括弧書きの金額が、こちらが令和6年度の予算になりまして、それがこの2つを合算したものとなります。

以上です。

○青木久男委員 私、目が悪いのかな。7と書いていないですか。

○山野智彦委員長 米印の後が令和7年度と書いてある点がどうかという質問です。

参事兼都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 こちらについては、今年の930万円についてもこちら令和7年度の当初予算になりますけれども、令和6年度の改修等の補助事業というのとシェルターの補助事業の合算でありますよという意味の表現でございます。

以上です。

○山野智彦委員長 金額の合算ではないが、事業は合算したという意味だということですか。

○渡邊研一都市計画課長　そういうことです。

○山野智彦委員長　青木委員。

○青木久男委員　昨日の子ども家庭センターのところも予算を合算して、令和6年度のこれとこれを合算したものですよというところは、令和7年度じゃなくて令和6年度になっているんですけれども、そういうふうな書き方ではないのかと私は思うんです。ここは令和6年というのが本当じゃないですか。何のためにそんなことを書いている。子ども家庭センターのところの説明。

○山野智彦委員長　参事兼都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長　こちらの令和7年度当初予算というのが最初にここに書いてあるところと、それから、後ろに来ている内容が令和6年度予算の内容になってしまっている、その辺が分かりづらくなっているところは、申し訳なく思っております。

以上です。

○山野智彦委員長　次回以降、表記改善ということでよろしいでしょうか。

青木委員。

○青木久男委員　だから、分かりにくいから、これは間違いでしょう。

○山野智彦委員長　企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監　さっき青木委員がおっしゃった31ページの子ども家庭センターは、米印、令和6年度当初予算について、子ども家庭総合支援拠点の事業として計上という、色合いの違う角度から説明をしています。45ページのこちらの件は、令和7年度当初予算についてはと入れたほうが、確かに分かりやすかったと思います。意味としては、大変恐縮ですが、これは今年の予算について、本当は例えば令和6年度の何とか事業、何とか事業を統合した事業ですと入れたほうが分かりやすかったと思いますので、大変申し訳ないんですけれども、確かに舌足らずの部分はありましたが、令和7年度は2つの事業を足して予算化したという意味合いでございます。来年度以降、また前年度事業から、このような事例があれば、全体的に見回しながら、チェックをしながら作成してみたいと思いますので、よろしくお願いします。

○山野智彦委員長　青木委員。

○青木久男委員　合算したというのがどうも誤解を生むところですね。この2つの昨年度の事業を足せば、右側にある今年度の予算の下にある昨年度の事業、当初予算というのに合うわけですから。少し時間がないので、すみませんでしたけれども、私、前からこういう質問を

したかったので。

○山野智彦委員長 よろしいですか。

○青木久男委員 はい。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

ありませんので、質疑を終わります。

ただいまから15時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時14分

○山野智彦委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第8款消防費、190ページから193ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

五味委員。

○五味雅美委員 192ページ、消防緊急車両整備事業で消防団のポンプ車というのがあったと思うんですが、まず台数を教えてください。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 購入する台数については、1台という形になります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 これは消防団で共同で使っていくものなのですか。各消防団に配置されているのですか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらについては、分団ごとに1台ずつありますので、伊奈町消防団としては3台所有しているうちの1台を更新するという形になります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうすると、1台を新たに追加するのですか。買換えですか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらは、新たにではなくて更新するというような、買換えという形になります。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 190ページの消防広域化運用事業 7 億 3,062 万 8,000 円で、プラス 6,620 万 5,000 円についてです。こちらはいろいろと予算を組んでいる中で、今までの中から消防団だとか、救急車両だとか消防施設、消火栓等の費用を除いた形の額だと思います。同じ条件で消防広域化前の費用との比較をご教示いただければと思います。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらにつきましては、令和 5 年度から令和 8 年度まで伊奈町の消防広域化運用事業の負担割合というのが段階的に上昇していくということから、広域化前の費用との単純比較というのは難しいと存じますが、常備消防費ベースで比較をいたしますと、広域化前の令和 4 年度の消防費のうち、常備消防費については 5 億 3,914 万 5,000 円でした。令和 7 年度の常備消防費につきましては 7 億 3,080 万 7,000 円となりまして、1 億 9,166 万 2,000 円の上昇という形になっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 消防の広域化によって消防力が上がっているということで、命には代えられない部分がありますので仕方がないという部分もあるのかなと思うんですけども、同じ条件でしっかりと比較ができるように、今言ったところだとかを除いた形での令和 5 年度、令和 4 年度の金額もつくっておいていただいて、これから上がっていくという、もう前提としては上がっていくしかないと思うので、その中で費用対効果を考えながら上尾市との交渉にその数字を持って臨んでいただいて、伊奈町にとってどの辺の金額が妥当なのか、これ以上払い切れないよという部分もひょっとしたら出てくるかもしれないので、その辺の線引きができるように資料を作成いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

続いて、191 ページ、消防団運営事業なのですが、総務費で防災士の資格の話が出まして、こちらで資格が消防団であれば取れるよというような話だったのですけれども、現場で生きてくるということだけでなく、町を守る団員としてのモチベーションだとか、意識の向上にもつながって、我々の命を守ってもらえるような団員に成長していただけるのかな

と思います。ぜひ消防団の人にはできるだけ取得していただきたいなと思います。そういった上で、取得に費用がかからないというようなお話もあったのですけれども、もう一回調べていただいて、そういったところを確認した上で、周知、支援が必要であれば町の支援をしていただきたいと考えるのですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○**山野智彦委員長** 危機管理課長。

○**矢部 剛危機管理課長** 防災士の資格の件でございますけれども、消防団員につきましては特例というのがございまして、そちらについては消防団員であって、分団長以上の階級にあるまたはあった者についてはその特例要件というのが適用されまして、試験を免除というような形になります。そして、費用でかかるこの6万5,000円というのがかかってこない。しかしながら、こちらは資格取得に関するやつ、こちらについては費用が登録で9,000円かかってくるというような形の費用負担というのはございます。伊奈町の消防団についても、団長を経験された方というのが一定数おりますので、消防団の中でもそのあたりを十分にこういう特例がありますよということを周知して、登録を進めていくような形で今後検討していきたいなと考えております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** ありがとうございます。その辺の内容は分かりました。ただ、分団長経験というと、年齢も上がってきたりだとか、それほど多くないのかなと、数で数えればいるのかも分からないのですけれども。やはり現場で活動してくれているような人たちのモチベーションを上げる、意識を上げるという部分が大事なのかなと思いますので、例えば5年経験者だとか、そういった人にそういった支援ができるような仕組みを整えていただきたいと思うんですけれども、その辺今のお考えは、今すぐ予算をつけるとは言えないでしょうけれども、考え方としてはいかがでしょうか。

○**山野智彦委員長** 危機管理課長。

○**矢部 剛危機管理課長** 今のご提案の関係についても、消防団についての防災士の取得について、当然こちらは有効なものになりますので、そのあたりについても今後検討していきたいなと考えております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** 前向きに検討をお願いいたします。

以上です。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 同じく消防団についてお伺いします。事前に通告申し上げているのがあるのですが、それは少し後にさせていただいて、消防が広域化されました。それによって消防団の業務は変わったりするものですか。負担が変わるとか、そういったことはあるのでしょうか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 広域化によりまして、消防団自体の活動の内容が変わるとか、そういうものはございません。通常どおりの火災があったときには消火に出て、また、水害があったときには水防に出るというような形は変わりません。

以上でございます。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 負荷も変わらない、稼働も変わらないということで。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 そうですね、年間の行事というのも広域化前と変わっておりませんので、そのあたりの負担についても変わらないものと考えております。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 承知しました。それを踏まえて通告申し上げたものをお伺いします。去年の4月1日の時点では、充足率が86.5%となっています。なので、もう少し積極的に団員の募集をかけるとかという必要があるのではないのでしょうか。お考えを伺います。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 委員ご指摘のとおり、全国的にもやはり団員数の減少、高齢化というのが課題となっております。現在、町の広報紙等で団員募集の掲載等を行っているところですが、インスタとか、LINEとかそのあたりを使って、もう少し広く募集を展開してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 やり方はいろいろあるだろうと思うんですが、積極的な発信をお願いいたします。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 初めに、先ほどの上野委員との質疑の中を1点確認させていただきたいのですが、防災士の試験免除になるのは、私は団長または団長経験者と記憶していたのですが、先ほど分団長または分団長経験者というお話だったのですが、正確なところはどちらか確認させてください。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらでございますけれども、日本防災士機構、こちらで言われているので、消防団員であって分団長以上の階級にある、また、あった者はその辺の取得の要件が免除されるというふうな形で規定されておりますので、分団長以上ということで間違いないかということでございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

それでは、私の質問に入らせていただきます。先ほど五味委員の質問にありました192ページの消防緊急車両整備事業の消防団のポンプ車両の買換えなのですが、買い換えた後の旧ポンプ車に関しては、換価または再利用等の見込みは何かお持ちなのでしょうか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 買い換えた後の旧消防車両につきましては、通常は廃車にするというのと、あとは寄贈するというのと、あとはオークションでかけるというような形の手法が考えられます。寄贈の場合については、一般的には日本消防協会等を通じての寄贈という形になります。最近では官公庁オークションとかでも行っているというような事例もございますので、こちらの取扱いについては最新の情報収集をしまして、どのようにしていくかというのは十分検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 以上です。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

高橋委員。

○高橋まゆみ委員 1点よろしいですか。消防団員ではなくて、消防士の数が足りているのかなという心配があるのですけれども、というのは、消防車の出動もそうですし、救急車の出動もすごく多いような気がして、また、休職中の方もいらっしゃると思うんです。現在その

あたりの状況というのは、どうなっているかはご存じでしょうか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 上尾消防の状況でございますけれども、人としては足りておりますけれども、先ほど委員がおっしゃったとおり休職して休んでいる方とかがいらっしゃいまして、そのあたりを含めて、やはり現場としては人手が欲しいというような声が出ているというのは聞いてございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 オーバーワークになって、また体を壊す人が出ると困りますので、そのあたり真剣に考えていただきたいなと思います。

以上です。ありがとうございました。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 ありませんので、質疑を終わります。

答弁のため執行部の入替えを行います。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時27分

再開 午後 3時28分

○山野智彦委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第9款教育費、193ページから239ページまでについて質疑を行います。

戸張委員。

○戸張光枝委員 予算書の227ページ、参考資料が53ページ、9款5項1目で文化芸術振興事業について伺います。

まず、文化協会補助金の41万5,000円なのですけれども、何団体あるのかと1団体の補助額を教えてください。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時31分

○山野智彦委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

戸張委員、次の質問をお願いします。

○戸張光枝委員 この文化芸術振興事業で86万9,000円のうち、町美術展覧会としての予算額をお聞かせください。

○山野智彦委員長 町美術展覧会の予算額をお願いします。

生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 町美術展覧会の金額になりますが、今まで町美術展覧会というのが、今年度までは文化協会の実行委員会と町で共催という形で行われましたが、令和7年度からは町のみで行うということで文化協会から申出がありましたので、その費用というのが今回文化芸術振興事業ということで計上されております。主なものとして、ポスターの作成費、警備業務の委託料というところで今回は計上されております。

以上です。

○山野智彦委員長 質問は町美術展覧会の予算額です。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時32分

再開 午後 3時33分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 失礼しました。町美術展覧会に関する経費については17万6,000円です。

以上です。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございました。町主催になったということで減額になっているのかなと予想されるのですが、警備業務委託料7万9,000円の中に受付業務も含んでい

るのか、お聞かせください。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 受付業務も含まれております。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 含まれているということで分かりました。この受付業務に関して、展示作品に詳しい方の配置が望ましいと思います。美術家協会の委員への働きかけを要望しますが、ご理解をお願いします。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 現在、文化協会から、そちらの業務についてご協力をしたいというお話をいただいております。ただ、昨年度からの経緯でいくと、文化協会から町のみで行ってほしいというお話がございましたので、今その辺の調整を行っているところでございます。以上です。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 失礼しました。今、文化協会というところでお話したのですが、美術家協会でございます。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。調整中ということではありますけれども、聞くところによると、シルバー人材センターにお願いするようなお話も聞きました。やはり作品に詳しい方が受付に担当するということは大事なことでございますので、うまく調整していただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 先ほどの最初のご質問でございますが、文化協会に関する団体は13団体になります。

あと、補助金ですが、こちらは各団体に幾らというのが決まっているわけではなくて、文化芸術に資する活動を行った場合に、文化協会から各団体に補助金が出される形になります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 分かりました。ありがとうございます。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 予算書の204ページ、参考資料は50ページで、校内教育センター支援員配置事業、こちらなのですけれども、今、教育の問題ということでは、いじめもありますけれども、不登校、ひきこもりが一番重要な問題となっている中で、伊奈中学校で支援員を配置してやったら、恐らくこれは非常に結果が出たというふうな形で、南中学校と小針中学校に広げるような形だと思うのですけれども、まず、伊奈中学校で支援員が具体的にどんな動きをしたのかと、あとは数字で何か効果が出た点があれば、その辺を教えていただきたいと思います。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 伊奈中学校の校内教育支援センターでございますが、4月から6月の間はボランティアスタッフとして校内教育支援センター「和み」を運営してまいりましたが、7月からは支援員として町の会計年度任用職員を配置して運営をしております。週3日、火曜、水曜、木曜の開設を行い、1日5時間の勤務で行っています。

具体的な活動内容としましては、生徒の希望や思いなどを聞き、相談しながら活動する内容を都度決めて、生徒に寄り添った対応、活動を行っております。具体的な内容として、読書、ものづくり、様々な活動や個に応じた自主学習、支援員とのコミュニケーション等を行っております。

実際の人数についてですが、直近の6か月間で実人数としては11名で、1日平均大体2名程度が利用しております。実際に利用した子供たちの中では、そこを通じて学級にまた戻れるようになったという事例も実際にあります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 相談しながら子供に寄り添った指導ができたということで、恐らくトータルとしてこれは評価が出たと判断されたと思います。南中学校、小針中学校に同じようにやりたいということで配置されるのは非常にうれしいことだと思います。

それでは、別の質問で、予算書の203ページをお願いします。英語検定促進事業、参考資料は49ページです。まず、若干ですが予算を減らした理由を教えてください。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 予算を減らした理由でございますが、令和6年度の予算については申請者を190人としてございました。令和7年度については、150人としたことで減額となっているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 生徒が減ったということで、これは当たり前のことだと思います。この点に関して、英検の受験料を補助してあげるわけなのですけれども、少し聞いたうわさでは塾とかで済ましてしまって、特にもらわなくていいとかと済ましてしまう保護者とか生徒とか、その辺のところは、この制度自体が生徒、保護者にもっと周知したほうがいいのではという意見もあるかと思いますが、その意見に対してどうお答えいただけるでしょうか。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 生徒、保護者にもっと周知をとということだと思うんですが、令和6年度の周知の実績ですが、まずホームページでの掲載、また、令和6年度については年度当初4月に各家庭への案内文書の配布、マチコミメールでの配信、1月下旬に2回目の案内を配布、マチコミメールでの配信、また、町内校長に対してはこの事業についての連絡をしたり、教員に対しては外国活動推進委員会での、こちらの情報提供をしたりとかして進めているところでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 確認になるかと思うんですが、担任の先生とか、英語の先生とかはまず相当地周知していると判断してよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 校長会を通じて学校に周知しておりますので、そのように捉えているところでございます。

○藤原義春委員 分かりました。私は以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 通告の質問が終わりましたので別の質問を、参考資料の50ページ、学校ICT推進事業について伺いたいのですが、タブレットを使つての教育が大分普及してきているのですけれども、片や子供の近視が進んでいるとか、それから、いろいろなネットの弊害だとか、そういった問題が出てきていますけれども、そういったことに対して対策だとか、あるいは生徒に対して使い方の注意だとか、そういったことはされているのでしょうか。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 1人1台タブレットが配布になりまして、やはり画面を見る時間が

増えてきているところは事実だと思います。それに対して、例えば目の健康を保つということ、各学校で保健だよりで周知をしたり、またはネットリテラシーの部分で各学校でネットに関する教室を開いたりということで周知をしたり、そういった講座を開いたりということで対応しているところがございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 いろいろアドバイスしたり、教えたりすることは大事だと思うんですけども、実践、実地的に例えば目の運動をするとか、あるいは外の運動をするとか、そういった実地的なことも必要ではないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 その点については、まだ各学校でどのような対応をしているかというところは確認はとれていないのですが、実地的な活動がとれるように今後も検討していきたいと考えております。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 いろいろ問題が指摘されて、それに対する対策というか、研究も進んでいると思いますので、ただ話して注意するだけではない対策をぜひお願いしたいと思います。
以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 よろしく申し上げます。結構多いので、おつき合いいただければと思います。
197ページ、参考資料は48ページ、今もありました小中学校 I C T教育環境整備事業4,978万円ですが、コンピューターの賃借料が3,793万3,000円と大きい部分を占めています。令和6年度も同じ金額でしたけれども、令和5年度の決算では1,495万円でした。令和5年度と何が変わったのか、今後の推移はどうなっていくのか、お聞かせください。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 令和5年度と変わったところといたしましては、小・中学校の校務用パソコン等の賃借料が、令和5年度は4か月分でしたが、令和6年度から12か月分の賃借料となりましたので、その差額によるものでございます。

また、今後の推移といたしましては、現在1人1台端末の更新であったり、通信環境の整備等の計画を予定しておりますが、今後また I C T教育の推進、発展に伴いまして、 I C T環境の必要性が増加していくものと考えています。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

次にいきます。201ページの英語指導助手活用事業2,781万3,000円、対象事業に関してな
のですけれども、小・中学校でそれぞれの程度増えたのか、事業内容がどのように変わっ
て、成果をどのように考えているのか、少し具体的にお聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 こちらは金額は上がっているのですけれども、小・中学校ともA L
Tの入る授業数は同じになります。

中学校につきましては、令和7年度の新たな取組として、全学級に年1回、合計36回分の
オンラインA L Tを活用したオンラインブレンディッド授業を新たに導入していく予定でご
ざいます。こちらについては、教室に対面しているA L Tではなくて、三、四人のグループに
1つのタブレットを置いて、そこにオンライン先のA L Tとの会話が直接できて、より会話
をすごくしたくなる状況だったり、しなければいけないような状況になることで英会話の力
をつけていくということで、そのような形で、まず中学校から力をつけていけるように予算
を今こちらで上げさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。教育指導要領も変わって、学び方だとか、これから生き抜く
力をつけていくという部分でいろいろ変わっているさなかだと思いますので、取り急ぎまず
今回そういったことでやられるということですので、しっかりと研究していただいて、費用
対効果と、あまり学ぶことなので言いたくない部分でもあるのですけれども、その辺も検討
していきながら進めていただければと思います。

次の201ページ、教育補助員等配置事業7,986万3,000円、さわやか相談員、いきいき先生、
特別支援教育支援員ほか、それぞれがとても大切で存在が望まれる方々だと思います。
1,000万円ほど増額予算となりました。対応時間が増えるという認識でよろしいでしょうか。
それぞれの職員の人数、時間数の増減を教えてください。

それと、一緒に予算の関係で難しい中ではありますけれども、これぐらいまで増やせばい
いとかという将来的な部分、お考えがあるようだったらお聞かせください。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 令和6年度予算額より933万4,000円の増額となっているのは、報酬

単価の増額によるものが主な要因で、時間数等につきましては令和6年度同規模となっております。令和7年度は、特別支援学級介助員につきましては1名増員となっております。また、それぞれの職員の人数でございますが、こちらも介助員以外は変わっていないというところでございます。

委員ご指摘の将来的な理想の時間についてでございますが、それぞれの職種によりまして条件が異なると思われませんが、たとえ30分でも1時間でも増えれば、その分学校現場での対応が増えることとなりますので、意義のあることと認識しておりますが、限りある予算の中で現状のとおり進めているというところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。このあたりの先生方に対する希望だとか、そういうことを多く聞くので、本当に望まれていることだと思います。限られた予算と人員だと思うんですけども、それもしっかりやっていただけるかなと思いますのでよろしくお願いいたします。

次の202ページ、いじめ問題対策事業34万9,000円です。こちらなのですが、もう少し予算が必要なのではないのかなと、お金だけでないのですけれども予算をつけてもいいんじゃないのかなと考えます。いじめの数を減らすというのはもちろんですけれども、それ以上に大切なのが、いじめを学校だとか保護者がしっかりと認知する、そういったことなのかなと思います。それによっていじめられる子も、いじめている子も、そういった子にも寄り添った指導ができて、いじめの件数が減ってくるのではないかと考えます。現在、町で認知しているいじめの件数と、それとは別に実際見えていない部分、話がない部分ではあるけれども、これぐらいの件数があるのではないのかなというような数字がありましたら、お聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 令和6年度12月末日時点での調査の結果から、いじめの発生件数でございますが、町立小学校では181件、町立中学校では36件発生しております。また、実際このぐらいの件数があるのではないかなという数字につきましては、仮定の数字となりますので正確にお答えすることは難しいのですが、いじめの定義では、一定の人的関係のある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為、インターネットを通じて行われるものも含むであって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものと法に示されております。インターネットが含まれているということもありますので、学校の教職

員が把握していない、もしくは保護者等が把握できていないものもございますので、先ほど申し上げた数字よりも多い可能性はあると認識しております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 少し様子がおかしいなと思う子は分かりやすくいい部分があるのですけれども、そういうのが分からない状態で、いきなりそういうのが発覚してきて、かなり精神的に追い詰められていたよというようなケースも何件も聞いていますので、なかなか気がつかない部分だとは思いますが、子供たちに寄り添った形の体制が整えられますように、またこちらも研究していただければと思います。

それで、委員の人数、ネットパトロールも含めたその成果について、お聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 初めに、いじめ問題調査委員会の委員の人数は4名となっております。今年度は、自治体主体のいじめ重大事態の対応がなかったため、実施はございませんでした。

2つ目のいじめ問題対策連絡協議会の委員は10名となっております。今年度の協議会は、令和6年8月6日に開催されました。具体的な内容としては、町内のいじめの状況、認知件数、いじめへの取組だったり、事例研究またはいじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底を議題として、各委員の皆様から伊奈町でのいじめ対応についての意見を伺い、課題点を整理いたしました。

委員ご指摘のネットパトロールでございますが、令和6年2月現在、問題のある投稿はゼロ件でございました。今後も町立学校からのいじめの定例報告や相談、管理職や教職員に向けた研修、情報提供、町内生徒指導主任会議の開催による情報共有を基にした対応等を通じて、学校との緊密な連携の下、いじめの根絶のために継続的に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。いじめについてはすごく難しい問題だと思うんですが、伊奈町の大切な子供たちですので、在り方として地域も巻き込みながら、みんなで向き合えばいいなと思いますので、その辺も含めてまたご検討、ご研究していただければ

ばと思います。

続いて、参考資料49ページ、スクールサポートスタッフ配置事業672万8,000円です。80万円ほど令和6年度より多くつけていただきました。教職員の皆さんの労働環境を整え、労働時間を短縮しつつ子供と向き合う時間を増やすためには、スクールサポートスタッフの増員、時間を増やすことが必要不可欠だと考えます。これは現場の先生も同じような考えだと思います。今回の増額で、どの程度の時間を増やすことができるのか。また、今後子供たちにとって、先生たちにとって望ましい環境を整備するためには、どの程度の時間、スクールサポートスタッフの方に働いていただくのが理想となるのでしょうか。ご意見をお示しいただければと思います。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 令和6年度の予算額より81万2,000円増額となっているのは、報酬単価の増額によるもので、こちらも時間数等につきましては令和6年度と同等となっております。理想の時間でございますが、教職員の事務的作業の補助がスクールサポートスタッフの方々の業務内容ですので、こちらも30分でも1時間でも増えれば、その分教職員の負担が減り、子供と向き合う時間が増えることとなりますので、意義あるものと確認しておりますが、やはりこちらも限りある予算の中での現状となっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。学校というのはまず子供たちありきで考えるべきところだと思います。その上で、職場としての先生たちの居心地のよさだとか、生きがいの持ち方とかというものも同時に大切になってくると思いますので、これはずっと言っているのですけれども、スクールサポートスタッフ、何とか予算が増えるように引き続き検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○山野智彦委員長 上野委員、すみません、あと何項目。

○上野尚徳委員 すごくあります。

○山野智彦委員長 ほかの委員に回してはいかがかと、よろしいでしょうか。

○上野尚徳委員 はい。

○山野智彦委員長 では一旦ここで。

大沢委員。

○大沢 淳委員 ページで言うと197ページの町立小中学校ICT教育環境維持管理事業、198

ページのWi-Fi設置が割と関連していると思います。先ほども出た201ページのオンラインブレンディッド授業などを通じて、学校の通信環境の改善の取組について、令和7年度予算での取組のご説明をお願いします。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 計上しておりますWi-Fi整備設置工事438万9,000円でございますが、これにつきましては7小・中学校の職員室に学習系の通信環境を整備するものでございます。通信環境に関しましては、学習系と校務系の2系統の通信環境があります。職員室に関しましては学習系の通信環境が整備されていなかったものですから、今回、7小・中学校の職員室にアクセスポイントを設置するものでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 ほかに令和7年度予算で通信環境の改善の取組はないということによろしいですね。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 ほかの学習系、校務系の通信環境に関しましては、今お話ししたものが新たに設置するものでございまして、既に設置しているものに関しては現状の維持管理という予算計上となっております。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 今、通信環境は十分な環境にあると言えるのでしょうか。オンラインブレンディッド授業がどのぐらいの負荷になるのかが分からないのですが。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 小・中学校の児童・生徒の授業での通信環境に関しましては、定期的に学校から報告をいただいているところですが、今のところ特に不具合等は生じていないと伺ってはおります。ただ、事務局といたしましても、これから通信を伴う授業が増えていくに当たりまして通信環境の整備を考えておりますが、まだNTT等の基盤整備自体が学校ごとに整っていないところもございますので、それを注視しながら根本的な通信環境の整備を整えるタイミングを図っているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 教室の外に持ち出して使用することもありますので、そうした際に電波が弱いというお話も聞いていますので、引き続き学校の意見を聞きながら検討していただきたいと思います。

次に、小学校での教師用の学習指導書の配布状況について教えてください。何年とは限定していないのですけれども、要するに1人1冊配布されていますかという。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時58分

再開 午後 3時59分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 小学校の指導書は、教員に1人1冊ずつ、教師用の教科書も1セットずつ入っております。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時59分

再開 午後 3時59分

○山野智彦委員長 会議を再開します。

大沢委員。

○大沢 淳委員 共有して、終わったら貸してねみたいなのやり取りをしているという話を伺ったのですが、それはないということによろしいですか。もし不確定なら、後でもう一回調べてお答えいただいても構わないです。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 指導書については、学年で1セットを配布して、それを学年で共有している教科もあります。ですので、共有して使っているという事実はございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 だから1人1冊はないということですね。

○新田 隆学校教育課長 はい。

○大沢 淳委員 そうなると、先ほど私がお話ししたように非常に不便だというお話を聞いていますので、令和7年度の予算についても同じ対応なのでしょうか。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 令和7年度につきましては、中学校の指導書をこちらで予算として入れさせていただいております、中学校については教科担任、基本的に教科で教えるので教科で1個あって、例えば小針中学校とかだと、教科で複数の先生がいるので、その教科は2人でシェアしてとかはあるのですけれども、基本的には1人1セット入っていく状況となっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 とにかく不便しているというのは聞いていますので、ぜひ話をよく聞いて、改善に向けて検討していただきたいと思います。

次に、205ページと214ページの小・中学校の整備事業について、予算書と参考資料に記載されていない事業のご説明をお願いします。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 まず、小学校整備事業につきまして、予算書に記載されていない事業といたしましては、委託料の中で小針小学校の大いちょうの剪定を予定しております。

○大沢 淳委員 書いてあるやつは資料を見れば分かるので、それ以外でもしあれば、一つ一つ教えてほしいということです。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時03分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 失礼いたしました。予算書に計上していないものにつきましては、

小・中学校ともに需要費の中で緊急修繕費ということで、小学校整備事業では1,000万円、中学校整備事業では750万円を計上しておりますが、これの内容につきましては年度を通して学校と調整しながら対応していくものでございますので、具体的にどこそこをやるといったものはまだご説明はできませんけれども、年度を通じながら学校と話し合って実施していきたいものでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 小学校整備事業と中学校整備事業という予算の項目があつて、資料には何々をやりますというのが幾つか書いてあるので、それについては分かるのですが、それ以外でこの予算の中で予定している具体的な事業があればそれを教えていただきたいということなの。逆にそこに書いてあることが全てですと言うなら、それで分かったのですが。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 失礼いたしました。こちらに書いてあるものがほぼ全てでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、同じく214ページの中学校整備事業で、武道館へのエアコン設置がありますが、この財源構成を教えてください。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 財源といたしましては、まず、文科省の公立学校施設環境整備交付金の補助金が2分の1、それ以外の部分に関しましては、昨年度寄附を頂きました個人の方からの寄附金と、単費起債等になってくるかと存じます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、216ページ、中学校運営事業の中で、小針中学校のプールが故障していて、ずっとプール事業ができないという状況が続いていましたが、令和7年度についての対応を教えてください。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 大変失礼いたしました。先ほどの武道場の財源内訳の中で、私は起債も入っていると発言しましたが、起債は入っていないものでございます。失礼いたしました。

た。

あと、小針中学校のプールに関しましては、昨年度、分電盤施設の故障がございまして、その修繕がございましたので、昨年度は小針中学校でプールの授業を実施できませんでしたが、今年度は不具合を解消しておりますので、授業は実施される予定と伺っております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうなると、全学年水着を購入したりとかいった対応が来年度、年度明けに必要となってくるのでしょうか。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 今のところ実施するということで動いていますので、その方向であると捉えております。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 3年生も僅かな期間ですけれども、そういう方向でしょうか。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時07分

再開 午後 4時07分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 小針中学校の対応については、現時点では把握していないところでございます。

○大沢 淳委員 以上です。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 先ほど小学校の指導書のお答えで、間違えましたので訂正させていただきます。指導書については、デジタルで今はできているので全員分あるのですが、赤刷りといって教科書に赤で書いてあるもの、あれが学年で1セットなので、それはシェアしているということで、指導書は全員分あって、赤刷りが各学年で1個なので、それはシェアしているということで訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そのことです。それで非常に不便を来しているというので、以前は1人1冊配られていたということなので改善を求めたいと思います。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 先ほどから出ておりますALTによるオンラインブレンディッド授業について、授業といえば授業なのですけれども、町長の過日の予算編成方針にのっていました。今回この予算特別委員会で、予算書、予算参考資料、どこかにその記述があるのでしょうか。

○山野智彦委員長 先ほど質問があつて、英語指導助手活用事業、ここではないですか。学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 予算参考資料の49ページに記載がございます。オンラインALTというものが入っているかと。

○山野智彦委員長 49ページの上から3行目です。
青木委員。

○青木久男委員 分かりました。そこにオンラインブレンディッド授業というのはない。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 すみません、私でブレンディッドというご説明を突然言ってしまったのですが、オンラインのALTと、あと通常の実物でいるとか、ALTを両方使った、ブレンドした、ブレンディッドの授業という意味でのオンラインブレンディッドというものを今回中学校で、来年度全部の中学校で学級で年1回入れるということで進めております。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 それをブレンドしたということなのですか。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 私はまたブレンディッドというから集合の団体の子供たち、中学生が1人のALTに対していろいろな質問をする、それでブレンディッドというのですけれども、そういうのではないのですね。全国的にそう使っているのですか。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 近隣では、このような授業を全学級でというところは、まだ近隣で

はありません。今契約しているALTの業者でお試しというか、契約の範囲内で少しやっていいよというところで、年間ちょっとだけ今やっているところではあるのですが、全学級に配置するのが今回ということになります。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 私も聞きなれない言葉なのでネットを調べました。埼玉県でも1市ぐらいが授業化しているのです、オンラインブレンディッドの授業ということで、事業化して、しっかりやるというものかなと私は思うんですけども、今回は初めてだからいろいろと混ぜて、その中でという話でいいですか。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 一番肝腎要なのは、そのオンラインブレンディッド授業を新年度新しく追加することによって、事業費が幾ら増えるのかということをお伺いいたします。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 今回のオンラインブレンディッド部分については、100万8,000円を入れております。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、この213ページに書いてある英語指導費というのが100万円ほど増えています。まさにその費用がオンラインブレンディッド授業費と、何名の人の費用が増えるのですか。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 オンラインにつきましては、そのオンラインの先で8名のオンラインの方を用意していただくということになっていて、派遣業者でも空いている方は8人なので、正確に何人というところまでは分からないのですが、8名分を毎回用意していただくというような形になっております。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、その100万円増えた分は、その8人分の費用ということでよろしいですか。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 ありがとうございます。

あと2点ございます。予算参考資料30ページの校内教育支援センター支援員配置事業、これは去年の「和み」に続いて、これが盛況ではしようがないのですけれども、今回残りの2中学校に設置するということでは、必要にかられてだから致し方ないかなと思います。先ほど支援員の伊奈中学校の昨年度の「和み」の配置されている方の勤務状況とかをお伺いしました。今回の予算では、支援員の待遇、資格及び勤務時間をもう一度お願いいたします。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 支援員の待遇につきましては、町の会計年度任用職員として任用しており、費用弁償もお支払いしているところでございます。実際に伊奈中学校につきましては4名を採用予定で、月3日、1日5時間、小針中学校、南中学校につきましては各校1名ずつの計2名を採用予定で、月4日、1日4時間と考えております。資格といたしましては、特に定めてはおりません。

伊奈中学校の「和み」の開設に当たっては、学校運営協議会委員の皆さんの中のボランティアのスタッフから始まった経緯もございまして、今、伊奈中学校で勤務されている方は学校運営協議会委員、元教育委員、元教員、元養護教諭等の方々でございます。勤務時間につきましては、伊奈中学校については10時から15時までの5時間となっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 勤務時間はどこも同じということですか。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 伊奈中学校につきましては5時間で、来年度、新たに始める小針中学校、南中学校につきましては、まず始めてみようということで、4時間で入れてまず始めて、そこから検討していきたいと考えております。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 先ほどの答弁でちょっと聞き漏れたのですけれども、人数をもう一度お願いします。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 伊奈中学校につきましては4名、小針中学校、南中学校につきましては1名ずつの2名ということになっております。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 今年度は最初だからちょっと様子見ということで、いずれは4名ぐらい必要なかな、あまり多くても困るのですけれども。分かりました。

最後の質問です。54ページ、ふれあい活動センター指定管理者制度委託金についてお伺いいたします。学習室、私、近くですからちょくちょく行くのですけれども、学習を朝早くからやっておられる方がいます、夜遅くまで、パソコンなんかも持ち込んで、もちろん今ですからやっているのですけれども。ちょっと私感じたのですけれども、パソコンの電源が切れそうになったというようなときにも、うちに帰らなくても、あるいは補充バッテリーがないときに電源等が借りられればいいなと思うんですけれども、電源がなくなったので帰ってきちゃったという人もいますのですけれども、そこら辺、何かちょっと電源貸してくださいというのも恥ずかしいよという人もいるかもしれないのですけれども、気楽とは言いませんけれども、必要に応じた場合に使えるような体制というのはあるのでしょうか。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 充電のバッテリーですが、原則利用者の負担ということで、利用者自身の充電でまずお使いいただいております。どうしても長時間の利用によってバッテリーがなくなってしまったとか、充電池の不具合でどうしても充電しなくてはいけないんだということであれば、本人から申し出ていただければ、コンセントをご利用いただけるようになっております。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 なかなか申し出にくいということもありますので、もしそういうことが可能であるならば、そういうこともできますよというのをどこかにちょっとでも書いておいていただければありがたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 そのような形での表示をしたいと思います。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 もう一つ、ゆめくるの件でお伺いしたいのは、昨年9月頃、結構雨が降ったときに、パソコンルームですか、1階の入ってすぐ、学習室のところなののですけれども、その角あたりにすごく雨漏りがして雑巾が重ねてあると、伊奈町役場も古いですから、そういうところは珍しくないのですけれども、伊奈町役場の場合はあと何年間で我慢しろということもありますけれども、ゆめくるはまだまだこれから長く使わなくてはならない、当然修

理を急いでやるべきだし、そのまま放っておいたらさらに腐食というか、被害が広がってしまうわけですから、なるべく早めに、難しいのは分かりますけれども、漏水を防止するような措置をとるべきだと私は思うんです。その予算もしっかり組んでほしいのですけれども、今回そういうような、軽微とは言いませんけれども、そういう予算というのは委託先に認めているのでしょうか。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 大分ふれあい活動センターについては竣工から時がたっておりまして、幾つかそういったことが生じているのはお話をいただいているところなのですが、何かのけがを生じたりすることもないと思いますので、緊急的なところだったりとか重要なところ、その辺を確認しながら対応してまいりたいと存じます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 私からは3点ございます。

まず1点目、202ページ、いじめ問題対策事業、こちらは確認の質問となります。先ほどのご答弁で、いじめの発生件数、これは令和6年度でしょうか、小学校で181件、中学校で36件と聞いたような感じがするのですけれども、こちらで間違いないでしょうか。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 12月時点の集計となっております。間違いございません。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 この数字というのは、例年と比較して多い数字なのでしょうか。それともまだ少ない、どういう感じでしょうか。伺います。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 いじめの件数につきましては、ほぼ同じような数で推移しているところでございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 町内全体と考えると特に小学校は少し多いかなと思うんですけれども、ちなみにですけれども、このいじめについては、これは例えば校内で発生している、はたまた校外で発生している、もしくはインターネットで発生している、この分類についてはいかがでしょうか。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時21分

再開 午後 4時21分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 今回の12月で調査したものについては、分類は行っておりませんが、やはり委員ご指摘のとおり校内であったりまたは校外というか、お友達と遊んでいるときにいじめが発生したということで、やはり子供と関わる中でのいじめはいろいろなところで発生しているというところがございます。

以上です。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。インターネット上、例えばLINEのやり取りであるとか、ツイッターとか、いろいろのそういうSNSはあると思うんですけども、そういうトラブルはあまり起きていない感じでしょうか。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 インターネットトラブルにつきましてはやはり増加傾向で、小学校、中学校とも現在も把握しているところがございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。最近、インターネット上でも本当に子供たちはすごく複雑な人間関係が展開されておりまして、やっぱりネットリテラシー教育については引き続き充実していただきたいと思います。こちらに関しては以上になります。

続きまして、2点目の質問になります。続きまして203ページ、参考資料50ページになります。学校ICT推進事業について伺いたいと思います。こちらの学校ICT推進事業につきましては、令和6年度当初予算と比較しますと増額している状況なのですが、こちらの理由について伺います。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時23分

再開 午後 4時23分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 こちらの事業の増額分につきましては、昨年度まで中学校の採点システムを入れていた事業の金額を、こちらに入れたことによる増額となっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

続きまして、このICT推進事業の内容なのですが、学習用端末に係るグーグルアカウント年度更新作業とあるのですが、こちらの詳細について伺います。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 子供たちにグーグルアカウントを配布しておりまして、まず、進級だったり、新たな子供たちのアカウントをつくったり、卒業していく児童・生徒についてはそれを消したりということで、進級に係るアカウント更新となっております。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 このグーグルアカウントなのですが、普通にイメージするのは無料アカウントをイメージするのですが、こちらで使われているものは有料プランなのでしょうか。伺います。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時25分

再開 午後 4時25分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 こちらはアカウント取得の金額ではなくて、アカウントの更新する

作業のその金額となっておりますので、アカウント自体は、その値段はこちらに入っているものではないと捉えております。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 いまいちよく分からないのですが、このアカウント更新というのは、生徒一人一人に自分用のアカウントを、メールアドレスとかそういうものがあるという認識でよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。これについては以上といたします。

続きまして、同じく予算書204ページ、参考資料は同じく50ページになります。多子世帯就学支援事業について、続いて伺いたいと思います。こちらにつきまして、令和6年度当初予算と比べて半分程度に減額されている理由をまず伺いたいと思います。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 令和6年度につきましては、令和6年度に入学した1年生と令和7年度に入学してくる1年生の2学年分をその年度に配っていて、令和6年度分についてはお買物券で、令和7年度、今度入学してくる方については現物支給で入れていって、それで2学年分入っていたものが、次年度以降は令和8年度に入学してくる者についての1学年分なので、約半額になっているということでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。令和7年度からは一般財源でされているということで、もう少し何か柔軟なことができるのかなと思いますけれども、まず伺いたいのが、令和7年度からは多子世帯就学支援、これを一般財源でやっているわけですが、そもそも多子世帯の多子の定義というものについて伺いたいと思います。なぜ3人以上が多子なのかということに関して、まず伺いたいと思います。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 多子世帯の定義につきましては、ここでは今はお答えできないのですが、今回3人以上の世帯を多子世帯として、町立学校に在学する3人以上のお子様をお持ちの家庭を支援するというので、広い意味での多子世帯ということで進めているものでござ

ざいます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 説明ありがとうございます。このような質問をさせていただきましたのは、伊奈町の現状、令和5年の合計特殊出生率は1.26、そこから見ても本当に2人以上子供を育てられている方というのは、町の平均よりも子供を多く育てられていると考えますと、これは本当にもっと手厚くしてもいいのかなと私自身は思っております。また、町民のご意見からも、別に2人とかではなくて、1人でも体操着の支給とかをしてほしいという要望もかなりあります。なので、このあたりはもう少し手厚くしていただきたいと思うんですけども、町のご見解、お考えについてはいかがでしょうか。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 委員ご指摘のとおり、要望については今後もこれから聞いていきまして、様々な形で今後も調査研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。ぜひ研究、検討をよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 1件だけ伺います。

予算書の196ページ、下から6行目でしょうか、システム改修業務委託料412万5,000円、これの概要を教えてくださいませんか。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 このシステムにつきましては、就学援助及び特別支援教育就学奨励費の認定支給作業に活用しているシステムでございます。このシステムの作業につきましては住民記録や税情報のデータが必要となりまして、地方公共団体情報システムの標準化に伴いまして、この就学援助のシステムにつきましても改修が必要となるものでございます。この改修費用でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 これは昨年度はなかったと思うんですが、毎年ではなくて、改修がかかる都

度に発生するものということでよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 今回発生するものにつきましては、標準化に対応する改修でございまして、標準化の対応が終わりましたら、特に経費はかかるものではございません。

以上でございます。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 ありがとうございます。理解しました。

○山野智彦委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 1点お願いいたします。

205ページ、ここに限らないのですが、小学校、中学校の植木手入れ、除草業務委託料について伺いいたします。小・中学校の敷地内の樹木管理の調査はどのようにされているか、伺います。違うページですか、樹木に関する管理や調査はどうされているか、伺いいたします。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 失礼いたしました。小・中学校の樹木管理に関しましては、まず学校スタッフによる授業日での日常点検及び、樹木専門業者によります点検を年に定期的に行っております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 先ほど土木費で、去年度の判定、D判定が102本あったということですが、小・中学校の樹木に関しましてはそういう心配な木はないのでしょうか。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 令和6年3月に7小・中学校の樹木を調査いたしまして、樹齢30年以上、高さ3メートル以上の樹木が7小・中学校で629本ございました。そのうち伊奈中学校と小針中学校で1本ずつ危ない木がありましたが、既に伐採しております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 分かりました。しっかり管理されていることが分かりました。ありがとうございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 最初に、令和7年度以降の教育行政の方針について2点伺います。

予算書のページでいきますと199ページ、参考資料の48ページです。教育指導事業で、今後、教育現場でデジタル教科書と紙の教科書またはそれを併用するハイブリッド利用という方向性を決めていくようになるかと思うんですが、当町の小・中学校での方針はどのようなのでしょうか。お願いいたします。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 デジタル教科書の効果的な活用の在り方につきましては、国からは個々の児童・生徒の学び方にも特質があり、ハイブリッドにデジタルと紙の教科書の両方が用意されている環境が必要、なれには少なくとも数年は必要であり、当面の間はデジタルと紙を併用との通知が出されております。

今後の方針といたしましては、デジタル教科書の特性を生かして効果的に活用できる場面で使用すること、子供の成長、発達の中で必要な体験は十分に確保することなど、デジタル教科書ありきにならないように留意することが必要であるというふうな考えでおります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 もう少し明瞭に回答いただけますか。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 デジタル教科書ありきにならないような形で、今のところ国からの方針のとおり併用という形でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

続いて、予算書204ページ、参考資料の50ページです。先ほど来、ほかの委員からも出ています校内教育支援センター支援員配置事業についてなのですが、まず、ベースとなる当町において不登校の児童・生徒への対応方針について確認させてください。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 不登校への対応につきましては、教育機会確保法では、社会的自立を尊重し、学校に登校するという結果のみを目標とせず、子供たちが自分の進路を主体的に考えられるようにすることを後押しすること、不登校は問題行動ではなく、誰にでも起こり得ること、一人一人に合った支援を行い、学びを保障することなどが示されております。それらも踏まえまして、方針といたしましては、居場所づくりと絆づくりを大切にした不登校

対応を行ってまいります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 それは、登校を目指すのを基本とすると捉えてよろしいのですか。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 こちらは教育機会確保法のところにもあるように、登校することのみを目指すのではなく、その子に合った居場所づくりをしていくということで、例えば教育支援センターだったり、教育センターだったり、ほかのものだったりということで学習の保障をしながら対応をしていくというようなことでございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

続いて、少し飛ぶのですが予算書の231ページ、図書館運営管理事業です。この指定管理が令和7年度が最終年度になると思います。これから新庁舎への複合化を控えているわけですが、その複合化を踏まえて次の委託契約に当たって、例えば期間であるとかという条件の変更は予定されているのでしょうか。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 図書館の指定管理期間につきましては、当初の新庁舎の完成予定であった令和8年度に合わせて、現在令和4年から令和7年ということで4年間としております。現在は、新庁舎建設の予定が令和9年度ということになっておりますので、令和8年度以降の図書館の指定管理については現在関係課を含めて検討しているところでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 令和7年度中には業者選定になってくるかと思うんですが、およそいつ頃までにその条件等は決める予定ですか。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時38分

再開 午後 4時38分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 5月、6月とかその時期に選定委員会がございますので、そういったところも含めて検討していくような形になると思います。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

最後に、234ページです。先ほど青木委員からもふれあい活動センターゆめくるの雨漏りについて話がありましたが、こちらは竣工から23年が経過しているところなのですが、施設の老朽化の状況と大規模な対策が必要になる時期について伺いたいのですけれども、その理由としては、この令和7年度の時点で何かしらの準備を始める必要はまだないのか、もしくはもう進んでいるのかという確認が主眼の質問になりますのでお願いします。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 現在のところ、令和7年度に何か修繕を行うということは決まっておりませんが、状況と合わせて確認しながら、緊急的な箇所、重要な箇所から修繕はしてまいりたいと考えております。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 大規模な修繕等が必要になってくる時期というのは、どの程度先と考えていらっしゃるでしょうか。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 具体的にいつというのは今のところまだ考えておりませんが、状況として雨漏りというのが現状ありますので、そういったところも見ながら考えて、また検討してまいりたいと思います。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 イメージとしては、20年先だからまだ全然考えなくていいよというニュアンスなのか、そのあたりの時間的な距離感が知りたいのですけれども。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 10年、20年とかいう先ではなくて、ある程度のところでは必要かと思っておりますので、関係課とのいろんな調整は必要になってきますが、5年から10年、そのあたりなのかなというところで思っています。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

以上です。

○山野智彦委員長 審査の途中ですが、お諮りします。本日の会議時間でございますが、議事の都合により延長するか、それとも明日に行うかお諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか。

去年のペースでいきますと、大体今同等のところまで来てはおります。去年、前回は6時46分に終わっております。延長でよろしいでしょうか。

執行部はいかがでしょう。

それでは、本日の会議時間を議事の都合により延長したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山野智彦委員長 異議ないものと認めます。

よって、本日の会議時間を延長いたします。

それでは、ただいまから16時55分まで休憩いたします。55分より再開いたしますのでよろしくお願いいたします。

休憩 午後 4時41分

再開 午後 4時54分

○山野智彦委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、生涯学習課長から補足があるとのことで、発言をお願いいたします。

○濱野邦光生涯学習課長 先ほど文化協会の団体数について訂正させてください。先ほど13団体ということで申し上げましたが、こちらが連盟と協会の数になっておりまして、各単会まで入れますと、令和5年度で34団体、令和6年度で26団体となっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 戸張委員、よろしいでしょうか。

それでは、質疑を続けます。

大野委員。

○大野興一委員 それでは、最初、ページ数197、毎回質問させていただいている奨学資金貸

付事業ですが、昨年の実績と現況というんですか、今の様子をお聞かせください。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 奨学資金貸付事業の実績でございますが、令和5年度は大学進学希望者が3名、高校の進学希望者1名で、計4名に貸付けを行いました。今年度につきましては、一次募集、二次募集を行いまして、現在、大学進学者2名、高校進学者2名に貸付け予定でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 高校は1名ですか。

○山野智彦委員長 大学3名、高校1名、大学2名、高校2名だそうです。

○大野興一委員 昨年と大体同じぐらいですが、今の何か経済状況を考えると、不思議なぐらいで、ぜひ生徒に宣伝をしていただきたいと思います。

以上です。

次に行きます。いいですか、すみませんね。201ページ、これは教育補助員配置事業です。これは言葉の教室の指導員委託料ですが、この委託はどちらへされているのかということと、何人ぐらい、そこの教室に通っていらっしゃるか、今後はどうかというあたりをよろしくお願いします。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 委託先につきましては、言語聴覚士の鈴木氏という方に委託しております。人数につきましては、およそ25名程度となっております。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 はい、ありがとうございます。

内容的にはどんな指導をされている。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 言葉の教室に通う子は様々で、発音が苦手だったり、特定のものが言えなかったりということで、個別のものについて実際に発音したりということを言語聴覚士の下に指導してもらっているというところで、個別で違うということでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 ぜひ丁寧によりしくお願いいたします。

次です。次は、ページ数は206ページ、小学校整備事業です。この予算の中にエアコン設置工事というのがあるんですが、この説明をお願いいたします。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 計上しておりますエアコン設置工事でございますが、小室小学校事務室の空調設備改修工事でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 小室小学校の教室ですか。

○吉川誠一教育総務課長 事務室です。

○大野興一委員 事務室、分かりました。ちょっと聞こえなかった、申し訳ないです。

次、最後、232ページ、郷土資料館運営事業です。これは223万8,000円の予算が組まれておりますが、伊奈町の郷土資料館には結構貴重なものがありまして、その整理というんですか、そういう内容ですか。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 こちらにつきましては、郷土資料館の運營業務委託として、シルバー人材センターをお願いしているところでございますので、ほぼこちらの人件費ということになります。

以上です。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 分かりました。

ぜひ郷土資料館が、本当はできれば、きちんとしたものができればいいんですが、現状ですと難しいでしょうから、その資料の保存をぜひ大切にしていっていただきたいと思います。

今日も今朝、朝能登半島のニュースがありまして、そこの写真等の貴重な資料を保存していたと、こういう、後になって非常に大事になる資料がありますので、保存をよろしく願いします。

以上です。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 1点だけあります。ページ数が予算書の204ページから212ページぐらいに関わる内容で、参考資料だと50ページぐらいになります。

事業とすると、小学校設備維持管理事業、もしくは学校運営事業の内容になります。スト

レートに言いますけれども、カーテンの備品購入とかは、どのような形で予算計上されているのかというのを教えてください。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 基本的に学校の備品につきましては、予算は各小・中学校の運営事業費に計上しています。また、学校備品につきましては、小・中学校と事務局で調整協議をして、毎年必要される備品を予算に計上しているものでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 何でこんなことを聞いたかと言いますと、議会報告会と同じテーブルになられた方の保護者からの意見で、カーテンが汚れていると、清掃とか何かは保護者がやって、ほころんだものに関しても修繕をしているんだけれども、どうしても汚れが落ちないし、子供が学校に行くときしゃみをしたり、せき込んだりという形で、もともとアレルギーを持っていいらっしゃる方なんで、それについて、何とか学校してくださいというお願いをしたところ、予算がないから、これは無理なんですよとして、先生から話があったということなんですけれども、健康に関わる部分の備品のチェックというのは、要望が上がってきた内容に対しての確認とか現場の声というのはどのような形で吸い上げていらっしゃいますでしょうか、教えてください。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 先ほど学校と調整協議をしているとお話ししましたが、基本的に学校のスタッフとしまして、校長、教頭が学校内の意見を集約して教育委員会事務局と調整しているところでございまして、事務局が現場の先生から直接意見を伺うことはない状況でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 今、学校に行って健康被害というのはあってはならないことだと思いますので、教頭先生、校長先生からのヒアリングというのはあると思いますけれども、現場が言いにくい環境をつくってしまうと、先にいるのは子供たちになるものですから、そういうカーテンを例にしますけれども、カーテンはいつ替えたのかとかというのは、教育委員会で最低限度把握をして、これが上がってきていないけれども、大丈夫なのかというような形の反映の方法を取ってもらいたいなというような形です。町民の方から直接お伺いした話なも

のですから、よい機会と思いましたのでお伝えした形になります。

以上です。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 私は、予算書201ページ、参考資料49ページの学校理科教材整備事業ですが、新規備品の更新の内容というか、備品がどのようなものかをお尋ねします。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 新規で購入を予定しているものは、今年度は小学校で予定しておりまして、気体検知管、てこの実験器、検流計、生物顕微鏡、電子てんびんと百葉箱となっております。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 はい、ありがとうございます。

備品関係ですが、仲島副委員長がおっしゃったように、なかなか小・中学校の備品が老朽化しているというところで、今回理科の実験等の新規で予算を組んでいただいたことは、本当にありがたいことだと思っております。

次の質問に移ります。予算書212ページ、参考資料50ページの小学校児童援助奨励事業の特別支援就学奨励費についてお尋ねします。

こちらの奨励費の学用品はどのようなものが対象なのか、お分かりでしたらお願いいたします。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 基本的に学校生活に必要なもの全てが対象となっております。例えば、かばん、上履き、体操着など、そういったものが代表的なものとして上げられます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

次に移ります。229ページ、参考資料が53ページ、伊奈氏屋敷跡保存活用事業についてお尋ねします。

こちら除草と倒木処理の維持管理の間隔についてお尋ねします。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 こちら伊奈氏屋敷跡の周辺の除草作業につきましては、4月と9月にボランティアを募りまして、東側の散策路やの二の丸を中心に実施しております。そのほ

か、5月から11月にかけて、裏門、あと散策路、二の丸臨時駐車場について、職員による作業によって除草作業を適時行っております。倒木作業につきましては、倒木があったときに、県有地であれば、県が対応できない場合、緊急性がある場合には町で対応させていただいております。

以上です。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 はい、ありがとうございます。

ボランティアを募ってということなんですが、私も参加させていただいておりますが、なかなか人数が集まらないということがあるので、また新たな計画で、その辺、ボランティアを集めるのにどうしたらいいかということを検討されたほうがいいと思うので、せっかく散策路を造っても、きちっと整備がされていないということは、またにぎわいにならなくなってくるので、そのことをまたお願いいたします。

最後になります。予算書237ページ、参考資料55ページ、地域部活動検討推進事業についてお尋ねします。

こちら実証事業の実施をするということですが、地域クラブ活動の種目についてお尋ねします。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 令和7年度の実証事業の種目については、剣道、合唱、文化系の種目を考えております。本格稼働としては、今年度行いましたバドミントンと尺八で考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 はい、ありがとうございます。

私は以上です。

○山野智彦委員長 それでは、一周しました。

上野委員、重複しないところにつきまして、よろしくお願いします。。

○上野尚徳委員 204ページの、先ほど来ありますが、校内、教育支援センター支援員配置事業141万7,000円、重複していない部分お聞きします。

まず、不登校生徒の学びの場の確保ということで、今の学校の実情を考えると、大きな期待を寄せるところです。本年度、令和6年度の不登校の児童・生徒数を学校ごとにお聞かせ

ください。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 令和6年12月時点での各学校の不登校児童・生徒数ですが、小室小学校15名、小針小学校9名、南小学校5名、小針北小学校8名、小学校、計37名、伊奈中学校34名、小針中学校32名、南中学校12名、計78名となっております。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 恐らく皆さん思っているより多いと感じたのではないのかなと思います。そういう意味でも大変期待するところなんですけれども、これまで学校で不登校になりがちな子供だとか、教室に行けない子供を相談室で受け入れて対応してくださっていましたが、今でもやっていただいていますけれども、相談室での対応とどのように違うのか、お聞かせください。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 相談室は、いじめや不登校などの生徒指導上の諸問題の未然防止と解決をはかるため、日常の児童・生徒や保護者との相談を担当する相談員を配置し、学校の相談体制を支援し、いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応をはかることが目的となっております。相談業務と未然防止が主な役割でございます。

しかしながら、現状としては、教室に入りづらくなった生徒や教室に入れなくなってしまった生徒の居場所を教職員が個別に対応したり、用意したりすることが難しく、相談室に居場所機能を担ってもらっていたのが現状となっております。このようなすみ分けとなっております。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 今後、相談室の受入れ等、どう差別化、また連携していこうと考えているのか、お考えがあればお願いします。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 今回の校内教育支援センターは、不登校児童・生徒や自分の学級に入りづらい児童・生徒の居場所となる特別の場所となります。校内での落ち着いた環境を提供するが校内教育支援センターで、相談活動を広く行うのか相談室ということになりますが、どちらにしても、やはり、その子がそこで学べる場所をつくっていくという観点で、両方とも連携しながら対応していくというところで進めてまいります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、ありがとうございます。

子供たちの居場所づくりということで、学校だけでなく、地域の人でも何とか居場所をつくりたいと思っていて、そういう声がよく聞こえてきます。ただ、文字どおり場所がない、どこに子供を、放課後にしても、学校に行けない間でも受け入れられるか、その場所がないということが一番のネックになっているんですけれども、学校関係だけでなく、町の施設、例えば区民センターだとか、後はもっと言うと、消防の詰所みたいなところでもいいかも分からないですし、安全パトロールの車が止まっている、ああいうところとかでもいいと思うんですけれども、そういったところを横断的に考えていくようなことはお考えでしょうか。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 今、委員がおっしゃったような、学校以外の場所というところでは、今は考えていないところですが、まずは、その校内教育支援センターを充実させていきながら子供たちの居場所づくりというものをつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、ありがとうございます。

学校、よくやっただいていてということはしっかり認識しているんですけれども、やはり先生たちにも限界がありますし、本来もっとやっただかなくてはいけないこともあると思いますので、いろいろな人を巻き込んで取り組んでいただければと思いますので、その辺よろしく願いいたします。

次の204ページ、維持管理事業、小学校1,812万6,000円、マイナス1,878万8,000円、中学校は1,188万円で、マイナス1,651万3,000円、どちらも半分以上となっていますが、こちらの要因をお聞かせください。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 こちらにつきましては、小・中学校の教室等に整備いたしましたエアコンにつきまして、令和7年5月31日でリースアップとなることから、その金額減でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

同じところの中で、水銀灯だとか、メタルハライドランプ、H I Dランプなんですけれども、こちらが製造中止になってきています。体育館をはじめとした学校施設で、H I Dランプを使用している場所はないのかどうか。また、L E D化が進んでいるのか、お聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 小・中学校の施設に関しましては、段階的にL E D化を進めているところでございます。現在のL E D化の整備率につきましては、大体7%弱といったところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 H I Dランプ、水銀灯だとか、メタルハライドだとか、もう使えなくなるんですけれども、つくらなくなるんですけれども、その辺を使っている部分はあるのかどうか。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 失礼いたしました。

体育館の照明につきましては、伊奈中学校と小針中学校の体育館がL E D整備をしております。それ以外の学校がまだ水銀灯を使っている状況でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 水銀灯が手に入らなくなると思うんですけれども、球が切れたらどうしようとお考えでしょうか。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 正確な数は今現在お答えできないんですが、各学校で水銀灯であったり、蛍光灯等をストックしているところもございます。また、メーカーに問い合わせますと、まだ幾らかのストックはあると伺っているんですけれども、ただ、これがいつまでもあるわけではございませんので、できるだけスピード感を持ってL E D化を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 それなりに金額がかかる事業になると思いますので、しっかりと計画を組んでいただければと思います。

それで、同じく学校の電気料金を考えたときに、主となるのがエアコンの電気料金と照明器具、これになるのかなと思います。ここ最近の猛暑を考えると、エアコンの電気料金は抑えず、子供たちの学ぶ環境は維持していただきたいと思います。

照明器具の電気料金について伺います。

学校で子供たちが使用する照明器具の電気料金と、それ以外の社会体育で使用する電気料金の案分方法についてお聞かせいただければと思います。

また、子供たちが使う部分以外の社会体育で使用する部分は、どこで費用負担しているのか、その分は子供たちのエアコンに回せるのではないかなと思うんですけれども、その辺のお考えをお聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 社会体育の電気使用につきましては、学校体育施設の開放での照明費用だと思いますが、これにつきましては、現在、各学校の運営事業費の中から支払われている状況でございますので、特に使用分を振り分けているわけではございません。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 振り分けていないということなんで、学校が払っているということなのかなというところなんですけれども、そこでエアコンが、その部分で圧迫されて、小・中学生がエアコンを使えないということは本末転倒になってくるのかなと思うんですけれども、その辺、電気代を使える量を確保するためにも、社会体育と案分したほうがいいと思うんですけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 今の社会体育の 団体から、電気料等や体育館の使用料等をいただいていない状況でございますので、有料化等も今後検討していくものと捉えております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 逆に、学校側にお伺いしたいんですけれども、学校の費用の中で社会体育の部分の電気代を負担して、エアコンを我慢しなくてはいけないという状況というのは考えられるのでしょうか。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 特に、そのような声は学校からは上がってきてはおりません。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 一部の学校からそういった声を私自身は間接的に聞いたところがあるんですけども、なるべく、そういう電気代がかからないように予算が振り分けてもらっているところが限りがあるので、その辺を節約しなくてはいけないよと、そういった話の中で、社会体育で使っている部分もあるわけだから、その分を子供たちに振り分けられればいいんじゃないのかなと思っての質問でした。この辺に関しましては、今すぐということではなんですけども、しっかりと精査していただければと思います。お願いいたします。

次の、ごめんなさい、同じところになるかな、小学校整備事業が、小学校が1,463万2,000円、中学校が3,774万8,000円、片一方は197万円の増ですが、中学校は1億7,677万7,000円の減となっています。これは中学校のトイレの改修が終わって大きな減額になっていくことだと思います。大きな費用負担が終わって一段落してよかったなというところではあります。

一方で、整備が足りていない箇所はまだまだたくさんあると思います。費用負担を圧縮していただくことはありがたいんですけども、かけなくていいところには費用を下げる努力をしていただいて、かけるべきところにはしっかりと費用をかけて、子供たちが大人になったときに、うちの町は子供たちのためにしっかりお金をかけて育ててくれたと思ってもらえるようになってもらいたいと思います。

そのためにも、一定の予算、一気に1億8,000万円とか……

○山野智彦委員長 上野委員、すみません。途中遮って申し訳ない。質問を端的にお願いできますか。

○上野尚徳委員 その背景も伝えたかったんですけども、背景がなくなると……

○山野智彦委員長 なるべく……

○上野尚徳委員 分かりました。なるべく圧縮します。

そこで、じゃお聞きします。整備が必要な箇所がたくさんある中で、優先順位をつけるのは当然なんですけれども、その優先順位は担当職員が学校を直接訪れて、実際に修繕が必要な箇所を見て、しっかりとコミュニケーション取りながら数値化して優先順位を決めて予算要望しているのかどうか、まずお聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 数値化はしていませんが、現場立会いの下、学校と話し合いながら調整をしているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 そういった中で、要望が通らなかったときに、学校からいろいろヒアリングしている中で通らなかったときに、学校に丁寧の説明をして、最終的に保護者まで話が伝わるようになっているのか、お聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 要望が満たせなかった場合につきましては、今後の対応であったり、見通し等を学校に説明して合意形成に努めているところでございます。

また、保護者への説明につきましては、特に事務局、学校としてはございませんが、問い合わせがあった際には保護者からの貴重なご意見、ご質問として適宜対応している状況でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 学校とはコミュニケーション取っているということなんですけれども。

○山野智彦委員長 教育長。

○高瀬 浩教育長 補足をさせていただきます。

予算委員会ですから予算に関することですが、たくさんの応援の声のように聞こえておりますけれども、実情で補足したいことがあります。先生方からとか、保護者からとかいろいろあるんですが、総合的にはやはり校長の判断の下にいろいろな要望が上がってきます。

それで、その中で毎月行われている校長会議の中でも、それに関する意見が出されますし、秋口には校長会から小・中学校校長会、7名の校長会から、それぞれの学校の考えを基に、校長会として、組織として町全体の小・中学校を見て、どんなことが要望としてあるか、人のこと、施設のこと、予算のこと、あるいは学校運営のことなどなどあるわけですが、そういったことについて出されてきます。それを基に事務局である教育委員会で十分検討し、また、各担当課で、それに対してどう考えているか、その後の予算要望、町に予算要望を出すに当たって、そこに反映させるものや、町教育委員会としての判断で、これは待ってくれとか、こういう考えでいるので、今後まで先伸ばしてほしい、あるいはこう変えて出したいけれどもということを出しながら、そして、予算要望を町のほうにする。そして、校長先生方には、その内容について報告をするというような形で、全体的なことでは進めているわけなんです。

その学校経営、学校運営というのは、校長が主となって、それぞれの先生方の学級の様子、子供たちの様子、あるいは保護者の声、地域の様子、全てを反映させながら総合的に一番分かっている形で判断しておりますので、それを私たちは一番大事にしているところです。結果としては、この段階まで、こっちの段階におきましては、今年度の予算を要望して、今どうなるか進めているところです。あるいは、この段階で今年度はできませんとか、こういうところで改善してまいりますとか、そういうことで対応しておりますので、いろいろ細かなことについては今答弁をそれぞれがしているとおりですけれども、全体としてはそのように進めているというところを少しご理解いただければと思っております。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、ありがとうございます。

そういった中でもなんですけれども、優先順位つけながら校長会だとかで話が出ているということなんですが、毎年これは伺っているんですけれども、小針北小学校の体育館のバスケットゴールについてなんですけれども、その辺に関しては、やはり優先順位が上がらないからこれは諦めなさいということなのかということでお伺いします。

少し心配なのが、最初はバスケットゴールの件だけだったんですけれども、やはりこれだけ長くなっていると、劣化が大丈夫なのかなというところが心配になります。本来収納している部分のところが下がった状態で何年も放置されていて、地震なんかも経験していますので、金属部だとかが経年劣化を起こしたりだとか、そういったことによって破断して落下するとか、そういったことが起きないのがまずは一番だなと思っているんですけれども、その辺、メーカーの設計ともやり取りをしながら確認してもらいたいんですけれども、まず小針北小学校の体育館のバスケットコートに予算がつくのかということと、安全面今の状況で大丈夫なのかということをお聞きいたします。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 バスケットゴールの予算につきましては、令和7年度予算に計上しておりませんが、引き続き他の学校施設を含めた修繕工事の中で協議、検討を続けてまいります。

また、安全につきましては、学校保健安全法に基づきまして、授業日の日常点検及び専門業者により毎年1回の定期点検を実施しておりまして、安全性を確認しております。

また、バスケットゴールでございますが、これは平成15年度の設計でございます、阪神

大震災など大きな震災後に設計された、地震に対応した製品設計となっており、安全性は確保しているものと捉えております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** 確保されているという話もあるんですけれども、一度メーカーに相談はしていただければと思いますので、状況も変わっていますので、その辺よろしく願いいたします。

どうします、まだあるんですけれども、いいですか、結構ありますよ。

○**山野智彦委員長** 端的に、できるだけお願いします。

○**上野尚徳委員** じゃ次、221ページ、給食センター管理事務費4,360万8,000円の1,192万7,000円の増額です。必要人員の確保ということですが、何人確保したのか。また、増員により新たな取組が行われるのか、お聞かせいただければと思います。

それと、給食センター維持管理事業で修繕料が847万円と予算ベースで令和6年度より200万円以上上がっています。令和7年度の大きな修繕内容をお聞かせください。お願いいたします。

○**山野智彦委員長** 学校給食センター所長。

○**秋山純一郎学校給食センター所長** まず、給食センター管理事務費の人数のところでございますけれども、会計年度任用職員の調理員の分として、令和7年度は17名分を計上しております。今年度、令和6年度分が14名分でしたので、3名の増となっております。この理由ですけれども、今年度正職員の調理員が退職しましたので、それを補う分といたしまして、こちらの会計年度任用職員の人件費を増額しておりますので、特に新たな取組を行うといったことではございません。

それと、全体的な増額の要因といたしましては、今年度、令和6年度の人事院勧告に伴いまして、時給換算にしますと、この差額と、あと通常の昇給分合わせますと、時給換算で約170円前後上昇したということになりますので、全体としては、この差額といいいますか、この上昇分と、それと先ほどの3名分の増員分ということで、このような額となっております。

続いて、維持管理事業の大きな修繕内容ということでございますけれども、こちらは例年行っております修繕以外のものということだと、消防用設備で、火災報知設備の修繕が約80万円、それから高圧受電設備の修繕が約165万円、それから調理場内の排水設備の修繕で

90万円ほど計上しております。年度ごとの増減はありますけれども、業者の点検結果などを踏まえまして優先順位をつけながら予算計上しております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、ありがとうございます。

今後ますます老朽化が進んでいく中で、修繕費、修繕設備の更新ができてくると思うんですけれども、これは計画的に実施されているのでしょうか。

また、今の段階で押さえている修繕費、更新が必要なものの金額、分かるようでしたらお聞かせください。

○山野智彦委員長 学校給食センター所長。

○秋山純一郎学校給食センター所長 今後の更新費用でございますけれども、限られた予算の中でございますので、優先順位をつけながらということになります。その中でも大きなものということになりますと、全自動の炊飯システムという御飯を炊く大きな機械があるんですけれども、これを仮に一括で更新したとしますと、今年度の見積もりになりますけれども、約1億6,000万円程度、それから消毒保管機と言いまして、食器類、子供たちが食べる食器類ですとか、後は詰める食缶とか、バット、あと調理器具ですとか、そういったものを熱で消毒して保管しておくといった機械も、更新費用が約1億円程度かかると見込まれております。これは概算費用になりますけれども、これらにつきましては、かなり高額ということもありますし、更新につきましては課題も多くございますので、今後そういった課題を整理しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 今2億円ぐらいの更新がこれから必要だというような話がありました。単年度でやると大変だと思いますし、途中で壊れるともっとお金がかかると思いますので、計画をしっかり立てていただいて、更新に向けて取り組んでいただければと思います。

そういった中で、給食全体なんですけれども、食材を町内の農家だとか、農業事業者から優先的に購入したりだとか、職員の部分も含めて、そういったような取組を令和7年度取り組むお考えがありますでしょうか。

○山野智彦委員長 学校給食センター所長。

○秋山純一郎学校給食センター所長 学校給食に使う野菜類の購入先ということだと、まず、

こういった購入業者につきましては、学校給食用物資納入業者という登録制度がございまして、それを登録していただいた業者の中から購入しております。町内の農家、農業事業者ということだと、現時点でそちらの登録はございませんので、優先的にというのは行っておりませんけれども、町内産の野菜類ということでございますと、JAさいたまの四季館がその登録業者として登録しておりますので、そこから四季彩館を通じて購入しているといった状況でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。地産地消も含めていろいろとご検討いただければと思います。
次に、230ページの図書館について伺います。

図書館ですが、新庁舎に移転することが決まっていますけれども、移転後の図書館の在り方だとか、どのような本や資料をピックアップ、蔵書するのかなど、新しい図書館に対する思いを、図書館の立場で、教育委員会の立場でお聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 新図書館につきましては、新庁舎の建設のスケジュール、後は新庁舎内の配置とかゾーニング、運用方法など様々な内容を含め検討することになると思われまので、関係課と含めまして慎重に協議してまいりたいと存じます。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 図書館の思いをやっぱり哲学みたいなものがあると思いますので、ただ単に箱になるのではなく、そこの中に生きるものを造っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、234ページ、参考資料54ページのふれあい活動センター運営管理事業の中で、委託費が7,106万4,000円で、531万4,000円となっています。委託費なんですけれども、令和6年度から、なぜ金額上がったのか、お聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 今回の委託費につきましては、12月の議会でご承認いただきました指定管理料になりますが、こちらの指定管理料、事業者が運営に必要な経費というものを算出しまして毎年出しているものになります。

今回、令和7年度の主な要因としましては、事業費、維持管理費というのが少し経費とい

うことで上がっておりまして、最近の物価高騰などが影響しているということでございます。
以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

次に行きます。237ページ、55ページの地域活動検討推進事業ということで、プラスで139万3,000円となっています。令和6年度の3倍近い予算がついているということで、いろいろと期待するところですが、検討委員会開催されるということで、検討委員会の人数、メンバー、開催回数、令和7年度中に何を決めて、何を実施するのか、最終的にいつまでに完全移行して検討委員会を閉じる思いなのか、お聞かせいただければと思います。

あわせて、地域移行検討委員会と出てきている検討委員会とは別の委員会なのでしょうか、併せてお聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 まず、検討委員会でございますが、委員会のメンバーは13名で構成されております。町立中学校の校長3名、町立の小学校校長1名、町立の中学校教員代表が3名、町立小・中学校保護者代表が1名、町のスポーツ少年団代表1名、町スポーツ協会代表1名、文化協会代表1名、町スポーツ推進委員協議会1名、町美術家協会1名ということで、計13名となっております。

令和7年度は4回の開催を見込んでおりまして、本格稼働するバドミントン、尺八や実証事業の検討、視察を考えております。

あと、地域クラブの完全の移行につきましては、できることから取り組んでまいりますが、現時点では想定がつきません。なので、国・県から出されている情報に注視しまして、生徒のためにも遅れないように対応していきたいと思っております。

あともう一つ、検討委員会ですが、こちらは先ほどの検討委員会と同じものでございます。
以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました。

過渡期の子供たちが宙ぶらりんになる日数が少しでも減るようにお力添えいただければと思います。

最後です。238ページの体育施設維持管理事業1,725万円、スポーツ少年グラウンドが近年なかなか整備が追いついていないかなとあります。各塁のベースの周辺が盛り上がっていて、

ベースがきちんと置けなかったりだとか、反対にホームベースの下は空洞になっていたりだとか、ホームベースの向きが間違った方向の向きを向いていたり、外野フェンス沿いの竹とか木だとかがグラウンドに張り出してきている。ほかにもトイレが古く、和式のまま、あと散水装置も老朽化しているなどなど、直してもらいたい、整備してもらえるとありがたいなという関係者の声をよく聞くようになりました。

子供たちが使う場所なので、きちんと安全に整備していただきたいですし、大会も開催されるので、町内だけでなく、町外の関係視者にも、これはひどいねと思われたくないところではあります。

パラ公園は町にとっての顔ですけれども、スポーツ少年グラウンドは、野球をする子供たちにとって、また保護者にとって町の顔に当たります。しっかりと予算をつけていただいて、修繕を行っていただきたいと思います。

町では、今年度部分的に修繕していただくということも聞いております。感謝申し上げます。ただ、スポーツ施設、多くの町内外の人が利用する施設と考えると、まだまだ不十分で、急ぎ整備を進めないとならない部分がたくさんあると考えます。引き続き予算を取って整備を進めていただいて、予算が足りない場合でも、年度末に余剰が出た予算が皆さんの努力で余剰をつくっていただいて、少しでも修繕に回していただきたいと思います。この辺に関してのご見解をお聞かせください。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 スポーツ少年団グラウンドの管理につきましては、スポーツ少年団の野球部会が行っております。グラウンド整備に必要な砂ですとか、大きな案件につきましては、野球部会からの相談に基づいて、教育委員会で内容を精査、検討して対応しております。令和6年度については、枯れた柿の木の撤去、3塁側の竹やぶの撤去、東側、1塁側のフェンスが重複して草取りができない部分など、こういった部分の修繕を行っておりますので、引き続き野球部会と相談しながら対応してまいります。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました。

受益者負担の部分もありますので、全部が全部町の予算でやっていただくということではないと思いますので、ただ、全体の整備で大きい部分はなかなか予算が野球部会でもできないと思いますので、手助けをしてあげながら取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 図書館費についてお伺いいたします。

231ページ、参考資料53ページでございます。

まず、4点ほどございますけれども、まず、委員報酬8万4,000円が計上されております。

どのような委員会構成で、そして何回分の費用なのかをお伺いいたします。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 こちらは図書館協議会の委員の費用となっております、委員は8名でございます。年2回の開催を予定しております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 図書館協議会の所管はどういうことですか。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 図書館の運営に関する全体的なものの協議を行っております。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、今度の新設図書館についてはノータッチでいいんでしょうか。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 新設の図書館についても、協議会にご意見いただきながら進めていければと思っております。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 いければではなくて、いってほしいと思います。

2番目です。中ほどにあります図書館用地借上料64万8,000円でございます。この金額、私の近くにある下郷農村センターが年間54万円ですから、ほぼ同じ大きさなのかなと思うんですけれども、この図書館用地は全部が借地なんですか。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 こちらの土地については4筆ありまして、2筆については町有地、残りの2筆については借地となっております。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 筆では分かりませんので、面積の割合はどのくらいになりますか。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 4筆、一つずつご説明いたします。

〔「町に分だけで、町に分だけ」と言う人あり〕

○濱野邦光生涯学習課長 町のは、1つが37.37平米、もう一つが907.30平米でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 1,000平米ぐらいが町の所有ということで、約、昔の言い方で言えば1反ぐらいの広さがあるという理解でよろしいですね。これまた後で質問します。

貸主との契約はどうなっておりますか。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 こちらの契約につきましては、平成27年10月1日から令和27年9月30日までの30年間ということになっております。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 令和27年ということは随分先ですね。

はい、分かりました。

最後になります、最後ではありません。3点目でございます。

電気工事ということで322万3,000円が計上されております。どうしても今やらなくてはならない事業なのかということを中心に伺います。いかがですか。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 こちらは高圧の電力トランス交換工事ということで、令和9年3月31日までに処分を行う必要がある低濃度のPCB、こちらを含んでの変圧器がございますので、こちらを変更するものでございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 令和9年3月まで、義務なんですか、それは。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 こちら義務になっております。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 先ほども話がありましたけれども、令和9年には新しい図書館に移るということは明々でございます。

そこで、すぐにその図書館は移転するのに、こういう工事をするということは、ほかに何か考えがあるからというふうな理解なんですけれども、この跡地は、今聞きましたら、町有

地が約1反、1,000平方メートルあるということですから、もうすぐ先の話です。何かに有効跡地を利用するのは、それは当たり前だと思うんですね。それだけでなく、借地もまだあと20年ほどあるということです、それを有効に生かすには何が必要か、午前中にも質問しましたけれども、昨日ですか、こども家庭センター、これは名前は立派なんですけれども、総合センターの健康増進指導、それから庁舎にある子育て支援センター、両方で掛け持ちということで、どこに何があるんだかさっぱり分からない。これを機会に、しっかりした子育て支援センターの拠点をつくるという意味で、そういうものを検討してもいいのかな、あるいは先ほど来話があります資料館などをそこに造ってもいいのかなと思うんです。これは事務レベルではちょっと答えかねないかもしれませんが、もしできるなら答えていただきます。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 現状の図書館の施設が社会教育施設というところの位置づけになっておりますので、その辺も踏まえまして、関係課で協議をしまいたいと思っております。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、少し夢のある話もさせていただきたいところなんですけれども、あれは20年ほど借地が続きます。たまたま土地もまとまった町が持っているということで、何かに使わせてもらう、社会教育にこだわらなくてもいいなと思うんですね。それで、もう1年、2年、来年の予算から3年目の予算は、再来年の予算あたりには腹を決めなくてはいけなかなと私は思うんですけれども、もうそろそろ、そういう話が庁舎内で出ているのではないかなと思うので、そこら辺教えていただきたいと思うんですけれども、いかがですか。

○山野智彦委員長 教育次長。

○小林薫子教育次長 図書館の跡地の利用につきましては、青木委員おっしゃるとおり、様々な活用ができないかというところで、関係課という枠ではなく、むしろ全庁的に対応するというところで、今後庁議なども踏まえて検討していく予定でおります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 はい、分かりました。

そういう説明をいただくとほっとするんですけれども、全庁的なというんですから、町長、ひとつご意見がありましたら、なければいいですけれども、お願いします。

○山野智彦委員長 町長。

○大島 清町長 今、お話をいただきましたけれども、あそこは今のところ教育関係で使おうかということで、庁内ではいろいろ話は出ております。具体的に令和9年度ということですから、話が当然出ていることなんですけれども、課内ではいろいろ話を今しているところです。まだ正直言って具体的に決まっておりません。だから、これから皆さん方のご意見をいただきながら、町にとって、どれが一番いいのかということを決めていきたいと思っておりますので、またご意見を賜ればと思っております。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 ありませんので、質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 5時52分

再開 午後 5時53分

○山野智彦委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第10款の公債費、第11款の諸支出金、第12款の予備費、239ページから241ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 公債費の240ページです。町債利子償還金なんですが、今現在、利息のある社会に立ち戻っています。今後も借入金利子が上昇していくことが考えられるんですが、既存の地方債残高と新規起債分への影響についての算定状況についてお伺いいたします。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 まず、今借りている既存のものについてでございますけれども、令和7年度予算に影響するものとしたしまして、利率の見直しの対象となっているものが3件ございます。利率の見直し前の金利0.4%だったものが2件、0.44%だったものが1件ということで、その3件につきまして、利率の見直し、これ令和7年度につきましては、1.5%を見

込んでおりますので、見直し後の影響としては400万円ほど支払いが増えるというような形で考えております。

また、新規の起債分につきましては、令和6年度予算では0.6%で計算をしておりましたところ、令和7年度につきましては、先ほどと同じく1.5%を見込んでおりますので、その差分が影響してくるものと捉えております。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 はい、以上です。ありがとうございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 同じ内容なので。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 ありませんので、歳出についての質疑を終わります。

次に、給与明細費、継続費調書、債務負担行為調書、地方債調書、245ページから261ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 255ページになります。給与費明細書の中なんですが、こちらに地域手当が5%ということであってございます。これ今回の定例会に出ています18号議案で5%になってくるものだと思うんですが、数字上で、手当の平均で計算すると、数字は6%で計算されているように見受けられます。

まず、この予算としての議案が、5%が正しいのか、6%が正しいのか、また、水道事業会計と公共下水道事業会計は一般会計と同制度とうたっているんですが、そちらに対しての影響についても確認させてください。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 令和7年度の地域手当の支給率につきましては、5%で予算案、条例案を提出させていただいております。委員おっしゃったとおり、予算積算の6%につきましては、令和7年度の予算作成時期が12月のため、その時点では、令和7年度の地域手当の支給率については検討段階だったため、その時点の地域手当の支給率である6%にて予算は積算しております。

一方、令和7年度の制度を説明する給与費明細書につきましては、第18号議案で上程して

いる給与条例の改正見込に合わせて地域手当の率の方針を定めて、1月から2月にかけて作成させていただいております。この時期の違いにより、支給率の違いが発生している状況でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 では、後ほど補正がかかるのは金額のほうという認識でよろしいのでしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 以上です。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 ありませんので、質疑を終わります。

以上をもちまして、第9号議案の質疑を終わります。

続きまして、第9号議案につきましての討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 次に、賛成意見の発言を許します。ありませんか。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第9号議案 令和7年度伊奈町一般会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山野智彦委員長 起立全員です。

よって、第9号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 5時59分

再開 午後 5時59分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。



◎第10号議案 令和7年度伊奈町国民健康保険特別会計予算

○山野智彦委員長 次に、第10号議案 令和7年度伊奈町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手願います。

大沢委員。

○大沢 淳委員 283ページの高額療養費、国の予算で上限の引上げが検討されているという
か、盛られていますが、町の対応とその影響をご説明をお願いします。

○山野智彦委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 ただいまのご質問ですけれども、今現在は、まだはっきりしたことが
出ておりませんので、予算には反映しておらず、従来の数字から予算計上させていただ
いております。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 すると、この1,900万円の減額の理由を教えてください。

○山野智彦委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 今回の減額につきましては、1人当たりの単価を見ますと大体3万
8,700円程度、これは、過去3年間ほどほとんど変わっておりません。ただし、加入者も減
少しているところで、高額対象になる方も減少しているというような状況がありまして、そ
の数字の減による純粋な減という形で積算しております。

以上です。

○大沢 淳委員 以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 予算書の282ページから283ページにかけてなんですが、診療報酬であるとか

療養費負担事業に関する圧縮に関する施策について伺いたいんですが、過去のご答弁の中で、ジェネリック医薬品の利用と日常のセルフケアの浸透の促進について図っていくということですが、令和7年度の施策について伺います。

○山野智彦委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 ありがとうございます。

ただいまいただきましたご質問ですけれども、今現在やっている取組としては被保険者証、今は廃止されておりますけれども、その際に案内をすること、それから、被保険者証の更新時にジェネリックのシールの希望シールを配布していたことがございました。また、年2回ですが、先発医薬品とジェネリックの差額通知、これを連語会に委託して、対象者の方に発送するようなこともやっておりました。ただ、令和7年度につきましては、被保険者証がマイナ保険証に基本的に切り替わっておりますので、今度は窓口、それから、広報等を活用しまして、こちらのジェネリックを利用していただくような形に努めてまいりたいと思っております。

また一応、参考までに、ジェネリック医薬品の利用度、伊奈町なんですが、令和4年度は80.1%でした。令和5年度につきましては85%に伸びております。一応、参考までにお伝えさせていただきます。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

もう一点、この健康保険医療、時たま指摘されるのが、重複診療であつたり薬剤の重複処方ということがあるんですが、または、過剰な処方ですね、それへの対策というのは何かお考えでしょうか。

○山野智彦委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 こちらですが、従来より私ども、国民健康保険の連合会、これはもう、伊奈町だけの問題ではなくて、武藤委員おっしゃるようにポリファーマシーの問題ということも今、叫ばれております。重複処方によりまして副作用が出て、薬が飲めなくなって、容態が悪化していくような状態も防がなければいけませんので、私どもとしては、連合会から対象者となる方のデータを抽出させていただきまして、医療機関と連携、また、その対象となる方にその通知を遅らせていただいて、その通知をかかりつけの薬局等に持参していただくような取組をしております。その通知を持っている方に対しては、かかりつけの薬局の

方、薬剤師等に必要な指導をしていただくような状況を今、続けております。

ちなみに、令和５年度の実績ですが、７名の方にそういった形で取組をしていただいているところがございます。今後も、それにつきましては、引き続き積極的な対応に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。以上です。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第10号議案 令和７年度伊奈町国民健康保険特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山野智彦委員長 起立多数です。

よって、第10号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 ６時０５分

再開 午後 ６時０５分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

◇

◎第 1 1 号議案 令和 7 年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計予算

○山野智彦委員長 次に、第11号議案 令和 7 年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手願います。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 事業全般になるんですが、換地処分が終わってから一定の期間が過ぎたんですが、その期間を経て、改めて町民の方から寄せられている意見ですとか要望事項があるのかどうか、また、それがあの場合には、令和 7 年度の対応状況についてお伺いいたします。

○山野智彦委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 事業全般につきましては、今のところ、町民から意見要望等はありません。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 以上です。ありがとうございます。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 次に、賛成意見の発言を許します。ありませんか。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第11号議案 令和 7 年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山野智彦委員長 起立全員です。

よって、第11号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 6時07分

再開 午後 6時08分

○山野智彦委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。



◎第12号議案 令和7年度伊奈町介護保険特別会計予算

○山野智彦委員長 次に、第12号議案 令和7年度伊奈町介護保険特別会計予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手願います。

大沢委員。

○大沢 淳委員 348ページの認定調査費です。

認定調査へのデジタルツールの導入、介護認定支援アプリについて、既に、もしかしたら導入されているかもしれませんが、導入に向けて検討したのかどうか教えてください。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 現在、認定調査におきましては、そのアプリなどの導入はしておりません。調査員が直接、用紙を用いて、出向きまして、そこで記入をしているような状況でございます。

ただ、委員おっしゃるとおり、ほかの自治体でも、デジタルツールを導入しているところがあるとは聞いておりますので、今後、研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 実際の認定調査員の方の声も聞きながら検討していただきたいと思います。

次に、349ページ、給付費ですが、基本的に、高齢化で給付費は年々増えていく傾向にあると思うんですが、今回の予算は居宅が減って、割とそれに近い額施設が増えているという

状況ですが、これについて、何か特徴的なことがあればご説明をお願いします。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 こちらの予算ですけれども、まず、全体としましては、令和元年からのコロナ影響がありまして、サービスの利用控えがあったんですが、令和4年度から回復し始めまして、令和5年度に急激な給付費の伸びがございました。結果として、令和4年度、令和5年度、給付費の補正を行いました、この影響を見まして、令和6年度は給付費の増を見込んだところ。居宅介護サービス費、施設介護サービス費、ここの伸びが、流動的でもありますので、この数年間の実績を見まして、平均を取り積算したものになっております。

以上です。

○大沢 淳委員 以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 予算書のページで言いますと352ページ、353ページにまたがる包括的支援事業の一番下、地域包括支援センター運營業務委託料なんですが、地域包括支援センターにおいて、令和7年度予定している新規事業の有無についてまず伺います。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 令和7年度におきましては、新規事業の予定はございません。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 分かりました。

地域包括支援センターから、令和7年度予算に対する当初の予算要求額と、その要求額から調整した内容について伺います。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 今回の地域包括支援センターの運營業務委託料ですが、前年度と比較しまして、およそ390万円増額になっているところ。こちらですが、包括の業務自体が増えておりまして、介護申請が増えているという中で、職員1人当たりのケアプラン作成の担当数が増えているというところと、ほかにも業務を請け負っていただいておりますので、その状況を見まして、1人増員を考えているというところで、予算の説明を受けております。ただ、町の財政状況ですとか運営状況などを踏まえてご相談させていただきまして、当初の申し出いただいた金額よりは調整をしていただいたものとなっております。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 当初予算要求額を伺うことには何か差支えが出ますか。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 当初予算要求額は3,578万円でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 以上です。ありがとうございます。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 次に、賛成意見の発言を許します。ありませんか。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第12号議案 令和7年度伊奈町介護保険特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山野智彦委員長 起立全員です。

よって、第12号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。



◎第13号議案 令和7年度伊奈町後期高齢者医療特別会計予算

○山野智彦委員長 次に、第13号議案 令和7年度伊奈町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手願います。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 先ほどの国民健康保険特別会計と同様の質問をさせていただきます。

ページで言うと、予算書の380ページに該当するかと思います。

1 点目、ジェネリック医薬品の利用と日常のセルフケアの新党の促進についての令和 7 年度の施策、2 点目、重複診療・重複処方・過剰処方への対策状況について伺います。お願いします。

○山野智彦委員長 保健医療課長。

○木須 浩保健医療課長 後期高齢者医療保険につきましても国民健康保険と同様に、今までジェネリックカード、希望カードを配ったりとかそういったところをやっていたんですが、後期高齢者医療広域連合では既にそちらは終了していますけれども、今度は、重複頻回とか多剤服用、先ほど武藤委員でおっしゃっていただいた対象者の方につきましては民間委託で、私どもに直接絡んでおりませんけれども、対象者の方に対して通知、連絡、訪問相談等を行っております。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 以上です。ありがとうございます。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 次に、賛成意見の発言を許します。ありませんか。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第13号議案 令和 7 年度伊奈町後期高齢者医療特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山野智彦委員長 起立全員です。

よって、第13号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 6時17分

再開 午後 6時17分

○山野智彦委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。



◎第14号議案 令和7年度伊奈町水道事業会計予算

○山野智彦委員長 次に、第14号議案 令和7年度伊奈町水道事業会計予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手願います。

五味委員。

○五味雅美委員 7ページですね。

資本的収入及び支出のところの支出ですが、一番下の2億5,000万円、その他の投資について、この内容を教えてください。

○山野智彦委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 運用額につきましては2億5,000万円を計上させていただきました。

内訳につきましては、2億円、これが10年満期一括償還債でございます。そして、5,000万円が償還期限5年程度の債券を購入するという内容でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 債券の購入ですか。ということ、形で、この債券って、ちなみにどこから購入するんですか。何の債券ですか。

○山野智彦委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 現在、定期預金で1年満期でかけているものを、その満期が来たといったタイミングで、環境問題だったり社会的課題解決につながる事業に貢献できる、例えば、埼玉県のエスエグ債等の債券の選択を行うとともに、リスクの回避の観点から、満期償還日まで保有することを原則として、今回、債券を購入するものであります。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうすると、これは県が発行しているんですか。2つともですか。

○山野智彦委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 主に都道府県が発行します債券を購入する予定でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 ちなみに、利率はどのくらいになっているのでしょうか。

○山野智彦委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 昨年の実績でよろしいでしょうか。

○五味雅美委員 これから決めるわけですね。

○今野茂美上下水道課長 まだレートというか、金利が出ていません。

○五味雅美委員 なるほど、現状で結構です。

○今野茂美上下水道課長 分かりました。

昨年度、10年ものにつきましては約0.8%、5年ものにつきましては0.5%の利率でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 運用としてはどうかなと思うんですが、今、金利が随分上がってきています。

定期預金も上がってきています。もう1%、ネットバンクやなんかでは1%近いものも出ているようですけれども、5年、10年という長期で、利息だけのことで考えれば、あまり長期に固定するのはどうかなというようなものもありますし、運用としてそういった事業に貢献したいということもあるのかもしれませんが、取りあえず、分かりました。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 予算内訳書4ページの受水費ですが、令和8年度に県水の値上げを予定されていますが、令和7年度の数字で試算するとどのぐらい影響を受けるのか教えてください。

○山野智彦委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 令和7年4月より現在、40円から43円に3円ほど高騰しますが、影響額といたしましては約1,000万円程度と考えております。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、15ページに、経年管布設替えの工事請負費ですが、令和7年度の工事の地域を教えてください。

○山野智彦委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 まず初めに、寿地内において約900メートル、それと、小室地内において約720メートルの布設替えを予定しております。

○大沢 淳委員 以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 重複しておりましたので、1点だけお伺します。

同じく、内訳書の8ページ、17番委託料の中で、クレジットカード収納事務委託料というのが出てきます。クレジットカード収納の対応カード会社と、あと、QRコード決済への対応の有無について伺います。

○山野智彦委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 クレジットカードの収納対応会社でございます、町税と同様の形態を持っておりまして、ブランド名から言いますとVISA、MasterCard、JCB、アメックス、ダイナース、以上です。

次に、QRコード決済でございますが、料金調定システムが決済方法に対応していないことから、現在のところ、導入に関しては未定でございます。しかしながら、納入方法を増やすことにつきましては有益であると考えておりますので、今後、検討してまいります。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 以上です。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 次に、賛成意見の発言を許します。ありませんか。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第14号議案 令和7年度伊奈町水道事業会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山野智彦委員長 起立全員です。

よって、第14号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。



◎第15号議案 令和7年度伊奈町公共下水道事業会計予算

○山野智彦委員長 次に、第15号議案 令和7年度伊奈町公共下水道事業会計予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手願います。

五味委員。

○五味雅美委員 収益収支の8ページの一番下、流域下水道管理費1億7,000万円というのがあります。これの負担金の内容について、金額の根拠も含めて教えてください。

○山野智彦委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 ご質問の前に、失礼いたします。

先ほどの水道の関係でございますが、値上げの関係で、下水の関係をお話してしまいましたので、訂正させていただきます。

水道の料金につきましては現行、1立方メートル当たり61.78円となっております。これは、電気料が高騰している、人件費が高騰している中で、令和8年の4月1日から21%の値上げとなりまして、74円74銭になる予定でございます。訂正しておわび申し上げます。

○大沢 淳委員 その影響についてもできますか。

○今野茂美上下水道課長 少々お待ちください。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 6時26分

再開 午後 6時27分

○山野智彦委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 失礼いたしました。

影響額は約5,200万円と想定しております。

○大沢 淳委員 以上です。

○山野智彦委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 先ほどの五味委員の流域下水道管理のご質問でよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 はい。

○今野茂美上下水道課長 内容につきましては、三郷市にございます埼玉県の施設、中川水循環センターで下水の処理を施します。その維持管理費用といたしまして11市4町で負担をしておりますが、単価が、先ほど訂正いたしました、令和7年の4月1日から40円から43円に上がって計上している金額でございます。

以上です。

○山野智彦委員長 以上とのこと。

五味委員。

○五味雅美委員 単価は分かりました。単価掛ける数字は何なんでしょう。

○山野智彦委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 失礼しました。

395万6,813立方メートルでございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 それは伊奈町が流す量だということですか。

○山野智彦委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 委員おっしゃるとおりです。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 今回の八潮市の事故がありましたけれども、これの相当の費用がかかると思うんですが、それがのっかってくることは想定されるのでしょうか。

○山野智彦委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 この4月1日にもその処理量というか、管理費用が単価として上がりますので、その辺も考慮して、これから県がどうアプローチをしてくるかというのがまだ、現時点で分かっておりませんので、今後、そういった話が来れば、また予算なり等のところで変更するということになると思います。

以上です。

○五味雅美委員 取りあえず結構です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 予算内訳書の10ページ、管渠整備費の、これも、水道と同様にその地域を教えてください。

○山野智彦委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 主に工事の内容でよろしいでしょうか。

○大沢 淳委員 地域。

○今野茂美上下水道課長 まず、第1中継ポンプのポンプ場が、故障しているポンプが1基ございます。その更新工事といたしまして、税込みで3,281万3,000円、それと、耐震性がないとされた本町地内の幹線の管渠、口径が700ミリです。延長が93メートル、それと、マンホール1か所の更生工事を行うものです。こちらが5,267万9,000円、税込みでございます。

また、本町及び小室郵便局付近の幹線、2か所のマンホール更生工事を行います、これが税込みで2,090万円でございます。

以上です。

○山野智彦委員長 以上でしょうか。

○大沢 淳委員 はい。以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 同じく内訳書の6ページになります。

17番委託料の中の09として、総合地震対策計画の見直し業務委託があります。総合地震対策計画が令和7年度中に中間期を迎えるんですが、この令和7年度の中間目標としていた数値に対して、達成の予測は立っていますでしょうか。

○山野智彦委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 伊奈町の第1中継ポンプ場からの圧送管につきまして、耐震対策強化の必要がございましたので、現在の1本の管路から、今後、二条管とする計画に見直すものであります。

令和7年度中間目標値の達成予測でございますが、伊奈中学校の北側駐車場にはマンホールトイレを設置し、計画どおり令和6年度に完了いたしました。県道さいたま栗橋線の緊急輸送路のマンホールの浮上防止工事は、計画よりも1年前倒ししまして、令和7年度実施予定となっております。また、下水道管路につきましては、カメラ調査により腐食があるとされた自然流下部分の下水道施設を、こちらも前倒しして工事の設計を進めております。工事につきましては年度を分けた発注となり、予定どおり令和9年度の完成を目指します。圧送管分につきましては、令和7年度に耐震診断の完了予定となっておりますので、診断結果を

受けましてその後の工事を計画いたします。当初計画に比べまして実施する順序の入替えはございますが、おおむね計画通りの進捗となっており、令和9年度の工事が完了予定になることは変更ございません。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

最後に1点、今度、予算書に戻りまして、後ろのほう、32ページの注記表になるんですが、ここの1番、重要な会計方針に関する中期の中の(2)無形固定資産の中で、施設利用権45年というのが無形固定資産であります。これについて、どのような内容なのかご説明をいただきます。

○山野智彦委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 無形固定資産についてでございますが、有形固定資産と違い物理的な形態を持たない、1年を超えて利用される資産でございます。ほかには、例えば、借地権等の法律上の権利がございますが、無形固定資産についても管渠、管路やポンプの設備などの有形固定資産と同じように、償却年数に応じて取得年度の翌年度から減価償却を行ってまいります。

施設利用権は、埼玉県の中川流域で行う設備の更新などの建設改良費等の一部を、施設を利用している流域市町11市4町が建設負担金を負担することによりまして、流域下水道施設を利用することができる権利となっております。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 そうしますと、ここ45年とあるのは、あくまで減価償却の期間と考えればいいのか、それとも、その施設利用権の更新が45年後にあると考えればいいのか、いずれになりますでしょうか。

○山野智彦委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 減価償却の開始から45年と捉えていただければと思います。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 以上です。ありがとうございます。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 次に、賛成意見の発言を許します。ありませんか。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第15号議案 令和7年度伊奈町公共下水道事業会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山野智彦委員長 起立全員です。

よって、第15号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

—————◇—————

◎副委員長挨拶

○山野智彦委員長 以上で予算特別委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

閉会の前に副委員長より挨拶をお願いします。

○仲島雄大副委員長 長時間お疲れさまでした。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○山野智彦委員長 以上をもちまして予算特別委員会を閉会します。

2日間、長時間にわたり大変お疲れさまでした。

閉会 午後 6時36分